

令和 6 年

第 4 回 東峰村議会定例会会議録

開会：令和 6 年 6 月 1 1 日

閉会：令和 6 年 6 月 1 3 日

福岡県東峰村議会

令和6年 第4回東峰村議会定例会

招集年月日 令和6年6月11日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 令和6年6月11日 9時30分
議長 伊藤 均
閉会日時及び宣告 令和6年6月13日 10時03分
議長 伊藤 均

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	和田 将幸	○	2番	樋口 朗	○
3番	佐々木 孝	○	4番	高倉 美紀恵	○
5番	梶原 伯夫	○	6番	高橋 弘展	○
7番	大蔵 久徳	○	8番	佐々木 紀嘉	○
9番	黒川 隆康	○	10番	伊藤 均	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

6月11日・12日 10名	6月13日 9名
---------------	----------

欠席議員

6月13日 8番 佐々木紀嘉議員

地方自治法第121条の規定により説明のため
会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	眞田 秀樹	副村長	菅 義範
教育長	縄田 淳一		
総務企画課長	樋口 修一	ふるさと推進課長	岩橋 俊典
農林建設課長	田嶋 一洋	災害対策室長	前田 光輝
住民福祉課長	梶原 孝司	教育課長	國松 直美

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	坂本 浩志		

村長提出議案の題目

議案第19号	東峰村獣肉処理加工施設の設置及び管理運営に関する条例の制定について
議案第20号	東峰村子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第21号	業務委託契約の締結について
議案第22号	令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第2号）
議案第23号	令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
議案第24号	令和6年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
報告第1号	令和5年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告（一般会計）
報告第2号	令和5年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告（国民健康保険事業特別会計）
報告第3号	令和5年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告（一般会計）

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。（会議規則125条）
6番 高橋弘展議員 7番 大蔵久徳議員

第4回 東峰村議会定例会会議録

令和6年6月11日
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

令和6年 第4回東峰村議会定例会議事日程

令和6年6月11日開議

開会宣言

議事日程報告

- | | | |
|-------|--------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 議案上程報告 |
| 日程第 4 | | 村長のあいさつ及び提案理由の説明 |
| 日程第 5 | | 一般質問 |
| 日程第 6 | 議案第19号 | 東峰村獣肉処理加工施設の設置及び管理運営に関する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第20号 | 東峰村子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第21号 | 業務委託契約の締結について |
| 日程第 9 | 議案第22号 | 令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第2号） |
| 日程第10 | 議案第23号 | 令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号） |
| 日程第11 | 議案第24号 | 令和6年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号） |
| 日程第12 | 報告第 1号 | 令和5年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告（一般会計） |

日程第 1 3 報告第 2 号 令和 5 年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告（国民健康保険事業特別会計）

日程第 1 4 報告第 3 号 令和 5 年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告（一般会計）

開 会	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達していますので、令和6年第4回東峰村議会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>本会議に先立ち、議長の諸般報告を行います。</p> <p>報告は、お手元に配布しております議案書の最後のページ、議長の諸般報告をもって代えさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、 6番 高橋弘展議員、7番 大蔵久徳議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題といたします。</p> <p>議会運営委員会委員長に、議会運営委員会の報告を求めます。</p> <p>9番 黒川隆康議員</p>
9 番	<p>今期定例会の議会運営にあたり、議会運営委員会の協議の結果について、ご報告を申し上げます。</p> <p>本日招集に係る令和6年第4回東峰村議会定例会の運営につきましては、6月5日に議会運営委員会を開催しました。</p> <p>まず、議案につきましては、条例の制定が1件、条例の一部改正が1件、契約の締結が1件、補正予算が3件、報告が3件、合計9件の議案が予定されています。</p> <p>会期につきましては、慎重に審議をいたしまして、本日11日から17日までの7日間と決定いたしました。</p> <p>会期日程につきましては、お手元に日程表を配布しております。</p> <p>まず、議案上程後、村長のあいさつ及び提案理由の説明を聴取し、各課長の補足説明の後、通告順に一般質問を予定いたしております。</p> <p>12日には、引き続き一般質問を行い、13日には、議案の審議、質疑、討論、採決を予定いたしております。</p> <p>以上、簡単ではありますが、議会運営委員会の協議の概要であります。</p> <p>本定例会が円滑に運営されますように、特段のご協力を賜りますようお願いいたします。報告といたします。</p>
議 長	<p>ただ今、議会運営委員長より報告がありました。</p> <p>本定例会の会期は、本日11日から17日までの7日間といたしたいと思います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>これに、ご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、6月11日から6月17日までの7日間と決定いたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。</p> <p>事務局長 (事務局長議案上程報告)</p>
議 長	<p>事務局長より議案の上程報告が終わりました。</p>

日程第4	
議 長	日程第4 「村長あいさつ及び提案理由の説明」を求めます。 村長
村 長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日ここに、令和6年第4回東峰村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から村政の円滑な運営をはじめ、関係する政策全般につきご理解、ご尽力をいただき深く感謝を申し上げます。</p> <p>さて、6月8日土曜日に九州南部が梅雨入りしましたが、梅雨前線はしばらく奄美から九州南部に停滞する予報となっており、北部の梅雨入りはまだだと言われております。</p> <p>平成29年の空梅雨からの9時間で743mmの大雨、また、昨年の6月30日からの10日間に1,000mmを超える長雨から、7月10日、同じく9時間で450mmの大雨により、村は甚大な被害を受けました。</p> <p>東峰村には7年で5回の大雨特別警報が発表され、そのたびに豪雨は違う顔を見せ、村のみならず全国で被害をもたらしています。村では气象台などからのあらゆる情報を活用し、常に最悪の事態を想定し防災、災害対応にあたることは申すまでもありません。</p> <p>今年は4月に月間250mm、5月には300mmの雨が降りました。特に5月26日から28日にかけては、3日間で地域により150mmから180mmのまとまった雨を降らせています。農業から見ると、今年の田植え準備は、逆に田んぼがじゅるくて大変だったという話も聞いております。</p> <p>県内のダム貯水率も、例年は5割ぐらいなのですが、今年は85.5%と、渇水の心配は今のところないのかなと思ってはいますが、今週末ぐらいからずっと雨の予報が出ていますので、今後雨の降り方や天気予報、村からの情報をしっかり把握して、自分の命を守るのは自分しかいないという気持ちで、心構えのスイッチを入れてほしいと思っています。</p> <p>先日、6月2日に田川市で開催された福岡県総合防災訓練に参加しました。今年は能登半島地震もあったため、地震災害と大雨による土砂災害を想定した訓練がなされました。</p> <p>村の防災訓練も6月23日に実施しますが、同様に、地震による身を守る行動と大雨による避難訓練を想定して実施しますので、改めて村民の皆様方の積極的な参加をお願いするものでございます。</p> <p>それでは、本定例会に執行部から提案しております、議案等について説明を申し上げます。</p> <p>本定例会には、条例の制定について1件、条例改正について1件、契約の締結について1件、補正予算について3件、繰越計算書報告3件、計9件の議案等を提案申し上げ、ご審議をお願いするものであります。</p> <p>議案第19号、東峰村獣肉処理加工施設の設置及び管理運営に関する条例の制定につきましては、捕獲した有害鳥獣を有効に活用し、地域の活性化に寄与するため、本条例を制定するものであります。</p> <p>議案第20号、東峰村子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、子ども医療費の支給に際し、子どもの定義を高校生相当まで拡大することで、より一層の疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、条例の一部改正を行うものであります。</p> <p>議案第21号、業務委託契約の締結につきましては、宝珠山駅什器製作設置業務の業務委託契約を締結するにあたり、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は</p>

	<p>処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第22号、令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれに2億6,325万3千円を追加し、歳入歳出総額を51億807万9千円とするものです。</p> <p>歳出の主なものとしては、財産管理費638万3千円、企画振興対策費200万2千円、電算事務費1,102万円、児童措置費129万3千円、林道施設費8,000万円、水源地域整備事業費1,100万円、公共土木施設災害復旧費1億5,000万円をそれぞれ増額しております。</p> <p>歳入につきましては、総務費国庫支出金820万9千円、民生費国庫補助金162万4千円、災害復旧費国庫補助金1億5,000万円、財政調整基金繰入金1,378万4千円、施設改修等基金繰入金292万6千円、すこやか子育て基金繰入金31万円、土木債640万円、緊急自然災害防止対策事業債8,000万円をそれぞれ計上しております。</p> <p>議案第23号、令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれに25万円を追加し、歳入歳出総額を3億5,902万6千円とするものです。</p> <p>歳出では、一般管理費25万円を増額しています。</p> <p>歳入としては、一般会計繰入金25万円を計上しております。</p> <p>議案第24号、令和6年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれに58万4千円を追加し、歳入歳出総額を4,030万7千円とするものです。</p> <p>歳出では、保険料還付金、還付加算金として、合わせて58万4千円を増額しております。</p> <p>歳入としては、一般会計繰入金58万4千円を計上しております。</p> <p>報告第1号、令和5年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告につきましては、一般会計の令和5年度予算から令和6年度予算に繰越明許費として繰り越す予算につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。</p> <p>報告第2号、令和5年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告につきましては、国民健康保険事業特別会計の令和5年度予算から令和6年度予算に繰越明許費として繰り越す予算につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。</p> <p>報告第3号、令和5年度東峰村事故繰越繰越計算書報告につきましては、令和5年度予算から令和6年度予算に事故繰越しとして繰り越す予算につきまして、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。</p> <p>以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、皆様方には慎重審議いただき、ご決賜りますようお願い申し上げます。私の提案理由の説明といたします。どうぞよろしくお願いたします。</p>
議長	以上、村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議長	日程第5 一般質問につきましては、日程第6から日程第14までの補足説明終了後に行います。
日程第6	
議長	<p>日程第6 議案第19号「東峰村獣肉処理加工施設の設置及び管理運営に関する条例の制定について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>農林建設課長</p>

農林建設課長	<p>資料は14ページになります。</p> <p>議案第19号「東峰村獣肉処理加工施設の設置及び管理運営に関する条例の制定について」</p> <p>上記の条例案を別紙のとおり制定する。</p> <p>令和6年6月11日提出、村長名でございます。</p> <p>提案理由、捕獲した有害鳥獣を有効に活用し、地域の活性化に寄与するため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき東峰村獣肉処理加工施設の設置及び管理運営に関する条例制定を行うものである。</p> <p>15ページをご参照ください。</p> <p>令和6年東峰村条例、東峰村獣肉処理加工施設の設置及び管理運営に関する条例の制定について。</p> <p>東峰村獣肉処理加工施設の設置及び管理運営に関する条例を次のように定める。</p> <p>東峰村獣肉処理加工施設の設置及び管理運営に関する条例</p> <p>目的、第1条、この条例は、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき東峰村獣肉処理加工施設（以下「獣肉処理加工施設」という。）の設置及び管理運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>設置、第2条、捕獲した有害鳥獣を有効に活用し、地域の活性化に寄与するため、獣肉処理加工施設を設置する。</p> <p>名称及び位置、第3条、獣肉処理加工施設を構成する施設の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <p>名称、東峰村獣肉処理加工施設、位置、東峰村大字小石原868番地1。</p> <p>管理及び運営、第4条、獣肉処理加工施設は、機能面及び衛生面等において常に良好な状態において管理し、その設置目的に応じて効果的に運営しなければならない。</p> <p>16ページをご参照ください。</p> <p>事業、第5条、獣肉処理加工施設は、設置目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 認可捕獲・狩猟等で捕獲された鳥獣のと殺、解体、精肉、販売事業。</p> <p>(2) 前項の事業により製造した食肉製品等の製造、販売事業。</p> <p>(3) その他、設置目的を達成するために必要な事業。</p> <p>指定管理者による管理、第6条、獣肉処理加工施設の管理は、法第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって、村長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）にこれを行わせることができる。</p> <p>指定管理者が行う業務、第7条、指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。</p> <p>(1) 第5条に規定する事業を遂行する業務。</p> <p>(2) 獣肉処理加工施設及び設備の維持管理に関する業務。</p> <p>(3) 上記業務に付随する業務。</p> <p>(4) 前3号に掲げるもののほか、獣肉処理加工施設の運営に関して村長が必要と認める業務。</p> <p>委任、第8条、この条例に定めるもののほか、獣肉処理加工施設の管理及び運営に関し必要な事項は、村長が別に定める。</p> <p>附則、この条例は、令和6年9月1日から施行する。以上でございます。</p>
日程第7	
議 長	<p>日程第7 議案第20号「東峰村子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>住民福祉課長</p>
住民福祉課長	17ページをお願いいたします。

	<p>議案第20号「東峰村子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>上記の条例案を別紙のとおり提出する。</p> <p>令和6年6月11日提出、村長名でございます。</p> <p>提案理由、子ども医療費の支給に際し、子どもの定義を高校生相当まで拡大することで、より一層の疾病の早期発見と治療を促進し、もって子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、条例の一部改正を行うものである。</p> <p>18ページをお願いいたします。</p> <p>令和6年東峰村条例、東峰村子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の新旧対照表でございます。</p> <p>表中第2条第1項第1号の子どもの定義を高校生世代に拡大することから、現行の15歳を18歳に改正するものでございます。</p> <p>附則、この条例は、令和6年10月1日から施行する。以上でございます。</p>
日程第8	
議長	<p>日程第8 議案第21号「業務委託契約の締結について」</p> <p>担当課長に補足説明を求めます。</p> <p>ふるさと推進課長</p>
ふるさと推進課長	<p>19ページをお願いいたします。</p> <p>議案第21号「業務委託契約の締結について」</p> <p>宝珠山駅什器製作設置業務について、下記のとおり業務委託契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>令和6年6月11日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>契約の目的、業務委託。</p> <p>契約の方法は随意契約。</p> <p>契約の金額、5,966万4千円。</p> <p>契約の相手方、有限会社 オフィスフィールドノート 取締役 砂田光紀。</p> <p>下のほうにですね、業務の場所、業務の概要について記載をさせていただいております。</p> <p>こちらの委託内容につきましては、宝珠山駅のリニューアル、コミュニティセンターをカフェ部分に変更、それから、待合室等を子どもの遊具、遊び場にする。それから、ホームですね、現在残っておりますホームの上にガラスハウス、こちらのほうを設置するという工事内容でございますけど、この建物等を有効に活用するため、建物の中に必要な設備、什器等を作成する、そちらの業務契約というふうになっているところでございます。以上でございます。</p>
日程第9	
議長	<p>日程第9 議案第22号「令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第2号）」</p> <p>について、補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>議案第22号「令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第2号）」</p> <p>令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,325万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億807万9千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p>

地方債の補正、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債の補正」による。

令和6年6月11日提出、東峰村長名でございます。

21ページをご覧くださいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。

11款2項国庫補助金、補正額1億5,983万3千円。

その下でございます。15款2項基金繰入金1,702万円。

その下でございます。18款村債、補正額8,640万円。

補正額合計2億6,325万3千円、補正前の額が48億4,482万6千円、補正額を補正しまして、補正後総額51億807万9千円でございます。

続いて、22ページをお願いいたします。

歳出でございます。上から順に述べさせていただきます。

2款1項総務管理費1,940万5千円。

その下でございます。3款1項社会福祉費25万円、同じく2項児童福祉費160万3千円、同じく3項老人福祉費58万4千円。

4款1項保健衛生費37万1千円、6款2項林業費8,000万円、8款1項土木管理費1,100万円、10款2項小学校費4万円、11款1項災害復旧費1億5,000万円。

補正額合計2億6,325万3千円、補正前の額48億4,482万6千円、補正額を補正しまして、補正後総額51億807万9千円でございます。

23ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正、上から順にご説明させていただきます。

過疎対策事業債、補正前、限度額9,900万円、補正後9,500万円、内訳としましては、その中の土木債のほう、補正前5,850万円を補正後5,450万円、400万円の減額補正です。

その下、旧合併特例事業債、補正前2億350万円、補正後2億1,390万円、内訳としまして、こちらのほうも土木関係の起債でございますが、補正前1億8,500万円を、補正後1億9,540万円、1,040万円の増額補正です。

その下、緊急自然災害防止対策事業債、補正前9,400万円、補正後1億7,400万円、8,000万円の増額補正です。

続きまして、詳細でございます。26ページをご覧くださいと思います。

2、歳入、11款2項1目総務費国庫補助金、補正額820万9千円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

その下でございます。2目民生費国庫補助金162万4千円、子ども・子育て支援事業国庫補助金でございます。

その下、9目災害復旧費国庫補助金1億5,000万円、公共土木施設災害復旧費国庫補助金。

国庫補助金の総額が1億5,983万3千円でございます。

その下でございます。15款2項1目財政調整基金繰入金、補正額1,378万4千円。

その下でございます。12目施設改修等基金繰入金292万6千円。

その下でございます。20目すこやか子育て基金繰入金31万円、それぞれの増額でございます。合計額1,702万円。

その下でございます。18款1項6目土木債640万円の増額補正、こちらのほうが内訳としまして、村道の改良事業、こちらのほうが過疎対策事業債の土木債でございま

	<p>すが、400万円の減額。水源地域整備事業、こちらのほうが旧合併特例事業債の土木債の分でございますが、1,040万円の増額。合計640万円の増額補正でございます。</p> <p>その下、12目緊急自然災害防止対策事業債、補正額8,000万円の増額でございます。合計額8,640万円の増額でございます。</p> <p>続きまして、歳出でございます。27ページから28ページにかけて書いております。歳出につきましては、各歳出の担当課ごとに説明させていただきます。</p> <p>まず、総務企画課の分からでございます。</p> <p>2款1項5目財産管理費、補正額638万3千円、詳細としましては、需用費のほうで水道、電気等のアクアクレタ小石原の廃業に伴います増額でございます。440万2千円、委託費としまして198万1千円の増額補正でございます。</p> <p>こちらのほうの10節の需用費のほうの施設修繕料につきましては、昨年度の災害復旧の際の災害廃棄物等の置き場として、古城原のリソースフォレスト前の村有地のほうに置きましたので、その敷地の整備の分でございます。292万6千円の分でございます。</p> <p>その他の分につきましては、アクアクレタの廃業に伴います補正でございます。</p> <p>それから、14目電算事務費、補正額1,102万円。</p> <p>12節の委託料でございますが、こちらのほうの内訳は、国のシステム統一におきました委託料でございます。内訳としまして、人事給与システム、児童手当制度の対応としまして33万1千円、マイナカードと保険料の一体化への変更対応が248万円、それから、氏名の読み仮名の法制化対応に伴う作業委託としまして820万9千円、総額1,102万円の増額でございます。</p> <p>総務企画課からは、以上でございます。</p>
議長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>引き続き27ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項3目国民健康保険基盤安定費、27節繰出金、補正額25万円、国民健康保険特別会計職員の児童手当として繰り出すものでございます。</p> <p>続きまして、3款2項1目児童福祉費、19節扶助費、補正額31万円、新たに子ども医療無償化による高校生世代分を増額するものでございます。</p> <p>2目児童措置費、12節委託料、補正額129万3千円、本年度10月以降の児童手当制度の改正に伴いシステム改修を行うため増額するものでございます。</p> <p>続きまして、3款3項1目老人福祉費、27節繰出金、補正額58万4千円、保険料の償還金に充てるため繰り出すものでございます。</p> <p>4款1項2目予防費、12節委託料、補正額37万1千円、ワクチンタイプの取り扱い変更に伴い、システムを改修するため増額するものでございます。以上でございます。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>27ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項6目企画振興対策費、補正額200万2千円、こちらにつきましては、JR用地、大行司駅、駅舎の横の広場分120㎡、約ですね。それから宝珠山駅、駅舎の裏から大肥町方面のほうへ6,500㎡、こちらのほうの土地の購入、それから、用地測量、登記事務、こちらのほうの委託料と、そういった経費になっております。以上です。</p>
議長	農林建設課長
農林建設課長	<p>私のほうから28ページの、ちょっと前後するんですけど、8款のほうの説明をします。</p> <p>8款土木費、1項土木管理費、3目水源地域整備事業費、補正額1,100万円、内容としましては、獣肉処理加工施設の備品購入費の増額になります。</p>

	<p>続きまして、8款土木費、2項道路橋梁費、4目村道改良事業費、補正額は0です。これは、マイナス400万と書いているんですけども、地方債。</p> <p>これは、本来であれば、昨年度の例は、令和6年度の予算編成に削除すべきものが残っておりまして、削除があり、今回計上されたものでありますので、改めて今回削除するものであります。内容は、村道の下郷線に係る測量設計費でございます。以上です。</p>
議長	災害対策室長
災害対策室長	<p>引き続き28ページをお願いします。</p> <p>6款農林水産費、2項林業費、5目林業施設費です。8,000万円の増額です。</p> <p>内訳としまして、12節委託料1,700万円、14節工事請負費6,300万円です。緊急自然災害防止対策事業費の20カ所を予定しております。</p> <p>続きまして、11款災害復旧費、1項災害復旧費、2公共土木施設災害復旧費です。1億5,000万円の増額です。令和5年度の災害復旧工事費1,500万円掛け10カ所を予定しております。</p> <p>ちなみにですが、公共災の補助率は100%となっております。</p> <p>災害対策室からは、以上でございます。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>28ページをお願いいたします。</p> <p>10款2項1目学校管理費、11節、補正額4万円でございます。</p> <p>こちらにつきましては、令和6年4月より、振込時に手数料が必要となりまして、学校給食会計における学校給食材料費等の振込手数料を負担するために、補正予算を計上するものでございます。以上でございます。</p>
日程第10	
議長	<p>日程第10 議案第23号「令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）」について、補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>住民福祉課長</p>
住民福祉課長	<p>29ページをお願いいたします。</p> <p>議案第23号「令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）」</p> <p>令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,902万6千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和6年6月11日提出、村長名でございます。</p> <p>30ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正。</p> <p>歳入、10款1項他会計繰入金、補正額25万円、歳入合計3億5,902万6千円でございます。</p> <p>31ページをお願いいたします。</p> <p>歳出、1款1項総務管理費、補正額25万円、歳出合計3億5,902万6千円でございます。</p> <p>34ページをお願いいたします。</p> <p>2、歳入、10款1項1目、3節職員給与等繰入金、補正額25万円でございます。</p> <p>35ページをお願いいたします。</p> <p>3、歳出、1款1項1目、3節職員手当、補正額25万円でございます。以上ござい</p>

	います。
日程第11	
議長	日程第11 議案第24号「令和6年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算(第1号)」について、補足説明を担当課長に求めます。 住民福祉課長
住民福祉課長	<p>36ページをお願いいたします。</p> <p>議案第24号「令和6年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算(第1号)」</p> <p>令和6年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,030万7千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和6年6月11日提出、村長名でございます。</p> <p>37ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正。</p> <p>歳入、4款1項一般会計繰入金、補正額58万4千円、歳入合計4,030万7千円でございます。</p> <p>38ページをお願いいたします。</p> <p>歳出、3款1項償還金及び還付加算金、補正額58万4千円、歳出合計4,030万7千円でございます。</p> <p>41ページをお願いいたします。</p> <p>2、歳入、4款1項1目、1節事務費繰入金、補正額58万4千円でございます。</p> <p>42ページをお願いいたします。</p> <p>3、歳出、3款1項1目保険料還付金、22節償還金利子及び割引料、補正額48万4千円でございます。</p> <p>2目還付加算金、22節償還金利子及び割引料、補正額10万円でございます。</p> <p>歳出の補正額合計58万4千円でございます。以上でございます。</p>
日程第12	
議長	日程第12 報告第1号「令和5年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告(一般会計)」について、補足説明を担当課長に求めます。 総務企画課長
総務企画課長	<p>43ページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>報告第1号「令和5年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告」</p> <p>地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和5年度東峰村繰越明許費繰越計算書を次のように報告する。</p> <p>令和6年6月11日提出、東峰村村長名でございます。</p> <p>令和5年度の東峰村繰越明許費繰越計算書が書いております。</p> <p>43ページから44ページにかけて、19項目について報告申し上げます。</p> <p>上段から、2款1項総務管理費、財産管理一般事業、繰越額2,215万3千円。</p> <p>その下でございます。電算事務費3,392万2千円、光地域情報通信事業150万円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業2,093万6千円。</p> <p>その下でございます。3款1項社会福祉費、価格高騰緊急支援給付金事業1,865万円。</p> <p>その下でございます。3款4項災害救助費、災害救助一般経費651万7千円。</p>

	<p>その下でございます。4款1項保健衛生費、予防接種事業費20万8千円、同じく災害廃棄物業務費1,600万円。</p> <p>6款1項農業費、農業振興対策事業費447万8千円、7款2項観光費、観光施設管理費2,518万6千円、8款2項道路橋梁費、道路橋梁一般経費2,500万円、4項住宅費、公営住宅建設事業費187万円。</p> <p>44ページになります。</p> <p>9款1項消防費、消防施設維持管理一般経費2億3,097万7千円、10款1項教育総務費、スクールバス管理一般経常経費587万5千円、10款6目文化財費、文化財調査費91万9千円、11款1項災害復旧費、公共土木施設災害復旧一般経費9,416万3千円、同じく農地・農業用施設災害復旧一般経費1億130万円、同じく林道施設災害復旧一般経費1,813万8千円、同じく地域防災がけ崩れ対策事業2億7,516万円。</p> <p>繰越額の総額9億295万2千円。以上、報告いたします。</p>
日程第13	
議長	<p>日程第13 報告第2号「令和5年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告（国民健康保険事業特別会計）」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>住民福祉課長</p>
住民福祉課長	<p>45ページをお願いいたします。</p> <p>報告第2号「令和5年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告」</p> <p>地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和5年度東峰村繰越明許費繰越計算書を次のように報告する。</p> <p>令和6年6月11日提出、村長名でございます。</p> <p>下に繰越計算書を付けてございます。</p> <p>1款1項一般管理一般経費、産前産後システム改修費、翌年度繰越額38万1千円。</p> <p>国民健康保険事業特別会計、計38万1千円を繰り越すものでございます。以上でございます。</p>
日程第14	
議長	<p>日程第14 報告第3号「令和5年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告（一般会計）」</p> <p>について、補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>46ページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>報告第3号「令和5年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告」</p> <p>地方自治法施行令第150条第3項の規定により、令和5年度東峰村事故繰越し繰越計算書を次のように報告する。</p> <p>令和6年6月11日提出、東峰村村長名でございます。</p> <p>その下に事故繰越しの計算書を付けております。上から報告させていただきます。</p> <p>8款1項土木管理費、水源地域整備事業一般経費、繰越額2,602万2千円、11款1項災害復旧費、農地・農業用施設災害復旧一般経費4,200万円。</p> <p>繰越額合計6,802万2千円。以上、報告申し上げます。</p>
議長	これで、補足説明を終了します。
休憩	
議長	10時40分まで休憩します。

(10時25分)

再 開 議 長	休憩前に続き、会議を再開します。 (10時40分)
日程第5 議 長	日程第5 一般質問を行います。 一般質問は、6名の議員より提出されております。 なお、一般質問に際し、会議規則において、質問者は質問、答弁者の時間を含め持ち時間は60分以内となっております。 通告に従いまして、順次一般質問をお願いします。 答弁者、村長以下執行部の皆さんの明瞭、明確な答弁を期待いたします。 それでは、一般質問に入ります。 2番 樋口朗議員の質問を認めます。 2番 樋口朗議員
2 番	私は、今回、3件の質問をさせていただきます。 まず、出前村長室、行政懇談会について質問します。 村は、令和5年度に今までの行政懇談会を出前村長室に変更しましたが、鼓南区の東の上、東の下小組合と大行司地区の2カ所の開催だけでした。1年間にわずか2回の開催は極めて少なく、しかも行政地区としての開催は大行司地区だけでした。 村長は、出前村長室の開催の少なさをどのように総括しているか、お伺いいたします。
議 長	村長
村 長	出前村長室につきましては、前回、3月の定例会でもご質問いただきましたので、出前村長室の意義というものはご理解をいただいていると思っております。 令和5年度につきましては、行政懇談会、これがちょうど地域コミュニティ協議会の、いろんな地域でのワークショップ等を進めるという思いがありましたので、そのときに行政懇談会を開く、ちょうど令和2年度のときもですね、集落座談会のときに、いろんなワークショップが終わった後に行政懇談会を30分ほどさせていただいたということがございましたので、そういう形での開催を令和5年度は考えていたところではあったんですが、災害等でコミュニティの活動が今年度、6年度にずれ込みましたので、その代替えではございませんが、出前村長室という形で、10月の区長会において区長さんに呼びかけをして、取り組みを行ったところでございます。 開催について、2回の開催、率直に申し上げまして、もうちょっとお呼びがかかるものと思っていたところではございますが、区長さんにもですね、直接電話等を行って、2月、3月はいろいろと話すことも多いので、また年度替わってからというご意向も伺っておりますので、今回ですね、議員さん質問された2回というものについては、感触としてはですね、今年度の流れもありますけど、やっぱり少なかったと言われれば、そのとおりであるというふうに思っております。
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	令和4年度の行政懇談会は7月19日から8月9日までの日程で、14カ所で開催され、175名が出席しています。 一方令和5年度は、ただ今村長が申し上げましたとおり、やっと10月の区長会で出前村長室の説明をしております。説明の時期も遅い上に、開催するかしないかの判断を村ではなく区長に任せているので、結果的に1地区、2小組合の開催にとどまっています。 この結果から私は、明らかに令和5年度は、村民との質疑や意見交換が不十分だったと思いますが、村長はどのように総括しているか、お伺いいたします。

議 長	村長
村 長	<p>令和4年度、私が村長に就任して最初の年ということで、行政懇談会、14カ所で開かせていただきました。14カ所で175名、1カ所当たり大体11名から12名というところでした。</p> <p>そのときですね、区長さんのいろいろなお話の中で、呼びかけに対して、村、行政と言いますか、区長さんと日程を調整して、チラシを作ってお配りをして、集める。そのときに2つか3つの区長さんなんですけど、呼びかけをですね、直接参加してもらうように呼びかけたと言っていたところは、やっぱり20名とか24名とか、結構参加が多かったという実績がございました。</p> <p>5年度については、先ほど申したとおり、ちょっと取りかかりが遅かったというのはですね、大変反省しなければいけないことなんですけど、4年度2会場で行いまして、参加といたしましては44名の参加があったということで、やっぱり行政が主体となって行う行政懇談会も重要だというのは認識しておりますけど、そういう部分と併せて、地区のほう为主体となって集める行政懇談会もあっていいのではないかなということで始めた事業でございますので、この部分については引き続き、より多くの住民の皆様に参加していただきたいということで、事業としてはですね、もう少し継続させていただきたいというふうに思っております。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>私は、3月8日、大行司地区の出前村長室に出席しました。</p> <p>村が準備した資料はDX、デジタルトランスフォーメーションと乗合タクシーを説明したA3用紙1枚と住民が提出した要望書のコピーだけでした。令和4年度の20ページの資料と格段の差があり、村が住民との対話や説明にあまり力を入れていないと思わざるを得ません。</p> <p>大行司地区では出前村長室の後に地区の年度末常会が予定されていまして、時間は約40分間で参加者は30名でした。</p> <p>先ほど村長は、出前村長室を継続すると言っておりますが、その場合、開催地区をもっと増やすためにどのような対策や工夫を予定しているのか、村長にお伺いいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>行政懇談会における行政からの説明と申しますか、資料については、先ほど議員さん申されましたが、令和4年度については地域コミュニティをいかに進めるかというのが重要なテーマとっておりましたので、その部分に対する説明がほぼほぼ9割ほどを占めておりまして、私の説明もですね、説明の中の大体9割ぐらい、ほぼ40分ぐらいをしゃべらせていただいたというところもでございます。</p> <p>全体的な、いろいろな村の事業については、今年予算とかいろいろな形でお知らせはしているところではございますが、そういった部分を含めてですね、ちょっと重要なテーマ、今、デジタルの普及が一番重要というところもございましたので、出前村長室にあたっては、それぞれ開催する地区、区長さんから、村から説明してほしいテーマがありませんかということで言っておりました。テーマが特になければ、村として今一番重要とと思っていることについて15分程度説明をさせていただいて、あとは意見交換を行うという形で区長さんにも説明をして、やらせていただいているところでございます。</p> <p>大行司地区につきましては、質問としてはですね、ございました。それに対する答えと、あと特に村から説明としては、希望としてははないということでしたので、今、村で取り組んでおりましたデジタル関係について、自分のほうから説明をさせていただいたということになっているところでございます。</p>

	<p>それぞれ時期、時期で重要なテーマ等もございます。そういった部分いろんな形で意見交換が行えればというふうに思っているところでございますが、区長会での呼びかけは毎回行っております。電話等での開催についてですね、前向きにお願いしますという話もしております。その周知をですね、今年度についても引き続き行うという形でやる部分と、今年度については地域コミュニティのワークショップ等が行われる予定にしておりますので、そういった機会をできるだけ活用しながら、1時間、2時間とか行政懇談会すると疲れてまいったり、同じような関連質問が出て来たりしますので、やっぱりそういったときに30分とか時間を決めてですね、やるという方法も、行政懇談会のあり方としてはあるのではないかなと思っておりますので、そういった形で今年度、いろんな組み合わせでやりたいなというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>先日、総務企画課長に問い合わせると、今年度は上福井が予定されているというふうに聞きました。</p> <p>村の職員は国民の税金で給料、手当が支給され、納税者及び主権者である全村民の生活の向上のために働いています。ですから私は、すべての地区で平等に行政懇談会を実施する責務があると思います。</p> <p>一方区長は、その地区でほぼ年齢順に役が回ってきて、2年間の任期がなんとか無事に終わればよいと思うのが一般的です。私もそうでした。</p> <p>区長の任期中に出前村長室を開催するのも、しないのも自由です。これは、自治公民館長が主催する一館一運動も同じです。ですから、出前村長室を何年も開催しない地区が出てきても仕方のないことです。</p> <p>村の職員は職業として住民のための仕事を毎日しています。区長は、他の仕事を持ちながら2年間の役職です。村の職員と区長では、職務に対する責任の重さが全く違います。村と住民との対話の機会を区長に任せるのではなく、村の責務として行政懇談会を開催するのが行政のあるべき姿だと思いますが、村長の考えを伺います。</p>
議長	村長
村長	<p>村の職員の責務、言われるとおりで思っております。</p> <p>ただ、区長さんの責務というものは、やっぱり地域の課題をきっちり把握をしながら、地域の課題を解決していくための方策を村に繋ぐとか、そういった役割も持っております。地域自体で解決できるような仕組みというのは、地域コミュニティの中でやりたいなというふうに思っておりますが、これについてはまだ取り組まれておりません。</p> <p>区長さんが役目だけというか、もう2年間過ぎればいよいよとか、そういう考え方を持っているということを言われるとこにつきましては、ちょっと村としてもですね、区長の役割、区長設置条例等もございます。そういった中できっちりとした役割を果たしていただくというところは、あると思っております。</p> <p>ただ、1つの住民との対話、住民というか村民の皆様との対話ということを考えたときに、全地区を回る行政懇談会も1つのあり方、出前村長室というやり方も1つのあり方。</p> <p>行政懇談会についても、いくつの地区に分けて回るか、これは区長会の中で、例えば一時期、1回は2地区一緒にちょっと設定をして、どちらかの地区の公民館でやりましょうとか、大字ごとにやりましょうとか、そういった実務的なやり方はいろんな形でやらせていただきました。</p> <p>行政懇談会については、今回、今年度、先ほど申しました、いろんなワークショップ等でのやり方を踏まえて、来年そのやり方がどれぐらいの住民の方に届くのか、行</p>

	<p>政懇談会、なかなか呼びかけてもですね、1会場が一桁だったりとかいう反省もございます。これの集まりがどうこう言う話になりますと、それはもう村のほうの責任で村が集めなきゃいかんと言われればそのとおりでございますが、その努力とですね、区長さんと一緒にやれる部分、それを考えた中で、今回出前村長室を行うことで、やろうとした地区についてはたくさんの方が集まっていたと、これは昨年の実施においても数字として表れておりますので、これについては、今年度についてはですね、先ほど申しましたような形で行いたいというふうに思っております。</p> <p>決して行政懇談会、各地区回りの部分をしないというわけではございませんので、これについてはまた、今年度はちょっとあれですけど、次回等でですね、考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>やはり区長さんはその人その人で、職務ではありませんので、いろんな思いがあります。この、村が期待するようなことをすべての区長さんにするのは、非常に難しいのではないかなと思います。</p> <p>先ほども言いましたように、まわりばんこでその職務がやってくるわけですね。そこで職員と同じようなことを要求する、これはなかなかできないんじゃないか。</p> <p>だから出前村長室も、ずっとしないなら、しないままのところが出てくる。これもあり得ると思います。それではやはり、村は良くならないと思います。熱心なところはですね、何回もします。</p> <p>私が議会だよりに書いたように、やはり出前村長室は、全地区開催の行政懇談会を補うもの、出前村長室を否定するものではありません。これは、これでいいことだと思います。</p> <p>しかし、やはり公務員として、全地区開催の行政懇談会は、きちんと毎年するべきではないかなと思っておりますが、もう一度村長の見解をお願いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>定義の置き方はさまざまあると思いますが、先ほど来から私申し上げております。今年度地域コミュニティ協議会の中でのワークショップ、これは、たぶん大字ごとに行います。そのときに行政懇談会も含めて行うというあり方もあると思っておりますので、それをどういうふうに捉えられるかという部分については、それぞれの受け取られる方の判断だと思っておりますが、今年度については、行政懇談会を今年度行うべきだという部分においてはですね、そういう形での開催は考えているということで、ご承知おきいただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	村長、今の最後のところご説明を、もう一度お願いします。
議 長	村長
村 長	<p>行政懇談会という定義はですね、それぞれ、さまざまあると思います。</p> <p>先ほど、最初の質問のときに申しました令和2年、この地域コミュニティの第1回の集落座談会を行ったときに、行政懇談会という形で、1部、2部の2部構成ではございませんが、そういった形で行ったという経緯もございます。</p> <p>そういう形で、村が呼びかける形での意見交換会を行政懇談会というのであれば、それも行政懇談会であるというふうに理解しているというところでございます。以上です。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>私は、今年こそ従来どおりの行政懇談会をすべての地区で開催すべきだと思います。</p> <p>なぜなら昨年の大水害の災害復旧工事、防災対策、総事業費が4億円を超す BRT</p>

	<p>3 駅の計画、小石原地区の農協ATMの廃止、プレミアム商品券のデジタル化、西鉄バス久留米の廃止、村内医療機関や商店の整備、買い物支援、子育て支援、定住・移住対策、アクアクレタの今後、後期高齢者医療の問題、複式学級や消滅可能性自治体など課題が山積しています。</p> <p>これらの課題をどのように解決しようとしているのか、村の施策を村民に説明し、質疑や意見交換を行う行政懇談会を開催すべきだと思いますが、村長の考えを伺います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>議員さんからのご意見、ある意味ごもっともだというふうに思っております。</p> <p>ただ、さまざまに山積している課題、これについてですね、行政懇談会の場というのも一つの場所ではございますが、この議会でのやり取りをテレビで見ただく、そういった部分、必要に応じてさまざまな媒体を使って、広報紙等を使って行う、テーマに応じてワークショップ等を行っている。そういった形の集大成としての行政懇談会というあり方を提案されたというふうに思っておりますが、元々が村からの一方的な説明というものは行政懇談会だとは思っておりませんので、それぞれの、そのときそのときの重要なテーマ、先ほど言われましたテーマ、すべて重要なテーマでございます。</p> <p>これについては、一度に行政懇談会、例えば時期を定めて行うにあたっては、あまりに、何と言いますかですね、時間も資料もですね、自分が前回、令和4年度に行政懇談会したときに、40分ほど話したら長すぎると言われましたので、そういった部分もあって、やはりある程度の皆さんの聞き取れるボリューム、そういった部分も考えながらですね、そういった機会は考えていきたいというふうに思っております。</p> <p>行政懇談会、やらないというわけではございませんので、それについては、開催については、当然前向きに検討させていただきたいというふうには思っております。以上です。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>先ほどの村長の答弁にありました。議会をテレビで見ることができ、広報紙も見ることができる、それは大変良いことだと思います。</p> <p>しかし、やはり一人一人の住民と直接顔を合わせて対話をする。これがもっと大切なことではないかというふうに思っております。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>BRT 事業について質問します。</p> <p>まず、大行司駅のスロープカーの整備についてです。</p> <p>3月22日から28日にかけて村のホームページ上で実施した BRT 駅周辺整備基本計画案パブリックコメント意見公募で、大行司駅のスロープカー整備について、17名の反対意見に対し、村の考えが掲載されていまして、あまりにも小さい文字でしたので、議会日より1ページを使って大きな文字で紹介させていただきました。</p> <p>村の考えをまとめると、バリアフリーの視点からさまざまな手段の検討の結果、スロープカーになった。費用は国、県の補助金により村の負担を最小限にするということだと思います。</p> <p>私は、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法の基本理念「すべての国民が年齢、障害の有無、その他の事情によって分け隔てられることなく共生する社会の実現に資すること」を強く自覚しています。</p> <p>しかし国の法律は、平均利用者数が1日3千人以上の旅客施設のバリアフリー化を目標にしています。大行司駅の利用者は、村の調査で1日14人から16人と極めて少なく、法律の基準とあまりにもかけ離れていることは明らかです。</p>

	<p>私は、スロープカー整備に大金を費やすよりも、知恵を出し合い、さまざまなソフト事業を組み合わせることにより、バリアフリーと同様の効果を実現することが可能だと思います。</p> <p>村長は、スロープカーを整備する方針は変わらないのか、伺います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>大行司駅のバリアフリー化の推進につきましては、先日来から経済常任委員会等で説明、協議をいただき、全員協議会で1回でしたが、まだ継続という形で説明させていただいたとおりでございます。</p> <p>バリアフリー法の部分については、3千人以上という基準はございますが、今回のBRTの整備にあたって村の責務として、やっぱり大行司駅のバリアフリー、利用促進、高齢者の方等がですね、使いやすい、誰もが使える駅の整備ということについては、何らかの整備をしなければいけないというところはですね、あつたし、整備にあたってそういった要望というかご意見もいただいていたところでございます。</p> <p>そういった中で、利用人数としては少ない、これは確かにそのとおりでございます。通常の場合は、整備をしない理由として3千人以下ですから、という言い方をしたりするんですけど、どちらかという今14人から16人ですから、整備の必要性があるのかという話ですね、これについては、村としては当然整備はしなければならない。する責務があるというふうには感じておりますが、これについて、やはり費用がかかる。その中でいろんな検討をいたしました。</p> <p>その中でもやはりスロープカーという結論に、今、村としては達しているところでございまして、これについて、村が基金だけであれば村が半分出さなければいけない。そういうときには村の財政状況等も、ものすごい負担になりますので、それについての整備の時期、中期という計画を上げておりましたが、そのときに国の補助金も見込めるということになって、それなら1年でも早く行いたいということで計画を、予算を計上させていただいたものでございます。</p> <p>国の交付金、県の基金、村の予算もすべて税金と言われれば税金でございます。ただその中で、実質的に村がどうやって持続可能な村づくり、また大行司駅の利用者の促進、振興、そこを使うことによって大行司地区にどう人が降りて、どう滞在するか、こういった仕組みの中で、やっぱりスロープカーについては、村としては整備をするという方針は、変わらないというふうには思っております。</p> <p>ソフト事業でできるのではないかというご提案もございました。そういった部分については、具体的な案があればご教示いただきたいなというふうには思っているところです。以上です。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>ソフト事業については一部をですね、私の議会だよりも書いておりますので、ご参考にしていただければと思います。</p> <p>私も昔ですね、職員として国庫補助事業をしたことがあります。一番心配なのは、会計検査が入ったときに、こういった利用状況で果たして通るのか、そこを非常に心配しております。</p> <p>その点について、村長はどのように、今はなかなか返答が難しいかも分かりませんが、私は非常に危惧しているところでございます。何かありましたらご返答をお願いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>国の交付金をいただくということで、それに対する計画は定めております。</p> <p>現状の利用者に対して、その乗降客調査というのを行ったというところはですね、皆様にもご報告をしたところでございます。</p>

	<p>その調査の数、今言っている数ですね、これに対して目標人数、ちょっとすみません、自分の記憶に今、人数の数までは記憶をしておりませんが、そういった数に基づいて申請を行っておりますので、それに対する事業評価等を行われる可能性、会計検査等があったときにはあると思いますが、そういった部分については、達成できるものというふうを考えております。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>私は、そこは非常に危惧しております。</p> <p>法律が3千人以上と規定しているところで、村の目標は、以前私が3月の一般質問のときに聞いたのは、20名を予測しているということでございました。それでよく補助金が通ったなというふうにも思うわけですけども。</p> <p>実際にきて、実際その20名が達成できるのか、もっと少ないかもしれません。もっと多いかもしれません。そこ辺は非常に心配をしておるところでございます。</p> <p>次の質問に行きます。</p> <p>次に、BRTのルートについて質問します。</p> <p>昨年8月にBRTが開通して約9カ月、住民の皆様がBRTを利用され驚いたのは、日田市に光岡駅から直行ルートと高校ルートの二通りの路線があることではないでしょうか。高校生にとって高校ルートは登下校に大変助かっていると思います。</p> <p>東峰村でもいつしか住民の中から「現在の旧鉄道ルートの他に、代行バスのときと同じ国道・県道ルートがあると助かります。」という声をよく聞きます。これが実現すると、村にとっても利用者にとっても利点がたくさんあります。</p> <p>1つは、今話題の大行司駅がすぐにバリアフリーになり、スロープカーの莫大な経費が不要になります。スロープカーに乗る人はいるだろうかなど、余計な心配をする必要もなくなります。</p> <p>国道、県道沿いに駅を設置していただけると、高齢者や高校生の利用がさらに便利になります。棚田親水公園駅も経費をかけずに整備が可能で、ほうしゅ楽舎に行く人にも便利です。</p> <p>今まで高い鉄道敷きから眺めていた棚田の風景を、国道・県道ルートでは間近に見れます。そして、すべての眼鏡橋をBRT車中から見ることができ、観光客にも喜ばれると思います。国道・県道ルートは、JR九州が当初計画していたものです。実現すると利用客も増えることでしょう。</p> <p>この案が実現可能かどうかは別にして、このルート案について、村長の考えを伺います。</p>
議長	村長
村長	<p>議員さん言われております国県道ルート、当初JRが提示したという案ではございますが、概ねトンネル部分を通るだけで、あとについては代行バスですね、先日までの。その時代のルートと同様、停まる駅というかバス停の数は変わりますが、と思っております。</p> <p>JRの代行バス時代、利用者、JRの鉄道のときの最終的な利用者というのが1日130人程度ということでございましたが、代行バス時代の利用者については、添田から日田駅間で平均して大体60人というところでございました。</p> <p>BRTが開業いたしまして、BRTの利用者については、当初1日400人と、それは最初の物珍しさという部分もあったと思いますが。</p> <p>ただ、現在もですね、やはり1日平均300人弱の方が乗られているということで、専用道を通ることにおける利用の増というのは、十分あるのかなというふうには思っております。これは、ちょっと村としては直接、眼鏡橋がある、その専用道を通る、その風景を楽しんで、村の風景を楽しむ、そういった部分はございます。</p>

	<p>ただ、その BRT の開業と同時に運行を開始しております乗合タクシーがございません。村としては、BRT については定時性、速達性を少しでも担保するという形で整備をお願いし、そこに乗合タクシーで、ドア to ドアできめ細やかに繋ぐという形で整備をする方針で現在行っております。</p> <p>それについて乗合タクシーの利用者、今、1日平均大体10名前後ということで、当初に比べると少しずつ増えてきております。国県道ルート而走らせるというご意見も1つですが、現在村の考え方としては、乗合タクシーで BRT に繋ぐ。それを行うことにより村内全域から日田方面にシームレスと申しますか、スムーズに繋がって移動ができるというふうにやっておりますので、そういう形で村としてはやっておりますということで、今後とも乗合タクシーの利用促進等を含めて BRT の利用促進も図っていききたいというふうに思っているところです。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>村長としてですね、今までの経緯もあり、なかなか発言が難しいのではないかと思います。乗合タクシーもこれから充実していく、これは大変結構なことでございます。</p> <p>国県道ルートが実現するかとか、これは極めて JR九州さんのことですからですね、難しいと思いますが、将来ですね、また近い将来西鉄バス久留米が廃止される予定です。</p> <p>そうすると国道部分については、もしこの国県道ルートが実現すればですね、それを補完するか共存する、そういったことも可能になるし、私はやはり新しい村長としてですね、前向きにご検討するほうが村の経費も少ないし、村民である利用者も喜ぶ、そして観光客も新たな魅力を発見できるのではないかと思います。村長、なかなか答弁しにくいと思いますが、お考えがあればお願いしたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>BRT の専用道についてはですね、いつかちょっと言ったかもしれませんが、前村長と私は、行政の考え方については全く合うところはなかったんですけど、この日田彦山線の BRT、この専用道を通るという部分については、全面的に同じ意見でございます。</p> <p>それに対する乗合タクシーでそこに繋ぐという部分もですね、将来的に住民の方、当然高齢者になって車の運転ができなくなる。そういうときに、やっぱり JR の例えばバス停ができたとしても、そこまで1kmぐらいある方もおります。その方をどうするか、それを乗合タクシーでフォローアップするという形になると、どういうふうに繋ぐのかということも課題として出てきますが、そういった部分もあって、専用道のルートというのが、自分としても一番の、最善の採択ではないかなというふうには思っているところです。</p> <p>別ルート、先ほど申しました国県道ルートの仮に要望とかする場合、やはりその要望、学校を通る日田のルートについては、やはり学生さんの利用がほぼほぼの時間帯に、どう利便性を向上させるかというご意見もございましたので、どういう形で国県道ルートを、どういう時間にどういう方々がいて要望するのか、そういう形にもなってくると思いますので、そういった部分については、実現の可能性云々と申しましたが、JRさんに対しては、専用道を強力に村としても県と一緒に推し進めた経緯もございますので、いまさらという話はないんですけど、国県道ルートについては、ちょっと難しいかなというふうな感触は持っております。</p> <p>西鉄さんの話については、乗合タクシーが充実していくと、やはり西鉄にも今1,400万、1,500万ほどの赤字補填を出しておりますので、その経費では厳しいと思いますけど、その経費の中で杷木方面まで乗合タクシーを延ばしていくという最</p>

	<p>終的な目標がございました。</p> <p>それが、西鉄さんのほうが先に、ちょっと廃止という通知というか、それをいただいて、ちょっと時期的に今、間に合うかという部分をですね、やり取りをさせていただいてたところがございますので、最終的に住民の皆さんの身近な交通機関としては、やっぱり乗合タクシーまた時間的には、最終的にはタクシーと乗合タクシーですね、補完できると考えております。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>長い間ですね、JR九州や県との協議によって、今のルートは決まっております。しかし、やっぱり将来利用者の利便性を考えると、この国県道ルートは、バス停が、置く場所によっては非常に利用者が喜ぶのではないかと考えておりますし、何よりもスロープカーが不要になります。村も非常に助かると私は思っております。</p> <p>村長としてはですね、今までの経緯からなかなかそういった要望をすることは難しいと思いますが、たまたま私はJR九州の株主でございます。JR九州の効率的な経営、あるいはBRTの運用がより良いためには、私は自分でこのルートを要望してまいりたいと思います。</p> <p>次の質問にまいります。最後です。</p> <p>総合計画と消滅可能性自治体について質問します。</p> <p>村は今年5月から第3次総合計画、人口ビジョンを策定するコンサルタントを公募しました。その公募要項に人口戦略会議が発表した消滅可能性自治体の記載がありました。</p> <p>消滅可能性自治体の表現は上から目線で、その自治体に住む子どもたちをはじめ、すべての住民に対し失礼で不謹慎な表現だと私は思います。今日はその議題ではありませんので、本論に戻ります。</p> <p>この公募要項に「東峰村が消滅可能性自治体から脱却するため、提案の応募をよろしく願います。」と記載しています。この文言は、記載しないよりましかもしれませんが、「よろしく願います。」は、コンサル頼みの村の姿勢を伺わせるものです。</p> <p>村は、平成27年に総合戦略を、令和2年に第2期総合戦略を作成しています。私は、まず過去の総合戦略の取り組みの成果を自ら検証することが、新しい総合計画や人口ビジョンを策定する基本になると思います。それをせずに次の計画策定に入っても、良い計画はできないと思います。</p> <p>村長は、過去9年間の総合戦略の取り組みの成果を、どのように評価、総括しているか伺います。</p>
議長	村長
村長	<p>先ほど議員さん申されました消滅可能性自治体という表現、これは私も非常に不本意というか、憤慨しております。</p> <p>こういう表現、センセーショナルな受け取り方をされるんですけど、やっぱりそういうのに指定されたと言いますかですね、そういったところ、あくまで数字上の分析の結果ではあるんですけど、人口が減っている、いわゆるこの対象となった20代から30代の女性の減少率、そういった部分について、もう言われるとおりにんですけど、「それに対する取り組みが10年間何もなかったね」と言われているようなもので、これについては、ちょっといろんな思いもございますが、これはちょっと本題ではございませんので、申し訳ないです。</p> <p>先ほど議員さん申されました総合戦略、第1次の総合戦略と第2次の総合戦略、5年ごとに行ったところです。</p> <p>この総合戦略については、外部検証委員会、検証をきっちりKPI、数値目標を定</p>

	<p>めたうえで検証を行うということで、まず1次評価で自己評価、2次評価で内部評価、3次評価で外部評価という形で評価をさせていただいて、その結果については議会の皆様にも広報等も通じて報告をさせていただいているところでございます。</p> <p>ただ、今回第3次の総合戦略の策定にあたって、第2次の最終年度等の検証については、ちょっと見込みでやらなければいけないとは思っておりますけど、そういった形で、成果についてはですね、行っているところでございます。</p> <p>これら数値目標、KPIの中で、本当に人口の増加というのは厳しいので、人口の減少をいかに抑えるか、子育て世代、若年層の定住をどう図るか、こういった部分が複雑に絡むものでございますので、それぞれの指標に基づいて、これが良いからどう、これが悪いからという形はできませんが、やはり目標として定めている以上ですね、そういった目標に対してどれほど達成しているか、それに基づいて今後継続するか、充実するか、取りやめるか、こういう判断をですね、検証委員会で行っているということで、これについては、今回、総合計画と一緒に総合戦略、まち・ひと・しごと総合戦略と人口ビジョンもですね、1つの計画として、ちょうどうちが同じ年に行うという部分がありましたので、まとめる。</p> <p>総合計画については、前回、他の議員さんの質問にもございましたが、総合計画はある程度総花的にはなるというのは致し方ない分ですが、やっぱり総合計画の中で最も重要な部分、人口の定住等にかかわる部分等については、総合戦略ではっきり謳う。そして、総合計画の中でも一番重要な部分のメインの戦略と、また、一番大きいのが、今後財政比率の中で持続可能な村としてですね、行政、東峰村として継続していくために、皆さんと財政状況を共有しながら、危機意識を持ってどうやって進めていくか、こういった部分も総合計画の中には謳っていかなければいけない。これをいかに分かりやすくまとめるかという部分について、プロポーザルという形でコンサルタントと契約をしているところでございます。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>今、村長が縷々説明しましたが、テレビを見ている村民の方は、この9年間の取り組みが具体的にどうだったかというのは、非常に分かりづらいのではないかと。文書化されてはいると思いますけど、やはりこの村に住む住民の方たちが、将来東峰村はどうなるんだろうか、村はどうするんだろう、そこが一番知りたいのではないかなと思いますので、もう一度村長のほうから、村民の方に向けてですね、もう少し分かりやすい検証を言っていただきたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>総合戦略については、広報等でお知らせはしていたところではございますが。</p> <p>基本的には産業の振興、また、子育て世代に限りませんが、定住促進、また、教育、子育て、そういった部分について、それぞれ目標を定めているところでございます。</p> <p>数値については、達成しているところもございます。特に教育の分野とかですね、そういった部分については、結構充実しておりますが、やっぱり子育て世代とか定住、また定住にあたる部分の住宅の整備、そういった戸数の目標については達成してないという部分もございますので、こういった部分について、今回新しい計画の中では、前回の戦略また総合計画の検証をきちんと踏まえるというか、そういう部分をはっきり計画の中に記したうえです、読みやすい総合計画、分かりやすい総合計画を作りたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>ただ今、村長説明したように、住民の方にですね、分かりやすい検証を示していただきたいというふうに思います。</p> <p>また、行政懇談会とか出前村長室等でも利用されてですね、説明をしていただければ</p>

	<p>ばと思います。</p> <p>次です。</p> <p>福岡県内では、前は消滅可能性自治体だった市町村のうち、13市町村が脱却しています。大牟田市、柳川市、八女市、大川市、中間市、朝倉市、みやま市、芦屋町、水巻町、桂川町、香春町、福智町と赤村です。</p> <p>県内の同じ村の中で脱却に成功した赤村を評価し、ぜひ、赤村の取り組みに学ぶべきものはないか調査していただきたいと思います。</p> <p>総合計画策定と消滅可能性自治体からの脱却に向けて、村長の決意と考えをお伺いします。</p>
議長	村長
村長	<p>先ほど議員さん申されました12の自治体、こういった自治体、朝倉市も隣でございます。直接市長や村長等にお尋ねすることもあるんですけど、いろんな子育て事業を行っている。赤村についても、直接的にこれという決め手もない部分であったんですけど、やっぱり給食費の無償化とか医療費を高校生まで上げるとか、そういった部分の子育て世代に分かりやすい施策を伝えているところが、そういった定住にも繋がっているのかなという評価は、ちょっと雑談の中で受けたんですけど。</p> <p>ただ、それ、いつからやったんですかと言ったら、去年からとかですね、実際に10年スパンでの取り組みではなかったんで、これの分析ってなかなか難しいなというのが率直な思いではございます。</p> <p>ただ、こういった形で定住の取り組み、また、子育ての充実、村も行っております。ただ、移住のサイトを見たかぎりでは、なかなかそこが見えにくいという反省も踏まえて、やっぱり情報戦略というのが一番重要だなというふうには思っているところです。</p> <p>ただ、赤村については、元々あそこ田川郡ではありますけど、産炭地ではないということで、元々が昭和の時代からそこまで人口が減少していない。昭和50年代には逆に人口が増えたということもあって、元々その時代、過疎の指定も受けてなかったんですよね。平成27年にやっぱり人口の減少ということで、過疎地域に該当したということで、ちょっと人口の増え方、減り方については、少し違うなというふうには思っているんですけど、やはり取り組み等に対してですね、いろんな意見交換とか情報収集はさせていただきたい。</p> <p>それは参考にすると二番煎じとかになりますけど、そういうのを踏まえて、それを一歩超える施策というのをですね、やっぱり職員の知恵を絞ってやらなければいけないというふうには、重々思っているところでございます。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>赤村の話が出ました。</p> <p>昔はですね、8村サミットというのがありまして、私たちが赤村に行ったり矢部村に行ったり星野村に行ったりして、非常に情報交換して勉強させていただいたことがあります。残念ながら今、福岡県内には赤村と東峰村しかありませんが、情報交換もなかなか難しいのかなというふうには思っているところでございます。</p> <p>私は、総合計画策定で最も大切なことは、コンサルタント依存から脱し、担当者任せではなく、すべての職員が真剣に学習し自己成長しながら、協力し合って計画を練り上げていくことだと思います。村長もただ今、職員が大切だというふうに申しました。</p> <p>4月に人口戦略会議が消滅可能性自治体を発表して、全国の自治体でまち・ひと・しごと総合戦略の策定業務が始まっていると思います。コンサルタント業者は営業チャンスの到来と消滅可能性自治体にさまざまな提案をしてくるのではないでしょう</p>

	<p>か。今までの全国の膨大な計画策定の経験や蓄積がありますので、社会条件の似通った他の自治体の事例を少し変えて提案することもあるかもしれません。</p> <p>そんなとき職員一人一人が学習を重ね、その計画が本当に東峰村にふさわしいのか、他の自治体の焼き直しではないかなどを見抜く力が必要です。</p> <p>そのためには、すべての職員が、今度こそ消滅可能性自治体を脱却しようの強い覚悟を持ち、東峰村にあった地域づくりの発想や構想を考えぬく力を付けることが大切だと思います。</p> <p>職員がコンサルタントと対等に話し合い、住民が「わくわくするね」と希望を抱くことができる計画を期待したいと思います。</p> <p>職員一人一人が村の将来を思って真剣に考え、全職員で練り上げる総合計画の実現について、村長の考えを伺います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおりというか、自分も共感するものがございます。</p> <p>総合計画については、先日プロポーザルを行いまして業者が決まっております。</p> <p>2社だったんですけど、最もプロポーザルの中で、やっぱりこれまでの殻にとらわれない、もっと画期的と申しますか、参加したくなる村づくりを分かってもらえる、分かりやすい文章で作るというものを一番のテーマとさせていただいているところでございます。</p> <p>当然、職員とのワークショップも行う、また、これまで、昨年行っておりました大学等ですね、ワークショップの中でも「今年何をやりますか。」というところで、やっぱり住みたくなる村ってどういう村なんだろうとかですね。</p> <p>一番あるのが、正直言って村外からの職員が多ございます。村外の職員がやっぱり村に、こういう施策があれば村に住みたいとか、そういう部分を、例えば大学の若い生徒さんと意見交換をして新しい発見をする。そういったものが、やはり計画の中で読み取れることで、やっぱり先ほど申した参加したくなる行政、自分で、どういうことがこの計画を実現するためにできるだろうかという部分を考えていただけるような計画を作るということで、今、鋭意準備をしているところでございます。以上です。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	以上で、私の質問を終わります。
休 憩	
議 長	13時まで休憩します。
	(11時39分)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を再開します。
	(13時00分)
議 長	5番 梶原伯夫議員の質問を認めます。
	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>私は3つほど質問をさせていただきます。</p> <p>まず、29年災害復旧について伺います。</p> <p>鶴地区の河川ですけれども、護岸工事はですね、早く終わったんですが、要望していた河川に下りる梯子がですね、まだできてないところがあります。</p> <p>ようやく5月25日の鶴地区常会ですね、県と村の両者が来て説明があり、できるようにはなったんですが、工事の方法がですね、変わったから遅れたと、前は説明はあったんですが、ここまで時間がかかったのはなぜか、伺います。</p>

議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>本質問につきましては、県所管の工事でありますので、朝倉県土整備事務所災害河川課のほうにお尋ねをしております。</p> <p>当区間においては、河川護岸施工中、軟弱地盤による掘削面の崩壊が発生し、工事が中断をしております。一度。</p> <p>そこで、現場条件を満たす地山補強土工法に工法を変更を余儀なくされました。構造上、足掛金物を設置することが困難になったものです。</p> <p>県といたしましては、工事完了後に地元関係者への説明、調整に時間を要していたと話を伺っているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	5番 梶原伯夫議員
5番	<p>だから、県の工事だからですね、1回クッションがあるわけですよ。できるだけ自分たちも県のほうに言うようにはしてたんですが、なかなかできなかったの、村を通して聞いてくれと、何回かお願いはしました。</p> <p>今言ったように、工法が変わったからちょっと遅くなったとか、できなかったという説明は、自分にはあったんですけども、言ったように、地区の住民にですね、なかなかなかったもんですから、またお伺いするようになったんであります。</p> <p>なぜかというですね、鶴地区には防火用水施設がないんですね。幸い今まで何もなかったから良かったなとは思っているんですが、もしですね、このとき火災でも起きたらどうだったかなと考えれば、ちょっと恐ろしいことがあるんです。</p> <p>県の担当者にも言ったんですけどね、人の命が奪われかねない火災が起きたら、あなたたちはどうするんですか。そのときですね、人の命が無くなったら、申し訳ありませんじゃ済まないんですよ。</p> <p>でも、この梯子ができてないのは、すみませんでしたで、県のほうは終わるんですよ。</p> <p>だから、こういう態度と言いますか、対応もそうですが、そういうことを聞いて、村のほうと言いますか、こっちの行政のほうはどのようにそういうところを考えるのか、お答えをお願いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>議員さんの思われること、もっともだというふうに思っております。</p> <p>私もその5月25日の地区の説明会のときに同席をさせていただきました。県の担当者の方、結構異動とかで引継ぎが十分ではなかったのかな、という印象をちょっと受けたんですけど。</p> <p>なんか事業に対するスケジュール感の一貫性というのが、ちょっと感じられなかった部分があったので、元々遅れた部分、工法が変わった部分、これについて、全体の説明、例えば文書で地区に流すとかですね、工期の部分でご案内するとか、いつも皆さん集めて説明会というのも難しいとは思いますが。</p> <p>やはりそういう重要な変更の部分については、きちんと伝わる努力を、今回ちょっとされてなかったなというのが、この前の説明会の中で感じたところでございました。</p> <p>これについては、村としても反省するところでございますので、こういった部分については、しっかり現況の反省を踏まえてですね、対応していかなければいけないというふうには思っているところでございますが、今回の部分については、村のほうに来た情報、それは住民の方に伝わったかどうかの部分の確認が、やはり足りなかったという分で、しっかり反省を踏まえて、今後生かしていかなければいけないというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	5番 梶原伯夫議員

5 番	<p>今、村長から、今から聞くのを、なんか先取りされて答弁していただいたように思うんですけども。</p> <p>県の工事だからと言ってですね、私たちは分かりません、で済まさないでもらいたいんですよね。だから手間とは思うんですけど、さっき室長が言ったように、県土とのほうの連絡ですね、を密にしてやって、そして言ったように、村民、地元の住民に説明をしていただきたいと思うわけですけども、村長が今答えてもらったので、そういうふうに村としての対応をよろしくお願いします。</p> <p>それと次にですね、久毛地区の水道管はですね、村道にちゃんと埋設を、それも前お聞きしたんですけども、していただいたんですが、その村道はですね、ちょっと手すりがない、坂であったりとか狭いとかあって危険な村道であります。</p> <p>前聞いたときに、そこは手すりみたいなのを付けるとか、なかなか幅を広めるといことは無理らしいんですが、改良していただけると聞いていたんですよ。でも、まだそのままですね。</p> <p>せっかく埋設していただいたんで、そのとき僕、一緒にできるのかなって思っていたんですけども、それはできていません。そこを改良復旧できるような計画があるのかどうかお伺いします。</p>
議長	村長
村長	<p>ちょうど第2鶴橋の取り付けから下のほうの集落に行っている道のことだというふうに理解いたします。</p> <p>ちょうど水道管の埋設の関係で一部コンクリート舗装をしたところでございまして、それ以降の部分について、あそこが一応村道認定はしておりますけど、実質もう人道のございしますので、改良と申しますか、その道を拡幅とか、そういった部分をするという計画は、今のところ正直言ってございません。以上です。</p>
議長	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>今言ったように、なかなか改良が難しいところであるんですけども、そういうふうに、できないならできないとですね、早めに言っていただきたいと自分としては思うんですよ。</p> <p>言ったように、前、災害対策室の方に言ったときに、「いや、あれは手すりなんか取り付けてもいいですよ」という、それだから、言った言わないで言われればそれで終わりかもしれませんが、自分たちはそう聞いてたんですよ。だから、ちょっと今お伺いしたんですが。</p> <p>なかなかそういうできないところをね、「できる」とか、「なら検討してみます」ぐらいでやめてもらっとけば納得できるかもしれません。</p> <p>ですから、もう「できそう」とか、あんまり村民に期待を持たせないで、はっきりおっしゃっていただきたいと思うところあります。</p> <p>だから、こういう工事等でですね、県にしても村にしても一緒なんですけれども、期限内にできないとか、今言ったように改良はできないということなどを、村民に説明をしていただきたいと。</p> <p>さっき村長が説明できるようにとか言ってましたけれど、改めてですね、そのところの説明をお願いします。</p>
議長	村長
村長	<p>工事ができるかできないか、また、変更があった場合、そういったときに、やはり言いようによっては「住民の方に寄り添って」とか言い方はするんですけど、やはり理解してもらって、伝える。伝えるんじゃなくて伝えるという方法をしっかり考えなければいけないというふうに考えておまして、その分については、今回の分の反省も踏まえて、もう1つ関連すれば、屋根のほうの今、流路工の関係も結構時間がかかった</p>

	<p>たりとかしております。その工期については説明はしているところなんですけど、細かい部分について、たぶん伝わってない部分とかで、少し揉めはしてないんですけど、伝わらなかった部分もあっておりますので、やはり再度きちんと確認をして、工事の進捗については、まず課の中で共有をし、それがちゃんと伝わっているか確認をして、進めなければいけないというふうに指示をしたいというふうに思っております。</p>
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>そのようによろしくお願ひします。</p> <p>次に、東峰テレビについてお伺ひします。</p> <p>大阪の四條畷市（しじょうなわてし）というところでですね、SNSを使って高齢者の買い物支援をしているところがニュースで出ていました。福岡県でもあるんですが、他の地区でそういうふうに、SNSを使って買い物支援ができるということはもう分かっているからですね、今度、村の食品アクセス緊急対策事業、そういうのでやるのかもしれませんが、今の時点ですら、このインターネット、テレビ中継等を通して、東峰テレビを使って買い物支援等はできないのか、お伺ひします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>インターネットと東峰テレビ、テレビの関係、ちょっと二本立てで質問いただいたかなというふうに思っております。</p> <p>まず、東峰テレビ、テレビのほうでございますが、テレビでも他の事例を調べておりましたら、テレビを使って双方向の通信を持って、それは何か希望をすると御用聞きに行くタイプだったですかね、というのがあつたというふうには見ておりましたが、これについては、技術的にうちの東峰テレビは原則双方向ではございませんので、ちょっと実現としてはハードルが高いなという話を、ちょっとしてたというところでございます。</p> <p>インターネット等における買い物支援については、どういう仕組みになるのかというのは全く、ちょっと今のところ、村の中で消費をする部分で買い物支援をインターネットでという部分は、ちょっと検討しなければいけない。これはちょっと村のほうで、その食品アクセス緊急対策事業の中でするものかどうかは、ちょっと違うのかなというふうに思っているところです。</p> <p>いわゆる、例えば生協のカatalogをスマートフォン等を使って注文ができる、また、スマートフォンを使い慣れていくと、例えばネット通販とかで買い物ができる、そういった部分と、村でそういう消費ができる流通を考えるインターネットを活用という部分について、どちらのほうか現実的なのかという部分もございまして、それについては、検討というか研究をさせていただきたいというふうに思っております。</p>
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>別にインターネットと東峰テレビを分けたわけでもありません。</p> <p>なんでかと言うと、今、ノートパソコンとかそのまま持ち歩けますよね、スマートフォンでも一緒ですけど。それとまたテレビと繋ぐこともできますよね、だから東峰テレビって自分が入れたんですが。</p> <p>何と言うんですかね、四條畷市のほうなんかはパソコンを使ってスーパーに片っ方の方が行ってですね、それを折り返してテレビで見て、そっちに映して、高齢者の方が「それが欲しい。これが欲しい。」というようなふうな買い物支援です。村長の調べたところとちょっと違うかもしれません。</p> <p>ノートパソコンを持ってスーパーに行って、それをテレビに映して、「これが欲しい。あれが欲しい。」というふうにやった買い物支援でした。</p> <p>そうですね、だからそれを僕がなんで、調べたところは村長と違ってたかもしれませんけれども。</p>

	<p>何で言うかということ、各地区で今、サロンが開かれていますよね。高齢者の方が集まる。そこにそういう設備を作っていますね、スーパーさんと中継をして、買い物支援をするといいいのかと自分思ったから、ちょっとお伺いしたんですが、もう一度答えていただけますか。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>ネットというかインターネットのカメラを使った買い物、要するにリモート買い物みたいなイメージ、なんか1回東峰テレビか何かでやったような気がするんですけど、それはちょっと実証か何か、番組の中でやったのかなという、ちょっとうっすら記憶があるんですけど。</p> <p>これ、実施するにあたってどれほどの陣容が必要なのかというのは、ちょっと想定ができないんですけど。</p> <p>例えば、先ほどいきいきサロンという言葉いただきました。いきいきサロンと移動スーパーの連携というところで、ちょっと先日、連携加算というものが、実際にはいきいきサロンのときに移動スーパーが時間的に合っていないというのがあって、ちょっとそれについては1回仕切り直しをしたわけですが。</p> <p>いきいきサロン等の時間に合わせて、移動スーパーのほうももう行くとかですね、そういった形でやるという方法はあるかなというふうに思っております。</p> <p>インターネットを使って買い物ができる四條畷市の事例につきましては、改めて村のほうでもその状況を見させていただいて、研究をさせていただきたいと思います。</p>
議長	<p>5番 梶原伯夫議員</p>
5番	<p>なかなかですね、ちょっと説明の仕方が分かりにくかったとは思いますが。</p> <p>福岡の古賀市のほうではですね、スマートグラスという機材を使ってやっていますよね。それで、別に、だから東峰テレビと自分が入れたのは、自分がまだ東峰テレビさせていただいているときに、スマートフォンで中継をやりました。だから、スマートフォンでもできないことはないかなと思って質問したわけなんですけれども。</p> <p>別に、だから今、結構東峰テレビには機材があります。いろんな新しい機械もあるからですね、古い機械でもできないことはない、自分は思っているんですね。</p> <p>だから、わざわざ新しい機械を買って、そういうことをやってくれと言ってるわけでもないんです。今ある機械で、東峰テレビで言えば、スマートフォンでできると。さっき言ったように、ノートパソコンでもできると。</p> <p>会議と一緒にですよ、双方で見てやると、いうことでできると思うから、そういう高齢者の方がですね、わざわざ店まで行かなくても店の中にいるような感じで、買い物ができるという雰囲気は作れないのかということで、ちょっとお伺いしたわけなんです。今一度お願いします。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>詳しく説明していただきましたので、技術的には可能だと思います。</p> <p>実例じゃないですけど、自分も例えば子どもの文房具を買いに行ったときに、どれがいいか、色とか形とかありますので、LINEのビデオ通話とかを使って「どれかい、どれかい」と言いながら回して、「この色のやつ」とか言って買ったとかいうのがあるので、基本的にはその応用になるのかなというふうに、今、いろいろと説明を聞かせていただいて思ったところです。</p> <p>これが一律の公共サービスとしてサービスにできるものかどうかの部分については、やはりちょっと研究をさせてくださいというお答えしかできませんけど、いろんな技術的なアイデア、ありがとうございます。</p>
議長	<p>5番 梶原伯夫議員</p>
5番	<p>言ったように、自分の説明が悪かったからなかなか分かりにくかったと思うんです</p>

	<p>が、今、村長が言ったようなふうにやったら、高齢者の方もわざわざ店に行かなくて買い物ができるのかなと思ったから、お伺いしたわけでございます。</p> <p>東峰テレビ審議会があると思うんですが、そういう何と言いますか、住民のためになる東峰テレビの使い方等の話は出ないんでしょうか。そういうところをお伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>東峰テレビの審議委員会の中では、テレビ番組のあり方等について協議をいただいておりますので、いろんなコンプライアンス上の協議とか、そういった基準についての協議はされておりますが、新しいそういった買い物支援等についてのご意見等は、審議会の中ではまだ出されてはいないというのが実情でございます。以上です。</p>
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>そういうのがなかなか、どこで話すのかなと自分思ったから、今言ったように、審議会で話が出ないのかなとお伺いしたわけなんですけれども。</p> <p>東峰テレビの岸本さんたちのほうに、プリズムのほうに番組制作とか依頼してますよね。番組制作を依頼するのはいいんですが、いろいろ機械を買いますよね、村で。カメラ買ったとかしますけど。</p> <p>あれ、番組を、要するにプリズムに制作を委託するなら、プリズムがその機械は買って番組は作るもんじゃないのかなって思ったから、さっき言ったように、新しい機械を買ってそういう買い物支援をしてくれと、自分は言ってるわけじゃないから、そういう買い物支援もできるのかなと思ったわけです。</p> <p>そういう今言ったように、審議会でそういう話もできないのかなって、そういうところはいかがですか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>東峰テレビの放送に係る部分の機具については、村が購入していると思っております。</p> <p>いろんな例えば、最近やっています「ふらっと九州」とか、そういった番組を制作する上における細かな部品については、その委託料の中から買っているというふうに、確か理解しているところでございます。</p> <p>ですので、外に取材に行くビデオカメラを買ったとかですね、それは村のほうで買ったとかいうのは聞いております。</p> <p>買い物支援については、東峰テレビのスタッフがするという観点よりも、さっきいろいろと古賀市の話とか聞いてて、例えば買い物の拠点ができるときに、その店員さんというか、そのサービスの1つとしてリモートで買い物ができ、例えばウーバーみたいに、誰か集落支援員さんとかが届けるというスキームもあり得るのかなというふうに感じたところでございました。</p> <p>東峰テレビの内容自体で、テレビショッピングじゃないですけど、そういう形はちょっとあまり求められてないかなというふうに、今のところ感じているところでございます。以上です。</p>
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>別にテレビショッピング的にはならないのかなとは思っているんです。</p> <p>さっき言ったように、村長が言いました集落支援員さんなんかを使ってできるのかなと、自分は思っております。</p> <p>こういうことで、今言ったように、どこでそういう使い方を話すのかなというのも1つありましたので、質問させていただきたいんですが。</p> <p>そういう話をするのは、やっぱりどこが一番いいんでしょうか。お伺いします。</p>
議 長	村長

村 長	<p>カテゴリーからいくと買い物支援に当然なると思いますので、住民福祉課のほうになっていくと思います。ちょっと可能性の協議等内部で行った中で、先ほど言ったような店舗の中に端末を置いて、店員さんがするというのも大変だとは思いますが、そういう形になるのが1つの可能性としてあるのであれば、今設置しております食品アクセス緊急対策事業の中の1つのテーマにはなり得るのかなというふうに思っております。</p> <p>あと支援隊事業とか、どういう形で買い物支援をしていくか、そういう協議の場で、1つの可能性のテーマとしてですね、お話を進めるというのはいかならぬと思っております。</p> <p>所管としては、やはり住民福祉課であろうというふうに、私としては感じております。以上です。</p>
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>食品アクセス緊急対策事業ですか、それも始まっていることですので、どこかでそういう買い物支援の方法をですね、考えていただきたいと思っております。</p> <p>東峰テレビも住民のためになる道具として使えるようにならないのかなと思っておりますので、そういうところの協議もお願いします。</p> <p>次、地域公共交通計画について伺います。</p> <p>西鉄路線バスがですね、9月いっぱいできなくなると聞いたんですが、その後の経過はどうなっているのか、お伺いします。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>昨年ですね、12月、議員言われましたとおり、西鉄のほうからですね、運行自体を9月末まで、10月より廃止をするという申し入れのほうが出されております。</p> <p>村といたしましてはですね、昨年度より運行を開始しております乗合タクシーを杷木のバス停、こちらのほうまで延伸することで、西鉄バスの廃線後の交通手段の確保を予定しておりました。</p> <p>ただ、スケジュール的にですね、10月からの対応、急きょ対応ということが難しい、そういったことが想定されておりましたため、3月29日付で西鉄バスのほうへ廃止時期の延伸の要望、こちらのほうを提出させていただいております。</p> <p>その後ですね、先月末のほうで回答書のほうが出ておまして、この中の回答の内容といたしましては、当面廃止時期は来年の4月1日以降というところで、延伸をするというようなところの回答をいただいた。</p> <p>ただし、やはり人員等が厳しいので、乗務員は1名対応しかできませんので、減便をして対応するというような内容でございます。</p> <p>こちらといたしましても、その西鉄バスの減便後の時間等々の必要な情報をですね、こちらのほうが揃わないと、実際の体制等の構築、こちらのほうがなかなか難しいということがございますので、こういった情報が整い次第ですね、村の協議会等を開催いたして、交通手段のほうの構築、確保のほうを進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>今言った延伸の話でもですね、みんな一般住民の方が心配しているんですよ、9月いっぱいできなくなるんじゃないかって。</p> <p>そういうことを思っているのに、今言ったように3月いっぱいまでは延伸の回答が来ていると。そういう回答とかは、村民にどうして早く流されないんですか。お伺いします。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進	まず、回答が来たのが先月の月末ということで、先ほどそういった情報が来た。

課長	<p>それから、そちらの回答というのが現時点での案ということで、これが実際に協議されるのが、県のほうの協議会のほうになります。県のほうの協議会がまだ開催されておりません。これが開催できるのが、今月の下旬ぐらいに開催されるというふうなことを、今のところ聞いております。</p> <p>この中でそういった実際の本数、それから、どの時間帯で運行するのか、そういった等々が決まっていくということでございますので、今そういったことを住民に告知をするにしても、ただ延伸しますというぐらいしか、まだ出せるような情報がございませんので、もう少しこちらとしても、今後うちの交通体系がどうなるか、その辺まで含めてですね、確実な情報等を提供したいというふうに考えておりますので、現時点ではまだ、お出しできていないということでございます。以上です。</p>
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>今言ったように、何と言うんですかね、期間が短かったとか言われましたよね。だから、そういうふうで短い中でも一番心配しているのが村民であってですね、東峰村の村民と言いますか、東峰村はもう杷木が生活圈なんですよ。だから、そこに行けないとなると非常に困るわけです。</p> <p>だから、今言ったように早く、決定じゃないからなかなか言えないと。そういうところは分かりますけども、交通審議会があると思いますので、早くお知らせをすると、村民にですね、お知らせをするということを中心けていただきたいと思っているわけなんですけれども。</p> <p>地域公共交通計画というのは5年度から始まっていると思うんですよ、今度のは。だから、もう6年度になっていますので、早くやっぱりやってもらわないと、村内の計画もそうですけれども、そういう杷木とか、上のほうで言えば嘉麻市、添田方面のこともあります。計画を早くお知らせをしてもらいたいと、自分思っているんですが、そういうところの計画を含めてですね、嘉麻市、添田を含めて交通計画、今のところ分かりやすく説明できる場所はどこまであるか、お知らせください。</p>
議 長	村長
村 長	<p>この経過については、課長が説明したとおりではございますが、回答書の案という形でいただいた。これについては、3月末まで期間を延ばすという部分と乗務員さんの関係で減便をするというところの案でございました。最終的には県の協議会を踏まえて決定がされる。</p> <p>それと踏まえて、村のほうが杷木のバス停、一応西鉄バスのほうには、敷地を使うということについての内諾はいただいているんですけど、実際に杷木のほうに、地域交通を運行するときには、朝倉市の地域公共交通会議のほうの承認というか承諾が要るということで、これが最短6月下旬ぐらいに行われるということで、たぶん承諾はされるというふうに見込んではいらっしゃるんですけど、その2つができ上がって、村の公共交通会議をできるだけ早く開いて、皆さんと認識を共有してですね。</p> <p>やっぱり今の事象をどの時点で明らかにするかという部分については、やはり村の対応までを含めてしないと、余計に不安を、どちらにしても不安だとは思いますが、不安の取り方が違うと思いますので、そういった形でですね、進めさせていただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>それで今、村内のルートですね、でもあるんですが、今、村民の高齢者の方からいろんな意見、苦情とかも出ているんですが、とほっぴペイカードですね、あれの使い方をもっと少し工夫していただきたいと思うんですが。</p> <p>とほっぴペイカードの使い方と言いますか、そういうところの相談はできているんでしょうか。</p>

議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>現在、乗合タクシーのほう運行させていただいております。とほっぴペイのほう、昨年度からですね、デジタル通貨ということで導入のほうをさせていただいております。</p> <p>まだですね、そのとほっぴペイのほうを乗合タクシーのほうで使う、こちらのほうの話というのは、現時点ではまだできてはおりません。</p> <p>ただですね、DXの推進や利便性の向上等を考えますとですね、今回発行しますプレミアム商品券等、こちらのほうからでもですね、導入のほうはできないかというふうには考えております。</p> <p>実際にですね、事業者や運転手の方等がですね、作業等をされるというところが一番大きなところになるうと思いますので、その辺ちょっと相談のほうをさせていただいてですね、進めさせていただければというふうに、現在のところ考えているところです。以上です。</p>
議 長	5番 梶原伯夫議員
5 番	<p>そのルートにしても一緒なんですけど、とほっぴペイカードの使い方にしてもですね、高齢者支援、外出支援のほうとか福祉タクシーのほうでも、とほっぴペイカードの使い方がいろいろまだ意見があると思うんですね。そちらも考えていただきたいなと思っております。</p> <p>言ったように、今度西鉄バスがですね、人員が足りないから減便があるということになると、またこっちにもしわ寄せが来るわけなんですよ。その人員確保についても西鉄と協議と言いますか、はどこら辺まで進んでいるんでしょうか。</p>
議 長	<p>ちょっと分かりにくい。</p> <p>5番 梶原伯夫議員</p>
5 番	<p>言ったように、人員が足りないから減便と言われたと思うんですよ。だから、減便すれば、結局人間はおらんから減便になる。それはもう分かるんですよ。分かるから、こっちが人間を出して、どうのこうのという話はどうなのかな。</p> <p>そういう、何と言うんですか、人員の確保についての協議はなされてないのか、お伺いします。</p>
議 長	<p>梶原議員、人員の確保というのはどこの人員の確保の話、ちょっと分かりにくい、今の質問では。</p> <p>要するに西鉄バスの人員の確保なのか、何なのかというのがよく分かりにくいから、もう一度お願いします。</p> <p>5番 梶原伯夫議員</p>
5 番	<p>西鉄もあるんですが、結局減便になると、それをどこかで補わないかんわけですよ、減便になった便数のほう。</p> <p>となってくると、また村がやるのかどうかも含めて人員確保って僕は言ったつもりなんです。</p> <p>だから、村がその減便した分をカバーすれば、村で人員を確保しなくてはいけないと思うんですよ。</p> <p>言ったように、減便しないとなってくると、その西鉄のほうで、人間が足りないからそのまんまできないと。だから、人間だけしたらそっちが運行ができるのか。</p> <p>だから、両方の人員確保ですよ。西鉄バスにしても人員がおればそのまんま来れるんでしょう。だから、人間がいないからそのままの便数は。</p>
議 長	<p>西鉄バスのことと人員を別にするという話とは別個でしないと、西鉄バスのことはたぶん違いますからね。一つ一つ別にせんと、質問が、答えようがないかと思うんですよ。</p>

	<p>ですから、そのところを、質問を混ぜこぜで質問は、ちょっと答えるほうが難しいかなと。</p>
5 番	<p>なら、西鉄のほうはもう西鉄に任せるといことでして、もし減便になればですよ、その減便になった分の便数はどうやって補うのか。</p>
議 長	<p>対応はどうするのかということですね。</p>
5 番	<p>対応はどうするのか。そのところを教えてください。</p>
議 長	<p>村長</p>
村 長	<p>西鉄バスについては、今現状3人でやっているということで、どうしても人員の関係で、1人ですするという答えを貰っているところでございます。</p> <p>その協議の中で、2人の体制とか取れませんかという話もちよとしたんですけど、やはり現実的に1人、しかも高齢の方にはなるんですけど、1人の人にしてもらうしかないというところで回答をいただいているところでございます。</p> <p>あと、これを、村の地域交通を杷木まで延ばすという形にするとなりましたら、やはり今2台で行っておりますが、2台体制では、当初はいいかもしれないですけど、やっぱりどんどん使っていく中で足りなくなるというのは想定されておりますので、今年度予算は上げておりますが、地域交通、乗合タクシーのEVバスですね、EV車を2台購入するように計上させていただいております。</p> <p>その中で、ちょうど4台になりますので、その内の3台体制、3台を使ってどういう形で村内に延ばすか、これを今ネクストモビリティのルートの会社のほうとですね、どういう形でやるか。</p> <p>村外をフリーで行くと、そっちのほうにもすごいリソースを取られるというのでございますので、そこをどう便を限定しながらサービスが低下しないような方策ができるかというのを、今内部で検討しております。</p> <p>その中で最終的な運行台数に基づいて、当然運転手さんがですね、必要になってきますので、その充実もですね、同時進行で図らなければいけないとは思っているところでございます。以上です。</p>
議 長	<p>5番 梶原伯夫議員</p>
5 番	<p>いろんなまだ、今言ったように、時間がないとか会議が開けないということでできてないと思うんですが、できるだけ早く計画を立てて、村民に早く教えていただきたいと。</p> <p>今言う、もう喫緊の問題ですよ。学校にしる通勤にしる高齢者のお医者行きにしるですね、喫緊の問題ですので、できるだけ早くその計画を立てて村民にお知らせをしていただきたいと思います。</p> <p>これで私の質問を終わります。</p>
休 憩	
議 長	<p>13時55分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(13時45分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に続き、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13時55分)</p>
議 長	<p>3番 佐々木孝議員の質問を認めます。</p> <p>3番 佐々木孝議員</p>
3 番	<p>今回は、村にある施設や土地が今後どのように活用されていくのかを中心に、質問をさせていただきます。これまでも質問の対象になったものもありますけれども、よろしくお願いたします。</p> <p>まず初めに、アクアクレタについてです。</p>

	<p>突然の閉鎖で村を震撼させました。このニュースは村当局だけでなく村民にも大きな衝撃を与えました。</p> <p>特にダム事業の一環として行われた、復興のシンボルとして立ち上げた4億円もの施設がいきなりの閉鎖ですから、当然だと私も思います。</p> <p>改めてアクアクレタのホームページを見ましたら、事業者の選定時の採点に対して、疑義が生じているという記事もありました。どなたかの採点表が提示されていましたが、村は情報開示に後ろ向きの姿勢を取っているのです、このような疑義が生じたのではないかとというような内容でした。</p> <p>村としては厳正に評価をし、選んだとしか言えないでしょうけれども、村民としては、それだけでは納得しないのではないかと考えます。また、選んだ方々にも評価した責任、選んだ責任もあろうかと思えます。</p> <p>そこで、いまさらではありますが、その辺りの疑義を払拭するためにも、きちんとした説明責任が村にはあると考えますが、村長の考えを伺います。</p>
議長	村長
村長	<p>5年前の事業選定時の採点ということでございました。これについては、ネットニュースとかで取り上げられた事実につきましては、把握しているところでございます。</p> <p>ただ、そのときに情報公開はしっかり行ったところでございます。採点表も公開いたしましたし、ただ、採点者という部分については、やはり採点者との信頼関係もございまして、そこだけは外したところで、すべての採点情報については情報公開をしていったところでございます。</p> <p>その中で村としては、公募という形で業者の募集を行いまして、あとは公開プロポーザルということで、プロポーザルをマスコミさんとかですね、住民の方の傍聴と言いますか、立ち合いも受けたうえでプロポーザルを行いまして、採点については別室で行ったというふうに伺っておりますが、そういう形できちんと行っておりますので、選定委員さんはですね、公平公正な立場から厳正に審査していただいたというふうに、村としては理解と言いますか、考えているところでございます。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>村長おっしゃるとおりだろうと思えますけれどもですね、その記事の中には、審査員7名でしたっけ、の方たちの評価が、あるところには非常に高い点数だったけど、あるところは低いところがあったというような内容まで載ってございました。</p> <p>その辺り私、全然関わってないので分かりませんが、そこ辺りはどのように解釈されていますか。</p>
議長	村長
村長	<p>私もプロポーザルのときには担当ではございませんでしたので、内容についてまでは詳しく把握はしておりませんが。</p> <p>最終的な4社受けた中でのプロポーザルの採点ですね、が1つだけ低かったというのは情報公開、報道からも手に入るものでございます。</p> <p>村として言えるのは、例えばそれが平均点、1点という部分が3点だったとしても最終的な優先権と準優先権の順位は変わらないというところで、村としてはそこが、本来であれば最高点、最低点、人数が多いときはですね、引いて、その残りの方でやるのかという採点の仕方もあるんですけど、今回は全員の部分を採点するという形にした。</p> <p>そういう疑義が生じた部分であっても村の中の検証としては、その部分を考慮しても最終的な順位が覆る点数ではなかったというところで、議員さんに対してそういった説明でよろしいかどうかというのは分かりませんが、ご理解していただきたいと</p>

	いうふうに思っております。
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>もう当時の採点をする方たちがですね、高得点を、高得点かどうか分かりませんが、審査の結果決まったということです、そこはあまり私も突っ込むものを持っておりませんので、それぐらいにしておきますが。</p> <p>ホームページによりますと、これは当時、平成19年の3月から村が公募していた。その審査のときに、今、プロポーザル、4社ほどあったということですが、欧風料理ブレーメンが交渉権を取ったというふうに載っておりました。</p> <p>そして、その年の11月に設立した小石原ドットコムと5年間の賃貸契約を結んだというふうなことでしたけれども。</p> <p>私は、オープンして間もなく施設を訪問したことがあります。そのときに代表である大木さんですかね、大木さんに施設を案内してもらいました。しかし、いろいろ話をする中で、もう1人の経営者の方との連携がうまく取れてないんじゃないかというふうにも感じたところがありました。</p> <p>この小石原ドットコムと欧風料理ブレーメンの2つの組織が一緒になって小石原ドットコムということで経営してたんじゃないかと思いますが、この2つの関係、どういうことだったのでしょうか。</p> <p>それから、なぜ小石原ドットコムが賃貸契約だったのか、そこを教えてください。</p>
議 長	村長
村 長	<p>そもそものプロポーザルの参加要件が協議体というか、グループもしくは法人という形でした。確か個人は駄目だったと思います。</p> <p>そのグループの要件として、そのプロポーザルに申し込んだ方は、さっきの欧風料理ブレーメンと言いますが、それとさっき名前が出ました。</p> <p>そういった会社の方がチームとしてプロポーザルに申し込まれたということで、最終的には採択された、要するに優先交渉権という形で、採択されたというのは不適切なんですけど、そういったところで、最終的には法人を立ち上げるという計画に基づいて業者選定した部分もございまして、どういう関わり方ではなくて、それぞれの会社というか団体があって、アクアクレタを運営するために小石原ドットコムという会社を、新たに立ち上げたというふうに理解していただきたいと思います。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>ちょっと確認です。</p> <p>そしたら料理部門、レストラン部門が欧風料理ブレーメンで、経営そのものは小石原ドットコムということではないのでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>全体の運営は、もちろん小石原ドットコムになるんですけど、料理の部分については、主に欧風料理ブレーメンの方が、確かしていたというふうに聞いております。</p> <p>直接の小石原ドットコムの代表もされておりましたので、当然全体の運営にもですね、関わっていた方ということになります。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>この、いきなりの閉鎖のときの村長の言葉としてですね、反省しているというコメントが載っておりました。なぜ、このような実績のない小石原ドットコムに施設の運営を任せられたのか。</p> <p>また、経営状況をしっかり把握していないという、村長の答弁もどこかであったと思いますが、そのことについて、村長はどのように考察をされているのか、お聞きします。</p>
議 長	村長

村 長	<p>報道については、結構何十分という取材の中で、切り取られた部分もあるかというふうに思っております。</p> <p>当然、やはり運営を任せて、その運営事業者に対して、やっぱり賃貸借契約というのは、きちんと家賃が納められているかどうか、それが1つの指標になるんですけど、3年間無償貸与という形でして、その間の経営状況について直接調査をする手立てをしていなかった。そういった部分については、やはり反省すべき点であったというふうに思っており、確かそういう発言をしたのかなというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>村長が途中で代わられて、今の眞田村長になられたんですが。</p> <p>そのときに賃貸契約で、家賃を貰ってないということではあるうけども、やっぱりどういう経営をなされているかというぐらいは把握しておったほうが良かったんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>内容については、基本的に農泊推進協議会を年1回行った中で、利用者の状況とか、そういった分については報告があったというふうに伺っております。</p> <p>ただ、財務状況まではですね、詳しくその場でも聞き取りとか報告がなかったというところでもございましたので、やはりそこについて、これはもう信頼関係にもなってくるんですけど、やはりある程度のそういう財務状況等について、例えば総会をすれば総会の資料をいただくとかですね、そういった形はできたのではないかなというところは思っております。</p> <p>あまり財務状況を見せろ見せろという、うちを信用してないんですかとかですね、そういう形になるのもちょっと関係性がございまして、やはり株式会社である以上は総会等を行っていると思っておりますので、そういった財務状況の資料についての提出等を、例えば義務付けるとか、そういった部分での対応はできたのではないかなというところも、ちょっと反省の1つであります。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>村には他にもですね、そういう形で経営、運営を任せているところがありますので、今後そういうことのないように、他の事業にもですね、しっかり目配りをいただけるといいかなと思います。</p> <p>4月26日に実施された債権者説明会、約20分で終わり、なんの進展もなかったというふうなことも書かれておりましたが、今度、再度7月にまた説明会が開かれるということだそうです、村長はどのような対応を考えているのか、また、今後どのようにこのアクアクレタを再建しようと考えているのか、お聞かせください。</p>
議 長	村長
村 長	<p>4月26日に第1回の債権者集會が行われました。議員さん言われるとおり、非常に短時間で、経過の説明程度の部分でございました。</p> <p>破産手続きに入った経緯等の説明があったというところがございます。</p> <p>当初計画では企業研修の場としてプロポーザルのときに提案があったんですが、コロナ禍等によりニーズが減少しまして、その後セカンド運営として計画しておりました観光者向けの宿泊、レストラン、コールセンター事業を進めることになった旨の説明、これは債権者集會のときの説明ですけどね。があったというふうには聞いておるところでございます。</p> <p>建物自体、今、アクアクレタ小石原自体は、先月5月1日付をもって破産管財人から村に正式に引き渡しは受けております。</p> <p>ですので、今度6月26日に第2回の債権者集會があるということで、一応出席を</p>

	<p>する予定にはしておりますが、たぶんあまり大した説明はないのかなというところは考えております。</p> <p>建物自体は村に戻ってきたというところで、施設内に残されておりました小石原ドットコムさんが持っていた所有物というか備品等については、基本的には破産管財人、会社としても、基本的には処分をしなければいけないんですけど、処分する予算がないということで、村のほうに要る物、要らない物を分けていただいて、要らない物については処分をするという形で、その仕分けも終わらせているところでございます。</p> <p>そんなにたくさんはないんですけど、いくつかの備品や事務的にパソコンとか、そういった分はもう絶対引き受けるものではございませんので、そういった分についてはしっかり処分していただくように言っているところです。</p> <p>今後についてなんでございますが、今、農泊推進協議会を2回行いました。その中でどういう活用をするのか、元々、これまでずっと話していく中で、宿泊、体験、交流で滞在型の施設という形で整備をいたしました。今後そのコンセプトでどのように進めていくのか、また、先ほど申しましたとおり多額の予算をつぎ込んでおりますので、また新たな投資という分は難しいというところがありますので、その辺りも含めてどういう事業者を選ぶか、そういった部分についての選定等になっていくと思いますので、そのスケジュールをですね、できるだけ、まだはっきりとは決めておりませんが、最終的に同じような形式で行くのであれば公募になるのかなと思っております。</p> <p>その辺りをですね、村と推進協議会、元々小石原地区の地域活性化のシンボル、あれがなんで復興のシンボルになったのかというのは、ちょっと自分も分からないんですけど、あれを復興のシンボルと書かれて、復興の予算が使われているような言い回しを受けられている方もいてですね、それはちょっと違うんですよと否定しても、もう報道で出たものについては、なかなか修正が効きませんでしたので、小石原地区としての復興にあたっての地域振興のシンボルという形に、ちょっと解釈をさせていただいているところでございます。</p> <p>こういった部分でですね、アクアクレタ小石原については、できるだけ早期に方針が決まるように、手続きは進めていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>今、村長言われたようにですね、農泊推進協議会等々でしっかり審議をしていただきたいというふうに思います。</p> <p>再度言いますけれども、この事業の失敗はやっぱり事業者を選んだ責任、高額の税金を使ったにもかかわらず、運営を事業者任せっぱなしであったという、そして何らかの監視機能が働いていなかったことの責任はですね、しっかり肝に銘じていただければと思います。</p> <p>今後、大行司駅のスロープカーをはじめ駅舎周辺整備等々と絡んで、重要な事案が山積みしております。同じような失敗をしないよう私たちは心しないといけないというふうに、私自身にも肝に銘じておるところですけども、執行部も失敗は許されないという覚悟を持って、これから取り組んでいただきたいというふうに思います。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>小石原の伝統産業会館は小石原焼や高取焼の歴史学習あるいは作品鑑賞など、PRに大いに寄与していると思います。</p> <p>私は退職後、うきは市の歴史資料館に勤務しておりました。小学校4年生の社会科見学で大石長野水道の説明をしていたところですけども、小石原の伝統産業会館と</p>

	<p>抱き合わせて来る学校が多くて、年間に多いときには7、8千人ぐらいの子どもさんたちが学習に来ておりました。</p> <p>私も何度か小石原の伝統産業会館には引率で来たことがあります。少人数の学校ではですね、そう困ることはなかったんですけども、一度に120名規模で来ると場所も狭いし、最低でも数名のスタッフが必要です。特に、雨の日の昼食場所には困るだろうなという想像もしておったところでしたけれども、向こうの担当の方に聞くと、小石原の小学校の講堂や公民館等々を使ってもらっているということでしたけれども、やっぱり大人数を引率する側から見るとですね、雨の中等々で手間もかかりますし、無駄な時間もかかります。</p> <p>伝統産業会館で対応できるようになるとですね、その辺りがまた緩和されるわけですが、そうなると、この施設の魅力もさらに増すことだろうと思います。いろんな企画も今以上にできるんじゃないかというふうにも思いますが、今後利用しやすい施設にするために、村としてどのようにしていこうと考えているか、村長の考えを聞かせてください。</p>
議長	村長
村長	<p>小石原焼伝統産業会館については、説明のあったとおりでございます。</p> <p>ちょっと浮羽のほうとセットでされているというのは、今初めて聞いたんですけど、そういう活用の仕方もあるんだなと思っておりました。</p> <p>特に、小学校4年生の社会科見学で、ちょっとコロナの関係で暫く利用者の方は少なかったんですけど、昨年からまた非常に多くなったという形はですね、事務局長のほうから聞いているところであります。</p> <p>伝統産業会館自体も、もう既に20数年経っております。一部ちょっと屋根の修理とかエアコンの修理とか、そういった分は行ったところでございますが、やっぱり課題として、先ほど言われた、たくさん100人規模の方が来たときに昼食を、先ほど申しましたとおり違うところで準備している。それは、それでいいんですけど、できれば中で一緒にできるような形でできないだろうかという相談というか、お話は受けております。</p> <p>ただ、それについては、どういう形でやるのが一番いいのか、ちょうどもうすぐ30年、確かなりますので、30年に向けてさらなる魅力アップ、リニューアルですかね、そういった部分も、もし陶器組合とか運営者側で何か案があるのであれば、そういう構想を示していただきたいという話はしているところでございます。</p> <p>どういう形でやるかは現場のほうの動きとかが必要になってきますので、そういった部分を含めて、今後やはり30年という節目の年に何らかのリニューアル等ができればいいのかなというところは、予算次第ですけど、そういった形で今お話はですね、協議としてさせてはいただいているところでございます。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>予算もかかりますのでですね、なかなか難しいところはあると思いますけれども、無駄な部分は省いて、効率的な予算配分をして取り組んでいただければと思います。</p> <p>ここは観光資源としても大切な施設でもあります。昔50mの滑り台があったときはですね、家族連れで遊びに行ったりとかいうこともありました。いろんな工夫をすることで利用者も増えるし、観光に来られる方も増えてくると思いますので、施設の方たちと十分話をしていただきながら、進めていただくことが大事だと思います。</p> <p>今回、武石さんという陶芸に興味のある方が協力隊として伝統産業会館に入ったようですけども、指導者も含めて人員の確保をしっかりと工夫していくことが大事だろうと思います。</p> <p>そういう4年生がいっぱい来るときには大人数必要だけど、そうでないときはです</p>

	ね、そんなに必要でないというようなことも、実態もあろうかと思えます。人員確保ということですが、菅副村長としてはどのようにお考えでしょうか。
議 長	副村長
副 村 長	<p>初めての答弁ですので緊張しておりますけれども、よろしくお願ひします。</p> <p>今、人員の体制の話もありましたけれども、基本的にはやはり、例えばあるときにはですね、ある時期には人員体制の確保はできるけれども、ある時期にはちょっと手が足りないとか、そういったこともあると思ひますので、そういった状況を見ながら、基本的には伝統産業会館さんのほうで受け入れる、受け入れないというところを判断されて、対応されるのかなと思ひます。</p> <p>ただ、やはりせっかくそういう授業と言ひますか、体験をしたいというご希望がせっかくあるということですので、できるだけそういったことが叶うようにですね、村としても必要な応援はしていかねばいけないというふうに考えております。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>陶器組合等々ともですね、しっかり連携を取っていただければ専門家の方が対応するというようなこともあろうかと思ひますので、協議をしながらお願ひをしたいと思ひます。</p> <p>武石さんが3年後、協力隊が終わった頃ですね、何らかの形でこの村に残っていただひて、陶器の関係に関わることが大切だろうと私は思ひますが、村の人材として育っていくことを期待しております。</p> <p>次の質問です。</p> <p>村では食品アクセス緊急対策地域協議会を立ち上げて取り組むようですが、買い物をする施設は、村の人たちにとって喫緊の課題であり関心のあるところですよ。</p> <p>先ほどもちょっと話に出ておりましたけれども、今後どのような取り組みをされるか、お尋ねします。</p>
議 長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>食品アクセス緊急対策地域協議会では、村内で食料品を販売する個人商店の休廃業等により、食品を簡単に購入できない、いわゆる買い物困難者が発生しつつあるため、村全域における食品アクセスの現状、課題を調査し、課題解決に向けた方向性をですね、協議いただくものでございます。</p> <p>6月に実施をします住民アンケートの結果を踏まえて、10月末を目途に今後の方向性をご提案いただく予定でございます。10月までに視察研修等を含めまして、5回程度協議会を開催する予定でございます。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>今おっしゃるように、宝珠山地区は店がなくなりました。十分話し合いをしながら進めていくことは大切なことですが、やっぱり村民第一で考えると、もうすぐにでもですね、何かやらないといけない部分も多々ありますので、できることから進めていただければと思ひます。</p> <p>特に、つづみの里農産物販売所が災害で壊れたままになっております。早く再建してほしいと願っている住民が多いことは、もう皆さんご承知のとおりですが、あの施設を災害の象徴として残すのであれば、あのままでいいんでしょうけれども、安全策だけ取ればですね。そういうわけにはいかないというふうにも思ひます。</p> <p>どのように今後あそこを再建しようと考えておられるのか、村長の考えをお聞かせください。</p>
議 長	村長
村 長	つづみの里の地すべりのあるところでございますが、一応県の工事の関係で、ちょ

	<p>っとまだ取り壊しのほうができていないというのは、現状見ていただいたら分かるところでございます。</p> <p>再建についてなんですけど、再建については、倒壊した当初から、そのとうほう百貨店のメンバーの方が、再建についての支援という形で村のほうに来ておりました。</p> <p>施設については、いろんないきさつはございますが、村の施設でもございますので、再建を具体的に進めるのであれば、当然村としては責任を持って再建をするという形で、お答えをしていたところでございます。</p> <p>その再建の方向性を定める中において、やはり村全体の買い物対策をどうするのかという部分を、やっぱり一度考えたほうが良いということで、今、食品アクセス緊急対策事業の国の補助をいただいて、取り組んでいるところであるというふうに、自分としても認識をしているところであります。</p> <p>その中で、実際にどういう方向に動くのかというのを、この中で方向性を出していただく部分が、まず第一になると思っております。それがどういう形になるか、どこに置くような形になるのか、どういう形態になるのか、そういった部分の方向性が10月までぐらいに見えるのかなと思っております。</p> <p>それから、実際にどういうふう to 実現をしていくのかという手続きのほうに入っていくというところであります。</p> <p>基本的には食品アクセス緊急対策事業における買い物の拠点と言いますか、そういった部分の話とつづみの里の直売所の再建というものについては、根っこは同じなんですけど、方向についてはまだ模索中でございます。これがどういう方向に出るのかというのは、ちょっとまだその協議の中身をですね、見守っていきたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>仮に違うところに拠点整備をするという話になって、つづみの里も再建をするという話になれば、やはり村の責務として、つづみの里の再建は何らかの形で取り組まなければいけないというふうに思っているところでございますが、後はもう採算がどうなるかとか、経営がどうなるかとか、そういった課題になってまいりますので、そういう方向性、例えばコンビニという話も1つちょっとありますけど、コンビニができて、村の中で2つできるとかいうのは、ちょっと想定がしにくい話でございますので、これについては、実際に食品アクセス緊急対策事業の協議の中で、そういった部分も踏まえて方向性を定めていただきたい、そういうふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>2つの組織が別々というような印象を受けておりますが、村の人たちにとっては、買い物は必要ですのでですね、できるだけ早くそういったことの協議ができますようお願いをしたいと思います。</p> <p>そして方向性というか、こういうような状況になっているというようなことも村の人たちにはですね、機会あるごとに教えていただければ幸いです、よろしく願いいたします。</p> <p>それから、これまでもずっと災害以降お世話になってきたというか、協力をいろいろしていただいたエフコープとの何か包括連携協定を結ぶのでしょうか。</p> <p>結んだ。</p> <p>どのようなことで進めていくのか、ちょっとお尋ねします。</p>
議長	村長
村長	エフコープさんは3年近く前に包括連携協定を結ばせていただいて、さまざまな買い物弱者対策もございます。福祉の分野、いろんな形で協議を進めるということで、

	<p>年に1回、うちも基本的に全課長が出る。エフコープさん側も、ちょっと役職はあまり詳しくないんですけど、5名から7名程度来ていただいて、前年度どういう取り組みをしました。今年度の方向性とかをですね、協議する場を設けさせていただいています。</p> <p>今回は、今度7月の4日の日に、今回はエフコープさんの本社のほうに行ってやろうということで話しております。</p> <p>こういった中で、とうほう百貨店さんの取り組みについても、毎年その協議の中で、方向性を協議するというのは基本的に行政としてはなかったんですけど、こういう形でエフコープさんととうほう百貨店さんと、こういう取り組みをしておりますという報告を、役場の中の課長級もですね、共有をしているところであります。</p> <p>そういう形で毎年の取り組み、イベント等もございますが、そういった形でエフコープのほうに、小さな宝の認定販売会をしていただいて、職員の皆さんに買ってもらっているとか、そういった部分も今行っているところでございます。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>よろしく願いをいたします。</p> <p>次に、宝珠山グラウンド横のテニスコートです。</p> <p>最近全く使われていないように思われます。以前から指摘されているように、宝の持ち腐れになってしまっているんじゃないかと思いますが、今後どう整備し活用する計画があるか、改めて伺います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>テニスコートにつきましては、以前、昨年の総務常任委員会でもご説明をしたのですけれども、以前この議会でもですね、質問があっていたかと思えます。</p> <p>その際、「少しでも活用をしていけるような努力をしていきます。」というような答弁があったと聞いております。</p> <p>その後ですね、令和3年度と4年度とで公民館のテニス教室ということで、実施を2年間ほどしております。</p> <p>その際ですね、おおよその概算であります、年間38人、53人、それぞれ3年度と4年度とご利用があっているようです。</p> <p>ただ、その後ですね、5年度につきましては、一旦もう終了をしまして、実施をしていないところですが、やはりその関係もあって実施は、ほとんどもう年間2件ほどの一般の利用者の方しかあっていないような状況でございます。</p> <p>いろいろこの整備をですね、きちんとこれを立ち上げるにあたっては、いろんなご苦勞もあったと聞いてはおります。</p> <p>ただ、一旦今の村民の方のニーズ、テニスコートに対するニーズは、一旦少ないというふうに教育課としては判断しております。整備、活用の可能性としても、薄いというふうに考えておるところでございます。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>ちょっとやっぱり利用がないので、今、草ぼうぼうになってしまって、完全に荒れてしまっております。</p> <p>以前私なりに、あそこ砂場の1つでも作ればいい子どもの遊び場になるなど、いうふうなことを考えたこともあったんですけども、今度子どもたちの遊び場については、駅舎周辺整備で計画されているようですね、公園というわけにもいかないところはあると思いますが、</p> <p>昨年、今、課長がおっしゃったように、提案があったときにですね、売却という案も1つあったと思いますが、私は個人的にもちょっと、売却はしないほうがいいとい</p>

	うふうに思っているところですが、もう思い切って荒れたままにするぐらいなら、もうあそこも駐車場にしてしまっ、村が使うときはそこも使うというような条件の中での、月極駐車場みたいな形でですね、貸し出したらどうかというふうに、ちょっと私案を持っているんですが、そういうことについてはいかがでしょうか。
議 長	村長
村 長	<p>先ほど課長が申しました昨年6月の総務常任委員会、その前段で5月に全員協議会を行って、テニスコートの今後の部分について、ちょっと村としての相談というか提案をさせていただいたというところで、今の話があるのかなというふうに思っております。</p> <p>あのときにつきましては、1つは、オークマさんが駐車場として相談があっているという話、それともう1つが、宝珠山駅の今回の駅舎、また将来的のあとの残りの土地ですね、の活用の中でゲートボール場をどうするか、そのゲートボール場を宝珠山駅のところに残すか、そこのテニスコートに移転をする。その案もちょっとあって、1回議会のほうにご相談という形で出させていただいたところでございます。</p> <p>現在のところゲートボール場については、一応宝珠山駅の中に、ちょっと少し動くような形で整備をするようなところで提案がなされております。これは、今年度その具体的な実施についての計画を立てるところでございますので、今、素案の案という形でございますが、そういった形になっております。</p> <p>ただ、駐車場として、オークマさんですけど、話があっている。これの相談をしたときに、例えばテニスコートの何面まで、全面必要なのかという話をしたときに、やはり2面分あれば駐車場としては足りるということで、そのときにオークマさんのほうに、あと1面のテニスコートを逆に整備していただいて、オークマさんに、できるんじゃないですかという提案とか、1つあるのが、当然イベント、秋まつりとかあるときには、駐車場とした場合でも積極的に開放をしていただくことは、もうそれはいいですよというか、それはまだ話は何もまとまっておりませんが、1つの協議の中として、そういった話はしたところでございます。</p> <p>ただ、5月、6月こういう話があった後、7月の災害等もあって、それから話が、先方のほうとも具体的に進展が何もしておりませんので、この部分については、先ほど申しました部分が1つの素案としてですね、また改めて協議の場をですね、全員協議会なりで設けさせていただければというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>分かりました。</p> <p>同じようにグラウンドと、今度は宝珠の郷の間ですね、フォレスト何とかという会社の横の空き地ですが、今、災害時の土砂とかを一時捨て場所になって、今、工事があっているようですけども、あそこですね。</p> <p>数年前PFIの住宅を建てるという話が起きたときに、私は、家族向けの住宅用地にしたかどうかという提案をしたことがあります。</p> <p>そのときに、当時の課長はですね、BRTの駅舎関係で、今後そこも含めたところで計画を立てていくと、いうふうな回答だったと思います。ところが、今度の整備計画には入っていなかったんですけども、あの土地をどのように今後使おうと思っっているのか、村長の考えを伺います。</p>
議 長	村長
村 長	リソースフォレストの前の空き地の件だと思っております。そこに住宅という提案があったこと自体は、ちょっと申し訳ございません。私のほうも存じ上げておりませんが、あそこの場所ですね、特にイベントのとき、ほたる祭りもそうですけど、秋ま

	<p>つり等行うとき、また、野球部の部員さんもちよっと減った経緯はございますけど、野球大会とかするときに、やっぱり駐車場が必要であるという観点と、リソースフォレストさんの関係というわけではございませんが、ございまして、あの空き地については、現状の利用、いろんなそういう駐車場とか空き地としての利用、災害時の今、災害廃棄物の分別回収とか行わせていただいております。</p> <p>昨年の災害については仮置き場がなくて、グラウンドまで使ったところではございますけど、29年のときにはその場所です、どうにか、小石原と宝珠山と1カ所ずつ災害廃棄物の仮置き場を造ったということで、できたところでございます。</p> <p>そういった関係もあって、やっぱり今ある部分については、現状のままを活用というか、ちょっと置いておいて、そういった形です、利用したいなというふうに思っているところです。</p> <p>特に福井地区、東福井、西福井地区、公営住宅結構整備されておりますので、やはり住宅の整備については、いろんな地域性とかバランス等を考える中で、建築の候補地としては、当然危険区域とか、そういう考慮する部分もございしますが、村全体を俯瞰してですね、場所については考えていきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>住宅についてはですね、今、村長言われたように、偏り過ぎてまたこれは問題があるかも分かりませんが、比較的安全で住宅が建てやすい場所と言ったら、村内にはそうそう多くないのでですね、やっぱり考慮して住宅は建てないといけないというふうに思いますので、やっぱり候補地の1つとしては、大事なところではないかというふうに私は考えます。</p> <p>それから、土砂関係の整備ですね、ぼた山のところが何回か壊れましたので、危険な地域でもあります。あそこはですね。</p> <p>だから、あその山をできるだけ崩してと言ったらおかしいですが、広い土地に作り変えていくことも、1つの案ではないかというふうに私は思っております。そうすると土砂捨て場とかにもできると思いますので、より安全なところに住宅は建てる方向で考えてください。</p> <p>それから、大行司駅舎周辺と併せて旧宝珠山小学校校舎も整備するものと、私勝手に思っておりました。でも、計画にはそういうふうにはなっていないようです。</p> <p>昨年12月の議会でも同僚議員の質問に対して、あそこは住宅整備はしないというようなことを、村長はちよっとおっしゃったような答弁だったと思います。</p> <p>同僚議員の提案もあり、今後検討するというふうな回答だったと思います。どのように考えていくのか、村長考えがあれば教えてください。</p>
議長	村長
村長	<p>これまでの議会等の答弁の中でも宝珠山小学校の件、大行司の地区としての振興策、そういった部分については、一緒に考えると申し上げたいよりは、大行司駅周辺の整備事業の中で、小学校の振興についてもアイデアがあれば出して、最終的には、また公有地活用検討委員会ですか、そういった場を設置して進めたいというふうにお答えしたかなというふうにちょっと記憶はしておりますが。</p> <p>宝珠山小学校をAPUさんが提案があったとかいう話の中で、住宅という提案、その住宅については、そのときにも確か説明したかとは思いますが、29年災害の復興住宅、仮設住宅から復興住宅に建てる時に、1つの案として宝珠山小学校の教室を宿泊施設、住宅として整備するという提案も協議の中であって、試算と仮の設計をしていただいたこともございます。と新規にする場合とですね、ほぼほぼ変わらなかった。</p>

	<p>住民の方、仮設住宅に入っている方に聞いても、学校、短期滞在ならいいんですけど、やっぱり住むということになると学校には住みたくないという意見もあって、ちょっと実現というか、やっぱり新規に建てようという結論になったところでもございます。</p> <p>ということで、学校については、そういう形で住宅の整備としては、村としてはちょっと考えていないという回答をさせていただいたところでございます。</p> <p>もう1つ提案のありました、やはり賑わいの場所、人が集まる場所という形であれば、村としては1つの考え方として十分考えられるのではないかな。</p> <p>これについては、後々の話にもなってきますけど、実際に公共施設をどうしていくか、ちょっと他の議員さんの質問の中にもあるようでございますので、そういったところでですね、少しお話できればと思っておりますけど。</p> <p>そういった学校について、全体的に村の中です、全体的な機能をどう持たせるかということについては、目標としては今年度中に検討委員会を設置してですね、方向性について、一度平成25年に示された部分ではございますが、再度検討したいというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>先ほどから村長も言われたように、APUの学生さんたちからですね、アパートとかいうようなアイデアをもらったりとか、昔からあそこを合宿所にして、大学のクラブとかそういったものを呼んだらどうかというようなことも、話が出たこともあったようです。いろんな使い道はあると思います。</p> <p>今、村長言われたように、検討委員会を立ち上げるということですが、これまでのような、決まりきったようなメンバーでの検討委員会ではなくて、やる気のある方、駅舎もやる気のある方で運営してほしいという村長の言葉がありましたように、やる気のある方たちを募って検討委員会を作ったらどうかと思いますが、いかがですか。</p>
議長	村長
村長	<p>施設をどう活用していくか、方向性を決めるところについては、ある程度と申しますか、公有地活用検討委員会というのは例規集にもあるとおり、法律事項ではございませんけど、村の規則の中で設置するように確かなっておりますので、そういった部分での活用を考えたい。</p> <p>方向性等ですね、決まって実際どうするかという話になれば、当然そういった実行委員会と言いますか、そういった部分にはなってくると思います。</p> <p>それと、何より1つありますのが、それぞれ29年に宝珠山小学校の有効活用特別委員会というのを議会のほうでも作っていただいたんですけど、実質的に1回しか協議がされていなかったというのもございます。</p> <p>やっぱり村が、行政が例えば検討会議を開かないというご指摘もございました。できるだけ早く開きたいと思っておりますが、やっぱりそういう部分、地区とか若手の集団とかそういった形で、なんかいろんなアイデアとか、ほんと酒飲み話でもいいんですけど、そういった中でどういうアイデアがあったとか、そういうものでもあれば、やっぱりいろんなそういった機会、提案と申しますか、1つの話の種と言ったら失礼ですね、話の素材として出せるような状況もなかったのかなというふうには思っているところなんですけど。</p> <p>実際には、今ある建物をどうやっていくか、景観については、ちょっと樹木をある程度伐採して、すっきりしてきれいになっておりますので、余計グラウンド、村民センター、講堂、校舎ですね、あれを一体的にどう活用できるかという分については、しっかり検討させていただきたいというふうに思っております。</p>
議長	3番 佐々木孝議員

3 番	<p>既成概念にとらわれなくて、柔軟な考えの下に検討をしていけたらいいなど、私は期待するんですけども、ぜひ、その方向も含めて、今後考えていただければと思います。</p> <p>最後になります。</p> <p>ナガノインテリア工業跡地の活用についてです。</p> <p>今、たくさんの枕木と7年前の救援物資がまだ保管されているのではないかと思います。これまでも指摘されてきたと思いますけれども、そのままになっているのではないのでしょうか。</p> <p>私から見ると、大変失礼ですが、枕木は負の遺産になってしまっているんじゃないかというふうに思います。今後どのように活用しようと考えているのか、お聞かせください。</p>
議長	村長
村長	<p>枕木の話が出ました。枕木については、今、4千本程度が保管されております。</p> <p>これについては、宝珠山駅、岩屋駅、そういった駅舎の周辺整備事業の中でどうか活用したい。最終的にどれぐらい必要になるかという部分を置いて、もし猶予と申しますか、がある場合においては、各地区とかで例えば花壇にするとか、それに譲渡できないかとかいう話もですね、ちょっと伺ってはいるところでございますので、まず村での利用を、今回の計画の中である程度の数量を把握したうえで、そういった地区等への譲渡等をですね、検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>枕木については、あれ大変な油が塗られていたりとか、列車から落ちて来るオイルとかね、油が付着して、環境的にも良くないというふうなことでですね、あれはあちこち使うことはあんまり許されないんじゃないかというふうに、環境問題の面からも言ってますね、思うんですが、そこはどのように考えてありますか。</p>
議長	村長
村長	<p>枕木については、処分するときには当然、産業廃棄物になるというところなんです。</p> <p>いわゆる枕木を敷くときに注入しております防腐剤、クレオソートでございますけど、これについては、もう既に40年、50年以上ぐらい経っているというところで、JRさんとしては、ほぼほぼ人体に影響のあるところまでの残存は、数字を測ったわけではないですけど、ないであろうというところは、確認というかお話をさせていただいているところでございます。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>ある方が、個人的な話になりますけども、駐車場を整備するのに、枕木をちょうど敷くと立派な駐車場になるからということで、担当のほうに私尋ねたことがあります。</p> <p>そしたら、これはやっぱりさっき村長言われたように、産業廃棄物的な扱いになるので、そういうところで使わないようにしてほしい、また、第三者に譲り渡すことはできないというふうに断られたところですが、村がする事業については、いいということになるのでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>枕木を譲渡、村に譲渡してもらうときに、そのときの条件としては、第三者に譲渡はしないでくださいという話をいただきました。</p> <p>その後、向こうもトーンが変わったと言いますか、やっぱり個人に対しては、やはり譲渡はご遠慮いただきたいと。公的な部分に使う、村が使うのは当然なんですけど、公的な団体等が使われる部分については、村の判断で譲渡の判断はさせていただいて構</p>

	わないという形になっておりますので、今、そういう形で、どういうふうにご利用しようかという検討をしている状況でございます。以上です。
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	大体分かりました。 それから、支援物資についてはいかがでしょうか。
議 長	村長
村 長	<p>支援物資につきましては、基本的にあそこというか、今、ナガノの倉庫に置いてあるのは、29年のときに災害救助費等で購入した段ボールベッドのすごい旧型のやつ、箱よりもなんか作るのが難しいやつとかを、もう29年のときは県のほうにお願いをしてから持って来てもらった。そういった部分とか支援で頂いた服ですね、パジャマとか、そういった部分が多ございます。</p> <p>昨年の災害のときにも、被服については少量、希望者がおりましたので、お配りをさせていただいたというところではございます。</p> <p>ただ、それ以外にもいろんな物資がございます。その中でも特に、粉ミルクとかもまだ何箱かございます。これはもう賞味期限が、正直言って過ぎております。</p> <p>元々来たときから賞味期限が短かった分とかあるんですけど、そういった部分を災害後ある程度、どこのパレットに何を置いているという調査は、台帳は整理してたんですけど、それが実際消費期限ですね、使用期限がどこで、どういうふうにするというところまでですね、決めかねている分がございましたので、昨年の災害等を踏まえて、やっぱり整理というかですね、しなきゃいけないというところもございました。</p> <p>多少、少し雨漏りのするところもありますので、段ボールとか、特に水分で、湿気でボロボロになっている部分とかございますので、やはり整理また、申し訳ないんですけど、賞味期限とか使用期限が過ぎている部分については、申し訳ないというか、廃棄せざるを得ないのかなというところは、今考えているところでございます。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>処分すべきものは早く処分する。それから、毎年災害は起きてますので、使えるものは、回すわけにはいかんのかもしれませんが、回すことができるようなのであればですね、それはぜひ、有効活用をお願いします。</p> <p>最後になります。</p> <p>大元の今、雨漏りをしているあその土地と建物、これはどう活用しようと考えておられるか。時間がないので、簡単をお願いいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ナガノの跡地の建物、土地でございますが。</p> <p>建物については、取り壊すだけでもやっぱり1億円近い費用がかかる。5、6千万は絶対かかりますので、活用策について今のところ、災害等もありました。自衛隊さんの滞在する場所にもなったという部分もございます。まだ災害もいつ起こるか分かりません。</p> <p>具体的な部分が決まるまではですね、今の利用形態でいいのではないかなというところで、自分としては思っているところです。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>空き地も必要ですのでね、それは、それでいいと思いますが、村の限られた資産を有効に使うことがやっぱり大事だと思います。一部の人たちだけでなく、村民全体の課題として取り組むことが大事だろうと思いますので、そこをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。</p>
休 憩	

議 長	15時10分まで休憩します。 <div style="text-align: right;">(14時55分)</div>
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 <div style="text-align: right;">(15時10分)</div>
議 長	4番 高倉美紀恵議員の質問を認めます。 4番 高倉美紀恵議員
4 番	<p>私は、2つ質問をさせていただきます。</p> <p>まずは、東峰村のコインランドリーについての質問です。</p> <p>いずみ館に平成17年10月に乾燥機と洗濯機が1台ずつ設置されました。設置された10月から翌年の3月までに、6カ月間で24万3千円の利用がっております。</p> <p>その後、社協の資料をいただきましたら、非常にばらつきはあるんですが、設置された10月から、その後、令和5年度には一番利用率が高くて90万2,500円、これが最高です。令和2年度が41万4,700円になっていまして、これが一番最低になっています。</p> <p>平成18年度から令和5年度までで月平均は55万1,561円です。これは洗濯機と乾燥機が合算された料金になっておりますので、利用者数をカウントすることはできません。</p> <p>それはなぜかと言いますと、1人の方が30分乾燥したりとか、そういうことになりますので、人数の計算はできません。月別で見ると、年によってばらつきはありますが、やはり梅雨の時期の7月が多いように感じます。</p> <p>私が考えますには、冬がやっぱり日照時間が少ないので、1月とか2月が少ないかなと思いましたが、これには、あまりここが多いということはありませんでした。</p> <p>乾燥機は100円で7分間乾燥します。洗濯機は1千円の利用で利用することができます。</p> <p>そういうことでカウントができないので、できたら利用者数がカウントできると非常にいいなと思ったんですが、それはできませんので料金のみになります。</p> <p>令和5年度に18年間利用した乾燥機と洗濯機は老朽化に伴い、洗濯機も乾燥機も更新されまして、乾燥機は従来の洗濯機と同じ100円で7分が1台、100円で10分乾燥できるものが2台で、計3台になっております。洗濯機は1台のまんまで。</p> <p>非常に、今日の村長のお話の中でも、最初のお話でありましたが、今年は雨が多くて、1月、5月とか非常に雨が多くて、利用する人も増えてきているようです。</p> <p>私は鼓に住んでおりますので、いずみ館の乾燥機をよく利用させていただきます。</p> <p>そこで、今年になって度々気付いたのが、小石原方面から乾燥に来て、育児中のお母さん、それから児童生徒を育ててらっしゃるお母さんが乾燥に来られて待つてらっしゃる。そういうことが度々今年は見受けられます。</p> <p>そこで「はて」と考えまして、なぜ小石原地区にコインランドリーがないんだろうと。小石原から、私は先ほども言いましたように鼓ですので、あまり時間はかかりませんが、小石原地区からここまで乾燥に来ると、やっぱり10km以上の道のりで、何分もかかります。</p> <p>小石原からまた戻って、乾燥を待っているというわけにはいきませんので、ここで待機して、やはり30分、40分と待機している、そういう現状があります。</p> <p>以前は乾燥機が1台で洗濯機が1台のときは、私もここに乾燥に来ますと、前の人乾燥したものがそのままになって、お家に帰ってらっしゃる人がいて、次に来て、その人の洗濯物を取り出すことができなくて待つてなきやいけないということ</p>

	<p>も、しばしばあっておりました。</p> <p>ただ令和5年の乾燥機の更新によって、そういうことは避けられています。非常に快適に洗濯物がわずか21分もしくは30分で乾燥して、私も満足して帰っております。他の育児をされている方、介護をされている方、そういう方もそのようではなからうかと思えます。</p> <p>小石原地区にコインランドリーの設備がなくても、小石原の方は、私も気付きもしなかったんですが、何も言わずにいずみ館まで来てくれるな、もしくは嘉麻市のほうに、もしくは杷木のほうにとか、そういうところに行ってもらっちゃうんだろかなと思ひまして、小石原地区にコインランドリーの設置ができないものかということが、今回質問の内容です。なぜ、小石原になかったんでしょうかね。</p> <p>それをさかのぼることは難しいと思いますが、そういうことでコインランドリーの設備が小石原地区にできないかをお伺いいたします。</p>
議長	村長
村長	<p>なぜ1カ所かという経緯については、ちょっと自分も詳しくはないんですけど、たぶん予算等の関係でコインランドリーの要望があった。それをどこに造るかという中で、距離的に、例えば竹地区から、ここであれば大体5kmぐらい、福井の延田とかあの辺りから2km半ぐらいですかね、小石原からであれば10kmぐらいというところで、消去法でここになったのではないかなというふうに考えてはおります。</p> <p>ただ、実際の運用の中で、小石原のほうにもコインランドリーが欲しいという声も、確かに最近自分の耳にも入って来ているところではございます。</p> <p>今回、この食品アクセス緊急対策事業のアンケートを取ると、先ほど課長が申しました。そのアンケートの中に、買い物だけじゃなく他に何か困っていることがあるのかという部分の調査項目として、コインランドリー等についての設問もあるというふうに聞いております。</p> <p>そういった部分のニーズとかですね、その辺りを考えながら、検討という形でさせていただきたいというふうに思っているところではございます。</p> <p>ちょっと今の時点ですぐに設置という結論は出にくいと思いますが、やっぱり利便性等の関係、また、経費の関係、収益の関係、さまざまな要因があると思えますけど、そういう要望については、もうできるときは造る、もうできる、できないはしっかり結論を出したいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	4番 高倉美紀恵議員
4番	<p>小石原は、雨はどきも降りますけれども、冬は特に日照時間が短くて、洗濯物が乾く率というのが非常に悪いかと思っておりますし、ただ、陶芸をされている方たちは家の中にストーブを焚いているので、そこで乾かすという方もいらっしゃる。</p> <p>ただ、すべてがそういうふうな場所で乾かすことはできませんので、設置場所とか管理とかいろいろな問題点はあるかとは思いますが、やっぱり子育てしている、特に赤ちゃんを持っていらっしゃるお母さん方というのは、洗濯物はパリッと乾かして、清潔なものを着せてやりたいし、児童生徒もクラブとかで汚れた物はきちんと乾かして着せてやりたいと思っておりますので、ぜひ、今すぐ設置してくれということは難しいと思いますが、検討をしていただいて、ぜひ、小石原にもそういうコインランドリーを造っていただくと、小石原に住んでいる住民が、非常にまた快適な生活ができるかなと思っておりますので、どうかよろしくお伺いいたします。</p> <p>次に、避難所の環境の整備についてお尋ねいたします。</p> <p>今年は梅雨入りが遅れておりますが、もう間近だろうと思っております。</p> <p>また、大変な避難の時期になってまいりました。被害がないことを願っておりますが、自分の命は自分で守るために避難することは必須です。避難場所ができるだけ快</p>

	<p>適であるということは、何回も質問の中にも出しますし、私も避難をしますので、できるだけ快適な避難場所の環境を整えていただきたいというの思います。</p> <p>今年の令和6年4月3日に起きた台湾での地震で、テレビで報道しか見てませんが、避難所の状況を見ましたら、テントが避難所にずらーっと並んでまして、非常にこれはいいなと思って見ましたら、これは日本からの援助とかそういうことでこういうふうになっているというふうに、台湾のテレビが中継していたような気がいたします。</p> <p>今年の令和6年1月1日の能登半島地震では、体育館で避難しているのを見ますと、やはりみんな雑魚寝、敷物を敷いてそういうふうな状況で、テントの中に避難している方がいたかなというふうに思いました。</p> <p>そこで考えましたときに、昨年5月28日に総合防災訓練がありまして、いずみ館で、みんなでワンタッチのテントの準備とか練習とか、それから段ボールベッドの作り方とか、そういうものを練習したことを思い出しましたが、現時点で避難所で段ボールベッドの準備とかワンタッチのテントの準備とかをされていますでしょうか、お尋ねします。</p>
議長	総務企画課長
総務企画課長	<p>議員言われるとおり、プライバシーの保護のためにですね、避難所運営においても重要なことだと思っております。</p> <p>現在、自立式のパーティションテントをですね、いずみ館それから村民センター、小石原公民館のほうに配備しております。過去に使用した経緯もございます。</p> <p>今、状态的にはそういう状態ございまして、一応うちの職員ですね、それから、昨年区長さんと一緒にですね、そのテントの建て方とか、それから段ボールベッドの組み立て方とかを研修しているところでございます。</p>
議長	4番 高倉美紀恵議員
4番	<p>実は、いずみ館は広いところでも、あまり怖いという感じはしませんけども、小石原公民館とかは広くて、そして村民センターもそうだと思うんですが、そこに数少ない人数で避難したときに、敷物を敷いて大きいところに寝るということは非常に怖いかんと思ったりもします。</p> <p>そこにパーティションというか、ワンタッチのテントがあればプライバシーも守れますし、それから段ボールベッドが、今、避難する人たちもみんな高齢者ですので、床から立ち上がるということも大変ですので、段ボールベッドの準備とかがあれば少しは快適かなと思います。</p> <p>けど避難する人が、すべてこれを必要としているか、これは分かりません。だから、避難所が開設されたときにテントが必要かとか、段ボールベッドが必要かとかいうのを、大変お手数ですが職員の方が聞いていただいて、必要と思う避難した方々に提供していただくと、非常にそういうことがあることを知らない人もたくさんいると思ってるんですね。私たちはたまたま訓練でそういう経験いたしましたから、そういうことを思いながら、今年もそういう避難所が開設されるときに、避難所の設営のときに「こういうものがあります。」とお知らせくださって、避難する人が快適に、プライバシーが守れて快適であればいいなというふうに思っております。</p> <p>どうかそのように促していただけますでしょうか。</p>
議長	総務企画課長
総務企画課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>確かにですね、その利用の促進という形になると思いますけれども、避難された方、基本的にはですね、やはり避難された方が自分で作るという形は原則なんですけれども、指定避難所にはですね、職員が常駐しておりますので、そちらの職員にもこちら</p>

	のほうから指導していきたいと思いますので、ぜひ、気軽にテントとか段ボールの組み立て方などを聞いていただければと思っております。以上です。
議 長	村長
村 長	<p>補足というわけではございませんが、昨年の7月のとき避難所を開けたときですね、村民センターにおいては、2組か3組だったかな、テントを使って避難されている方もおりました。</p> <p>実際、課長申したとおり、避難所を開けるときは、基本的に2人の職員を常駐という形で置くんですけど、初動段階においては、できるだけ段ボールベッドは、実際にいずみ館には作ったものを準備して、それを運ぶんですけど、基本的に受け業務とかがあって、なかなか職員でそれをするのが難しいということで、最初2人体制ですけど、あと2人とやって、一緒にやってもらうというところは、実務としてはやっているところがございます。</p> <p>ただ、テントの存在を知らない、実際あれば「これ何」って聞くかもしれないですけど、それもなかなか言い出しにくいなとかいう部分もあると思いますので、その辺りについては、やっぱり避難された方に、そういうニーズを確認するというのはですね、必要だと思っておりますので、その辺りについては徹底させたいと思っております。</p>
議 長	4番 高倉美紀恵議員
4 番	<p>ありがとうございます。</p> <p>やはり避難される方は知らないことが多いと思いますので、こういうことがありますよということを教えていただきたいと思っております。</p> <p>それから7月になりますと、また熱中症の問題とか、いろんなものが避難所にはプラスされて、どこもクーラーが、指定避難所につきましてはクーラーが付いて、村民センターもクーラーが付きましたので大変安心しておりますが、そういうところの管理とか、せっかく避難したけども、熱中症になったとかでは意味がないというふうな気がしますので、どうかそこいら辺の注意喚起もよろしくお願いいたします。</p> <p>それから、熱中症によって、今度村長からこの前もお話がありましたように、いずみ館をクーリングシェルターとしての準備をしているということとともありまして、随分こういう避難に関する熱中症にしても災害においても、避難する環境というのは随分整ってきておりますが、何分高齢者はそういうことを知らずにいるということがあります。どうか村民のために、行政も大変でしょうけど、どうか働きかけて、1人でも命が守れて、そして健やかに、熱中症にも罹らないで暮らしていけるような村づくりを、どうかよろしくお願いいたします。</p> <p>これで、私の質問を終わります。失礼します。</p>
散 会	
議 長	<p>これもちまして、本日の日程は、すべて終了しました。</p> <p>明日12日は、午前9時30分から開会します。</p> <p>本日は、これにて散会します。</p> <p style="text-align: right;">(15時31分)</p>

第4回 東峰村議会定例会会議録

令和6年6月12日
(第 2 日)

東 峰 村 議 会

令和6年 第4回東峰村議会定例会議事日程

令和6年6月12日開議

開会宣告

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達していますので、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配布のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。</p> <p>7番 大蔵久徳議員の質問を認めます。</p> <p>7番 大蔵久徳議員</p>
7 番	<p>今回、大きく2問質問をさせていただきます。</p> <p>まず、森林整備について質問をいたします。</p> <p>県道を竹地区のほうから下ってくると、左正面のほうに山が大きく崩れたところが見えます。これが、通告書にも出しておりますけれども、通告書には第2は入れてませんけれども、第2大日福井線ですかね、そこが、私行ってびっくりしました。大きくがけ崩れが起こっております。その横では森林伐採があつておりました。</p> <p>前回、去年の災害では、大雨による災害ということは言っておりましたけれども、ここに関しては、私は、森林伐採が影響したんじゃないかならうかと思いますが、村の見解はどうか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>第2大日福井線の土砂崩落ですかね、そういったところで、現地も見たところではございますが、実際には土砂災害の要因というのは、一元的には雨量でございますけど、その補足的要因として、森林に手入れがなされてないところによる、例えば杉の木の成長しすぎによって、その土砂と一緒に崩れた。それは土石流等の原因になっていると思っております。</p> <p>そういった部分とか地形、地質、水がどれぐらいよるか、そういったさまざまな要因に基づいて引き起こされるというふうに考えておるところでございます。</p> <p>東峰村については、急傾斜地が非常に多い、その中で土砂崩れという部分については、私もいろんなところでごあいさつとかするときに、雨については、川とかです、降る雨を受け入れる部分については、今、緊急自然災害防止対策事業債等で村管理の河川を整備したり、県のほうにも改良復旧をしていただいたりしておりますが、山については、やはり多量の雨が降ったときには、土砂崩れというのはどこで起こるか分からないという話をしております。</p> <p>ただ、その要因で、先ほど議員さん申されました森林伐採に影響があるのではないかという部分については、非常に因果関係、そこについては正式な治験とかいろんな研究データもございませんので、なかなか断言はできないというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>私も素人ですのでね、そうじゃなからうかと思ったわけでございますけれども。</p> <p>今回、林道災害多く起こっておりますね。ここに限らず村内数十カ所で起こっておりますけれども、そこにおきましても森林伐採は影響なかったのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>昨年の災害の林地崩壊、地すべり等の要因については、29年の災害のときにも来ていただいておりました九州大学の三谷先生、あそこは今、災害復旧のチームというのはもう解散しているという話は昨年聞いておりましたが、先生に言って、いろんな被害状況を見てもらったときに、1つは、昨年の災害については、竹林の災害が多い</p>

	<p>というのを評価というか、されておりました。</p> <p>竹林って横に根を張ります。それが長年の成長によって、やっぱり土の中に少し隙間ができる。そのときに昨年の雨については、7月10日以前の長雨によってかなり土、山が緩くなった状態の中で、10日に雨が降って、一気に崩れ落ちるような形で災害が起きたのであろうという評価も受けているところでございます。</p> <p>それだけではございません。</p> <p>例えば、迫地区については土石流という形で、やはり森林、岩石と、立木は29年ほど一緒に流れたという例ではなかったんですけど、やはりそういった土砂の崩落しやすい状況がどういうふうに形成されるか、こういった部分にもよると思っておりますので、他の災害地域についても、伐採というのが直接の影響であるかという分については、はっきりと断言できるものではないというふうに捉えているところでございます。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>村長、今29年災のことも申されました。</p> <p>29年災害のときに、そのときの同僚議員が質問しておりました。森林伐採のために作業路を造ると。それを造って、その後の処理が悪いために水の流れが変わって、そして災害が起こったんじゃないかならうかという質問をしておりました。</p> <p>今回はそういったことがなかったのか、お聞きします。</p>
議長	農林建設課長
農林建設課長	<p>今のご質問の件なんですけれども、確かに施業する際には坂路が必要ということの認識はさせていただいております。それが1つの水の流れというか、になったかというところは、ちょっと一理あるかどうかははっきりしないんですけども、そういうのも一応原因かどうかというのは、ちょっと不確定なところがありますので、そういったのは今後また検証をしていかないとはいえないと思っております。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>今回課長が変わったばかりで、こういった、何ですかね、いきなり質問して大変申し訳ないと思っております。</p> <p>しかし、去年も森林環境譲与税とか質問しておりましたので、出水期前にちょっと質問したところでございます。</p> <p>続けて質問まいります。</p> <p>今回、違法伐採ということを上げております。違法伐採にもいろいろ定義があるんだろうと思います。盗伐とか、いろいろ届出がないとか、そういったことがありますけれども、村で違法伐採の現状があるのか、あれば状況を把握しているのか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>一言というか定義で申し上げますと、違法伐採というのは、森林法等の規定に基づくものがございます。</p> <p>1つは開発許可制度、もう1つは伐採の届出制度という中で、それを適切にされていない場合に違法伐採という解釈ができるのかなと思っております。</p> <p>開発制度については、今のところ森林の土地の面積が0.6ha以上の場合は県との事前協議を行う。確か1haを超える場合は県の許可制度だったと思っております。</p> <p>そういった形での縛りがある。それも結構山の奥ですので、普通に通る道から見るときにはですね、なんか木切ってるという話がちょっと村にあって、調べると届出が出てなかったとか、そういう事例もございました。</p> <p>届出制度については、もう届出でございますので、それがされていない場合は100万円以下の罰金とかいう制度もあるんですけど、それが適用されたという事例はなか</p>

	<p>なか聞いておりません。悪質な場合を除いてですね。</p> <p>ですので、森林所有者が伐採する場合、必ず届け出なければいけませんという広報等はですね、行っているところではございますが、そういった部分の、実際にされている、届出がされているか、されていないかの箇所については、なかなか自治体もですね、把握が困難であるというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	届出が出てないから災害が起こるということはないと思いますけれども、違法ではなくてもですね、伐採の仕方によって災害に繋がるようなところが村内にあるのか、その辺をお聞きします。
議 長	村長
村 長	<p>災害の要因という観点から見た場合であれば、やはり適切な伐採、伐採については、基本的に森林組合さんが行っているところでございますので、されていると思っております。</p> <p>災害の要因としては、やはり手入れの行き届いてない山、適期伐採がされていない山、そういった部分の原因としては影響が大きいのかなというふうに、村としてはですね、考えているところでございます。</p> <p>伐採自体が土砂崩落の要因になるかという部分については、もう少し研究等が必要なのかなというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>私も現地に行っているいろいろ見ました。森林組合さんの仕事はきれいで、ちゃんと植樹もしている。</p> <p>聞けば、森林組合さんじゃないところがやっているところもあるみたいですね。そういったところの仕事がちょっと雑だなと思っております。</p> <p>そういったところが災害の原因になりやせんかというところで、私が見ただけでもいくつもありましたので、村のほうもそういったところを把握すべきだと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>努めて、把握には努めたいというふうには思っております。</p> <p>ちょっと、どこまでできるかというのはですね、内部で検討させていただきたいと思えます。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>次に移ります。</p> <p>去年ですね、災害があったときに、宝珠の郷の横、また、葛生の国道ですかね、あそこがまた起こりそうだということで質問しましたけれども、前田課長のほうからですね、県と村で対応するみたいな答弁を受けておりました。</p> <p>その他にも村は、がけ崩れが起こりそうな地域があるんじゃないかと、私は思いますけれども、そういった場所を村は把握してるのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>土砂崩れの恐れのある箇所、一義的には、いわゆるハザードマップ、また県の指定しております土砂災害警戒区域等が基準になるというふうには考えているところでございます。</p> <p>ただ、昨年も久留米の竹野地区ですかね、あそこで大規模な土石流が起きました。あそこは確かイエローゾーンにも入ってなかったという、確か評価というか、報道で知ったところではございます。</p> <p>ただ、あの地区については、昔から壊山（くえやま）やったですかね、元々土砂崩落の多い地域ということで、過去からの古文書による伝説もあったというところで、</p>

	<p>これは、村の古文書を研究している会の方が整理しているものを、自分も読ませていただいて、そうなんだというのをですね、知ったところでございます。</p> <p>地域としては、いろんな旧地名、やっぱそれが、それこそ29年のときに三谷先生等が地域回りをしたときにも、やっぱ地形を見ながら、やっぱ河川の状況を見て、ここはかなり前、何万年か何千年か分かりませんが、たぶん土砂災害が起きたところであろう、河川の氾濫が起きたところであろう。また、古い地名によっては、やっぱりそういった過去にあった部分が地名として残っている。そういったところについては、研究としてはですね、行っておりますけど、やっぱり地形でここが危ないというのは、なかなか参考になる数値がないというのは実情でございます。</p> <p>基本的に大肥川の右岸側、いわゆる朝倉市側ですね、のほうについては、砂質というか柔らかい土質でございますので、もう雨の降り方によっては、谷がですね、どこが崩れてもおかしくない。それについては強く皆さんにですね、注意喚起という形で呼びかけをさせていただいているところでございます。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	県においても村においても、予防的工事を積極的に行うということはないと考えてよろしいのでしょうか。
議 長	村長
村 長	<p>予防的工事という解釈で申すと、いわゆる治山ですね、治山工事は予防的工事の意味合いを持っていると思っております。</p> <p>砂防工事については、やはり災害が起きたところを行うということで考えておりますので、山崩れを予防的にする部分というのは、いわゆる県においては治山工事、村においては、それぞれの皆様の判断による補助事業になりますが、小規模治山事業ですね、そちらのほうの活用等で行うという形をお願いしたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>分かりました。</p> <p>なかなかですね、予算もかかることですね。それで、できるとは思いませんが、なるだけ早めに、そういった危険箇所を見つけていただいてですね、災害が起こる前に予防をしていただきたいと思いますところでございます。</p> <p>続いて行きます。</p> <p>今年からですね、森林環境税が1人1千円ずつ徴収されますが、前倒しで令和元年から森林環境譲与税という形で5年目、6年目ですか、なるわけでございますけれども。</p> <p>これ、前も質問したことがありますけれども、積立だけじゃ良くないよみたいなことを新聞にも出てたし、よくマスコミにも取り上げられるんですけども、村としては基金の他に意向調査を行ってきたと、これも12年まで行くと。</p> <p>今までも意向調査を行っておりますけれども、その中で村に整備をお願いしたいというところもあると思いますけれども、12年までの意向調査が終わるまで整備は行わないのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>森林環境譲与税における、今、意向調査を行っているというのはですね、先ほどの質問にもあったとおり、そのとおりでございます。</p> <p>その中で、当初、一番最初に行った、令和3年度に調査を行った部分ですね、これについては、意向調査を行い、その後昨年度になりますが、森林組合による施業判断というのを行っていただいて、実際にどうするかという部分をやって、通常の森林計画、国の補助事業等で行う事業にするのか、荒廃森林整備事業、いろんな事業がござ</p>

	<p>いますが、その中で実施するのか、また観察するのか、そういった判断を行っていく中で、5、6、今年度から来年度にかけて、当初に調査をした部分については、順次そういった事業のほうを行っていくという形で考えておきまして、12年度に調査が終わるまで全く事業のほうをしないというわけではなくてですね、そういった部分を順次、何ですかね、ローリングじゃないですけど、調査、判断、施業、実施というものをですね、やっていく、そのサイクルの調査の最終年限を今のところ、予算規模によるとは思いますけど、今のところ計画としては12年度までに調査を行うという形で進めているというふうに、事業のサイクルとしてはですね、伺っているところでございます。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>やってるのが遅いのかなと、若干思うわけです。</p> <p>調べてみると、よその地区はもう早くから森林整備に取りかかっているところが4年度ぐらいからあります。それがもう7割、8割のところをやっています。</p> <p>東峰村は周りが森林ですのでね、災害も多いし、そういったことを考えると、もうちょっと早めに取り組むべきだろうと思いますが、その辺りはどうですか。</p>
議長	村長
村長	<p>森林を守るという観点から言いますと、県補助によります荒廃森林整備事業、これをずっと年度計画に基づいて行っておりましたので、森林環境譲与税、令和元年度から始まった部分については、その次のステップという考え方の中で取り組んできたというふうに理解しているところでございますので、事業については、荒廃森林整備事業関係で年間予算1,500万から2,000万程度の予算で行っておりますので、やってないということではないというふうに理解してください。お願いします。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	森林整備計画ですか、そういったのは東峰村にはあるんですね、お聞きします。
議長	村長
村長	<p>明確な答弁にはなりません、森林計画という部分については、森林組合と村のほうで作っている。森林整備計画という、ちょっと名称について、作っているとは思いますが、ちょっと今のところで明確に回答が出来かねるところについては申し訳ございません。</p> <p>確か森林については、それぞれの計画に基づいて森林組合が実施しておりますので、されてるとは理解しておりますが、すみません、明確な回答ではございません。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>森林整備計画で調べると、隣の朝倉市、添田町はホームページですぐ出てきます。東峰村は出てきません。そういったことから考えても若干遅れているのかなと思っております。</p> <p>先進地を見てみると、計画をして、また協議会等々を設置しながら森林整備を行っているところがありますけれども、その先進地に倣う気持ちはあるか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>申し訳ございません。他自治体の森林整備計画、自分も把握は、内容についてですね、把握はしてないところでございますが、森林整備については、個人の所有財産ではございますので、それを意向に基づいて整備を行うという部分の大枠についてはですね、やはり参考にしなければいけないというふうに思っております。</p> <p>ちょっと内容を自分も把握をしておきませんので、そういった部分について、当然森林については、適正な管理というのがやっぱり一番重要になりますので、そのための取り組みとして、その計画、すみません、村の計画も把握してないのは自分の落ち度でございますので、今回の答弁については、しっかりその辺りの事例に基づいてで</p>

	すね、しっかり管理のほうの方向性は定めさせていただきたいというふうに思っております。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	ぜひともよろしく願いいたします。 次の質問に行きます。 意向調査の結果、山主がですね、山を手放して整備を村に委託した場合、お願いした場合、譲与税の他に村費を使うのか、お聞きします。
議 長	村長
村 長	<p>森林環境譲与税につきましては、今、やっぱり意向調査、森林の手入れが行き届いてないところの意向調査を行い、村が委託を受けて管理をするという形のスキームを1つ取り組んでいるところでございます。</p> <p>他の自治体の例を見ると、やはり森林に係る部分の、例えば人材育成の部分、また公共施設等への木材の活用、そういった部分についても森林環境譲与税を活用しているという例もですね、事例として上がっている。</p> <p>また、先ほどの森林計画に基づく国庫補助等の中でもですね、それに対する上乗せの補助をして、より計画的な整備を行うということも環境譲与税の活用として、国の事例ではですね、されているところでございます。</p> <p>今のところが、森林環境譲与税が1, 100万から200万程度ということで、なかなか十分にできるものではございません。</p> <p>環境譲与税の内訳についても、やはり人口割という部分が結構大きいところがあって、大都市にも環境譲与税が行って、何に使われてるのかという部分が、今年度から森林環境税が徴収されるという中で、本当にこれが使われているのかという視点からのマスコミの報道もあっております。</p> <p>村としては森林を86%持つ村としてですね、やはり適切な森林管理を行うという中で、国有林野の所在市町村の関連協議会とか、そういった部分の中では、やはり森林環境税の譲与の割合の見直し、やはりもっと森林を持っているところに対する手厚い配分をという要望はですね、しているところでございます。</p> <p>そういった形で、回答としては、やはり村の単費を入れてまで個人の山を整備するということはないというところで考えておまして、一応12年という目途を定めておりますが、税の財源状況については、それが早くなるか遅くなるか、これについては今後の財源の割合の中でですね、計画的に進めていきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>譲与税はですね、あまりにも少ないなと私も思います。</p> <p>そういった中で、村長言われましたように、やはり森林整備については、結構な補助金がいろいろあるみたいですので、そういったことを活用していただきまして、災害のないような、そしてまた高く売れるような、そういった森林整備を行っていただきたいと思います。</p> <p>続いて、次の質問に行きます。</p> <p>この譲与税を使いまして、間伐、人材育成、担い手の確保を村が行うことはあるのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>すみません、先ほどちょっと先走って答弁したところもございましたが。</p> <p>他の事例を見ますと、人材育成また林業従事者への装備品や機械等への助成、そういった部分も森林環境譲与税を使ってされてるところもあるようでございます。</p> <p>村としては、現在の計画は進めているところでございますが、譲与税の財源の中で</p>

	<p>こういった確保、今、3名ほど林業に従事して村の事業をお手伝いしたいという意向を相談いただいている方もですね、いるようでございますので、そういった方、それまではやっぱり森林組合じゃなきゃできないのかなという、私も思っておりましたけど、やはりそういった形で林業を担っていただけるような形、また、今協力隊として林業分野に1人来ていただいております。そういった方が協力隊終了後こういった形で林業に関わっていただくか、そういった部分の活動の充実に対する支援については、やっぱり譲与税の財源の活用を考えるべきではないかなというふうに思っております。</p> <p>現状としては、そういった部分での補助等はですね、行っていないというところでございます。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>今後とも宿題ということでやっていただきたいと思います。</p> <p>それとですね、今、東峰村には森林組合がありますね。本当にありがたいことだと思っております。そこにですね、人材を送り込むと、そういったことで、先ほど言った人材育成を行っていただきたいと思います。</p> <p>そういった結果の中で災害が起きない森林整備ができればいいと思っておりますので、よろしくをお願いします。森林整備については、これで終わります。</p> <p>続いて、過疎対策について質問いたします。</p> <p>先日、同僚議員のほうから消滅可能自治体ということで、東峰村が上がっていたと。これは2014年、また2024年、10年前と今回ありましたね。</p> <p>当然ながら東峰村はその中に入っておるわけでございますけれども、村長も言われましたけど、失礼な話だなと思っております。自治権を手放さないかぎり消滅はしない。そういったことでございますけれども。</p> <p>やはり村としては、消滅しないように努力することは当然のこととございまして、村として、過疎対策として、村が取るべき人口減少ですね、過疎対策のために取るべき施策は、ちょっとこれ、質問が短いですが、答弁がなかなか難しいと思えますけど、よろしくをお願いします。</p>
議長	村長
村長	<p>まち・ひと・しごと総合戦略の中で1次、2次と計画、また人口ビジョン等を定めてきたところではございますが、実績としてですね、人口が増えていると言われると、やはり全国的な流れもあって、人口としては減少しているというところは、もう事実としてございます。</p> <p>ただ、その人口の減少をすべて悪として捉えるのではなく、人口がですね、減らないに越したことはない、それはもちろんのことだと思っております。これに対する取り組みをどう行うかという見方が1つ。</p> <p>もう1つが、これはちょっと古い話になるんですけど、2年前、3年前か、九州大学のデザインセミナーという中で東峰村をテーマに研究をしていただいたときに、例えば人口が1千人になっても、村として光り輝く村であるためには、どういうことをすればいいのか、そういった研究テーマを大学の生徒さんとかとやらせていただいたというところもあります。</p> <p>その中から交流人口、関係人口から定住に繋げるという東峰村応援団という施策がですね、出てきたところでございます。</p> <p>人口減少の中で村が取れる施策については、一義的には、やはり今ここに、村に住む方がですね、いかに安心して豊かにと申しますか、暮らせるか、この施策が一番重要だとは思っています。それがない限りは、やっぱり村として自立した持続可能な村にはなり得ないと思っております。</p>

	<p>その中で、特にやはり先ほどの消滅可能自治体の話ではございませんが、いわゆる子育て世代、若年層の社会減をどう抑止し、社会増をですね、増やしていくか。その取り組みを今、村としてもですね、今年度給食費の実質無償化、またこども医療費の18歳までの部分、保育所の無償化、いろんな取り組みと祝い金等ですね、また定住の関係で移住・定住の支援金、そういった部分をしっかり取り組んでおりますけど、何よりこれについては情報戦略、皆さんへ訴える方策がなかなか村の中、上手じゃないなというのがあって、その辺り今、村で行っていることをしっかり繋いで、移住のホームページに繋いでいけばですね、それこそ27年から空き家バンクを行った中で、問い合わせは今も結構あるというふうには聞いております。</p> <p>ただ、紹介できる空き家がないというところで、そういった部分について、今、各課それぞれの課、移住・定住施策はふるさと推進課がやっています。空き家の対策については総務企画課がやっています。空き家の活用についてはふるさと推進課がやっている。住宅施策については農林建設課がやっている。</p> <p>そこが、なかなか横の繋がりが無いという部分を、どうにかできないかというところをですね、考えているところでございまして、そういった部分でやはり移住・定住政策は、今ある部分、やっている部分で、決して他に考えるべき部分もあるとは思いますが、それをいかに外部に上手に発信するか、移住コーディネーターさんが東京でPRをするとか、そういった部分でも、ほんと1万人を相手にするわけではございません。</p> <p>10人、20人の方が村のほうに移住してくれて、その方たちがやはり「住んで良かった」という情報発信をしてもらおう。そういった流れがですね、できるような取り組みをするべきではないか。</p> <p>これを今回総合計画、次の計画の中でですね、しっかり住民の方にも外部にも分かるような形でまとめてですね、発信をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>子どものですね、無償化、良いことだと思っております。都市部ではなかなかできないことを、この過疎地だからこそできることだと思っております。</p> <p>私は、こういった過疎地の先進地の事例がたくさんあります。東峰村に合うかどうか、また別にいたしまして、参考にして、そういった補助金等々をやることには賛成いたします。</p> <p>ただ、これも諸刃の刃ですね、劇薬と言いますか、あまりやりすぎるのも問題かなというのがありますけれども、今ここに至って、そういったことがカンフル剤になるのかなとも思ったりするところでございます。</p> <p>それとですね、住民の中で村外に出る人に聞きますと、やはり東峰村は不便だと。買い物するところもない、お食事するところもない、病院も遠い、そういったこともありますので、そこ辺基本的なところですね。基礎の部分ですね。</p> <p>その辺りを今、食品アクセス等々は行っておりますけど、村長としてその辺り、今一番不便なところをどう変えていくか、その辺りはどんなふう考えているか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>村の方、いわゆる今週月曜日にテレビ放送、TNCで東峰学園の英語教育が流されました。</p> <p>先進的な英語教育、グローバルな人材を育てる。そういうところで、やはり子育て世代の方がここで学びたいというふうに思っただけならばという話を、報道等でしていただいたところでございます。</p>

	<p>ただ、その考え方の中で、グローバルな人材、英語教育を学んだ方たち、そういう方たちはやはり将来的には村に残るのかというところで、海外で活躍する、その方たちが村に帰って来るのかという部分については、ちょっと微妙なところもあるという、あれはコメント欄に書いてあったんですけど。</p> <p>ただ、そういった形で、自信をもって村をPRしていただくことによって、住みたいという方が出てくる。また、卒業した方もですね、実際にその方が村に帰って来るかという部分については、やはりご家族と言いますか、お家の方が村に帰って来いと言言っていたいただければ、帰って来る人もいるんじゃないかなというふうに思っています。</p> <p>そういったものができる要因として、やはり利便性、便利さ、先ほど議員さん申しました店がないとか、年を取って車がなくなったら自由に動けない、不便だとか、そういったご意見を伺う中で、そこをどう解消していくかという部分について、特に買い物等についても食べる場所ですかね、そういった部分については、村がやっぱり設置をしてというものについては、やはり限界があると思っています。</p> <p>その中で、やはり民間の方のやる気、活力をどう生かしていくかというところで、いわゆる地域資源循環型事業、ローカル一万というプロジェクトを、どうにか民間の力でですね、やり遂げる方を呼び込んで進めていく、そういった流れもですね、作っていかねばいけないというふうに思っております。</p> <p>村として整備して指定管理等で行う、これも重要なことだと思っておりますが、すべてをそういう形ですということではできないと思っております。</p> <p>そういった部分をあまりにやりすぎると、やっぱり利益が出るもの、十分利益が出ればいいんですけど、やはり財政を圧迫するような経営計画になってはいけません。最近の事例でも反省すべきところはございますが、そういった中でもですね、やはり民間の方の力がですね、どう生かせるかという部分が、そういった買い物とか食べ物とか、そういった部分については重要になってくるというふうに、認識はしているところでございます。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>昨日同僚議員から総合計画、まち・ひと・しごと、そういったことも質問あつておりました。こういったこともですね、大事なことだろうと思っております。</p> <p>私はその中で、総花的なこと村長おっしゃってございましたけれども、私、委員会の中で言ったと思っておりますけれども、成功している自治体の中には総花的なものじゃなくって、要点を絞った計画書を作って成功しているところもあります。</p> <p>私は、今年度予算がついておりますけれども、どうぞ本当に村の必要なことだけを書いた計画書を作ってほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>総合計画というものが基本構想と基本計画というものに分かれます。</p> <p>基本構想については、やはりそういったメインというか、絞った分かりやすいですね、計画を定めたいというふうに思っております。</p> <p>個別の計画、いわゆる基本計画については、それを補完するものでございますので、そちらについてはどういう書き方になるか、そこについてもやはり訴求力のある計画にしたいというふうには思っているところでございますけど、これについては、ちょっと取りかかったところですので、十分そういった視点も踏まえたうえで、作成させていただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	過疎対策につきましては、今後私としても一般質問等々で出していきます。

	今回は、これで質問を終わります。
休憩 議長	10時20分まで休憩します。 (10時10分)
再開 議長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (10時20分)
議長	6番 高橋弘展議員の質問を認めます。 6番 高橋弘展議員
6番	私は、3問大きな質問をさせていただきます。 まず1問目です。災害時の対応について、お伺いしてまいります。 まず1点目なんですけれども、発災直後間もない時の話を取り上げさせていただきます。 昨年7月に、6年前と同様ですね、大きな災害をこの村で起きました。7月10日が一番の大きな被害が起きた日時だったかと思いますが、その最初の土曜日、7月15日なんですけれども、役場にいろいろお尋ねをしたりという話があったときに、もうその夕方、大体6時、7時ぐらいのときにはもう職員が帰宅されていて、宝珠山庁舎では警備をされる守衛さんしかいない状況がありました。 この被災からまだ1週間も経たない中での危機管理対応が一体どういうふうな形だったのか。ちょっと発災直後にこれを聞くのも、なかなか復興に対する意欲をですね、削ぎかねないかなということで、ちょっと1年後、これから先7月にかけてですね、災害が起こることも想定してご質問をさせていただきます。
議長	村長
村長	昨年の7月の災害につきましては、時系列的なご説明になると思いますが、7月10日午前4時15分避難指示を発令し第2配備体制を取った。 6時40分に大雨特別警報が発表されたことによりまして、村としては緊急安全確保を、警戒レベル5ですね、を発令いたしまして、第3配備体制、全職員招集という体制を取らせていただいたところでございます。その後11日、12日、12日も1回、解除した後に避難指示を出したというところもございました。 その中で7月13日の木曜日になりますが、午後5時に高齢者等避難を解除、というかすべての避難情報を解除、また避難所についても避難者がいなくなったということで閉鎖をしたところで、7月13日の午後5時に配備体制としては解除したところでございます。 その中で、先ほど質問にございました7月15日土曜日でございますが、これはもう事前に防災かわら版等で、土日の分については朝9時から午後4時まで、罹災証明、被災証明の受け付け、また災害廃棄物の受け入れ等を行うというアナウンスをしたうえで、そういう体制を取っておりましたので、夕方については、職員の役場内での常駐というか駐在については、なかったというのが実際の実例でございます。以上です。
議長	6番 高橋弘展議員
6番	その配備体制が敷かれていなかったということと、村民の方にはそういう窓口を開いていないという告知をしてたということではあるんですけれども。 結局この週末、一番最初の週末に何か行われるかということ、結局家屋に土砂が入ったり、敷地内に土砂が流入したり、いろいろ被災された方々が一番にこの週末に、家族の方、親戚の方、あるいはボランティアの方か集まって作業するという、大事な一番最初の週末になることかと思っております。 そういった中で、なおかつこの当時の状況を振り返ると、国道211号線もまだ不

	<p>通、開通していない状況でもあって、じゃあ、どういうふうに東峰村に経路として入って行ったりするのか。そういった情報であったり。あるいはボランティアの情報は社協であったりしますけれども。</p> <p>そういう災害の対応の物資であったり、そういった対応というのは、まだまだ落ち着く時期ではないんじゃないかなと思われるところで、問い合わせをしても、守衛さん「帰られました。」と言うしかない中で、それではですね、対応が取れない可能性があるのではないかなと思うんですけれども。</p> <p>そのような守衛さんが対応できない案件のようなものが入ったときに、どういうふうなことが役場として、その当時対応として考えられていたのでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>土曜日等の夜間の対応について、職員がいなかった。これはもう事実でございます。村としては、そういった場合にも配備という状態になれば、すぐ招集できるように、メール等ですね、常に連絡は取っていたところでございます。</p> <p>相談等、守衛というか警備員さんが受ける中で、困難事例と申しますか、伝えるべき事例については総務企画課長のほうに連絡を取って、それから自分のほうにも共有できるようにですね、していたところではございますが、そういった部分での直接的な連絡等はですね、なかったというところでございます。</p> <p>そういった形ですね、体制としては取っていた。それが住民にとって伝わっていたかという部分については、たぶん夜間の分については、説明をしていなかったというふうに思っております。昼間については、「職員がこういう形でございます。」というお知らせだけでございました。</p> <p>ただ、最初の週ということでございますが、村に職員がいなければいけなかったのかという部分については、村としては、昨年の体制で、体制の判断については間違っていなかったというふうに総括をしております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>被災した方の感覚からすると、「まだまだうち片付いてないし、これから頑張らないかん。」って仕事から帰って来て、じゃあ、役場に電話して、どういう対応をしているのかというのを電話したら、もう帰ってましたというのじゃ、やっぱりちょっと役場として対応どうなんだという話は、住民の方からも多数、多数という数ではないんですけれども、そういうお声もいただいたところではあります。</p> <p>7月10日から本当に働きづめでですね、職員の方々もどこかで休みというのが必要というのはもちろん分かります。</p> <p>ただ、やっぱり役場職員が受けてというのと、警備の方が話を受けてというのでは、やはり行政機関としての受け方の違いがすごくあるかと思えます。</p> <p>もちろん伝言のようにですね、警備の方が伝えることも可能だと思うんですけれども、やはり被災者にどれだけ寄り添える行政かというところで、観点からいくと、少し対応として甘いというか、もう少し寄り添える形、それこそ7年前に経験をしているからこそ、できることというのがあったんじゃないかなと思っております。</p> <p>村長のお答えとして、そういう対応として間違いなかった。何も問題が起きてないのであるとは思いますが、やはり今年もし同様な災害が起きたときに、よくよくその役場、行政の対応、窓口対応という部分を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
議長	村長
村長	十分検討させていただきたいと思えます。
議長	6番 高橋弘展議員
6番	次の質問にまいります。

	<p>去年も同様なんですけれども、7年前も同様の話になるんですけど、土砂災害時において、住宅敷地内に流入した土砂は、誰の責任で搬出されるのか。</p> <p>もちろん、おそらく多くの方は、自分の家の敷地に入ったものは自分で搬出するという大前提を熟知されていると思うんですけども、もう一度確認のためご質問させていただきます。</p>
議長	村長
村長	<p>自然災害において家屋内に侵入した土砂、先ほど質問のあった部分については、これについては所有者、家屋であればその住宅の所有者の責任において、搬出をしていただくというのが原則になっております。</p> <p>ただ、1つイレギュラーとして令和2年の災害のときだったですかね、工事事業者さんが仮置きしている土砂が流出して、床下浸水があったという事例がありました。地区で。それについては、原因者が責任を持って土砂を撤去するという形で、された部分もございました。</p> <p>ただ、自然災害においては、もう所有者確定というのが難しい部分がございますので、家屋の所有者の責任で搬出をしていただくということになっております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>その下の質問で、またこれも改めて確認になるんですけども、昨年災害時においても、公費を使つての土砂撤去を行ったケースというのはなかったでしょうか。</p> <p>家屋解体等に係る前回の大規模半壊のところに関しては、家屋の解体と同時にですね、そういった作業を行ったケースもあったかと思うんですけど、そういった場合を除いてですね、敷地内に流入した土砂を公費にて扱ったというケースはあったんでしょうか、お尋ねします。</p>
議長	村長
村長	公費という定義が、村が直接発注するという定義で考えたときには、家屋内の土砂撤去を目的とした発注はですね、工事の発注は行っておりません。以上です。
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>この発災直後に、結構住民の中で、「あそこのお家にもどどこ建設の重機が入って、役場が動いとるばい」という話がかかなり出回りました。</p> <p>僕も素性がよく分からない話ではあるんですけども、役場が発注した事業者が動いているのも、ある程度お聞きはしたんですけども、本当にそういうケースというのはなかったんでしょうか。</p> <p>住宅の敷地内に入った土砂を、そういう業者さんが取り除いたというふうな話がなかったでしょうか。</p>
議長	災害対策室長
災害対策室長	うちのほうで業者を使って、公費でやっていたというところはございません。以上でございます。
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>ということであればいいんですけども、かなりそのお家の近隣の方が、「なぜ」というような話で、複数の議員さん方にも言わっしゃったという話もあったんですけども。「なんであそこだけそんなことをするんだ」という話はお聞きました。</p> <p>ちょっとどこかということとは、ちょっとこういう場では言いづらいんですけども、そこに関しては、また別個違う場で申し上げたいと思うんですけども、基本的には、そういうふうに村が発注するような形で、土砂を撤去することはないということを確認させていただきたいと思えます。</p> <p>その上でですね、次の質問に行かせていただきたいんですけども。</p>

	<p>昨年9月の定例会の決算特別委員会において、災害時に発生した支障木であったり土砂の撤去に関して質疑を行ったんですけれども、小規模治山事業補助金であったり里山生活空間保全地域防災事業補助金というのをうまく活用ができないかというご質問をさせていただきました。</p> <p>昨年の災害に関しては、先ほども同僚議員の質問の中で、前日だったかな、田主丸のほうで大きな災害もあったような話もあります。</p> <p>今回、去年の災害に関しては広域の災害だったので、いろんな箇所にボランティア団体であったり、そういう支援団体の方々が分散をしていく形になりました。</p> <p>何が起きたかと言いますと、7年前は結構重機を持って来ていただいて、積極的に土砂撤去にあたっていた支援チームの方々が多数いらっしゃったんですけれども、去年は本当に少数なチームで行って、ましてや今、まだまだ石川県を中心とした能登半島の地震の復旧作業で、ずっとその支援団体の方々もあたっていて、今後やはり、もし7月に去年同様の災害が発生した場合に、なかなか家にある程度土砂が入り込んだものを人力で出すというのは、非常に難しい状況も想定はされます。</p> <p>といった中で、どうやったらそういうふうな事態でも対応できるかという観点から、ちょっとこの質問をさせていただきたいと思います。こういった補助金を活用したりすることも可能なんではないでしょうか、お尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>災害時に発生した、屋内に流入した土砂の撤去の観点で申しますと、この質問にもありました小規模治山事業また里山空間事業については、対象にはならないのではないかとこのように考えています。</p> <p>ただ、災害時の土砂撤去につきましては、昨年については、危険物の除去、これは災害救助法が適用されたときには、災害救助法の中で危険物の除去という事業が、29年のときにも説明した記憶があると思いますが、ございまして、ただ、その対象範囲がものすごく狭い。もう入口から玄関までが、人が通ればそこまでしかできない、まわりの土砂はできない。また、家屋の中は原則として全く、台所とか生活に必要なところについては対象となるが、他の、例えば居間と座敷とか、そういったところについては対象にならないという、非常に範囲が狭いという中で、村として災害対策基金を使った土砂撤去事業というものを行ったところです。</p> <p>昨年についても災害救助法、その適用になるほどの規模の災害でございましたので、そのスキームを使って土砂撤去事業ですね、土砂撤去事業のほうに対して、地域が主体となって行う部分について、重機のリース等についてですね、村として補助を行った。</p> <p>こういった部分については、今後災害の規模等によるとは思いますが、制度としては生きておりますので、今後災害等の状況に応じて、どういうふうに使っていくかという部分はございます。昨年については、こういう事業を行っております。以上です。</p>
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>もう次の、下の質問に対しても、たぶんお答えいただいた形になったんですけれども。</p> <p>7年前も集落内の土砂撤去のために自力復旧支援ということで、地区であったり集落が重機をリースする補助メニューがあって、昨年もそれに似たような形で、災害救助法を活用して行われていたということでもあります。</p> <p>確認になるんですけれども、あくまでこういう重機リースであったり、そういう土砂搬出するような作業を行う部分の災害救助法を利用した、要は、土砂撤去的な危険物と言っていましたけれども、危険物除去という名称にはなっておりますけれども、それに関しては、個人ではなくて、そういう地域であったり、その団体というような括り</p>

	なのか、ちょっとその辺に線引きをもう少しご説明をお願いします。
議長	村長
村長	この土砂撤去事業につきましては、あくまで申請者がですね、区長さんもしくは地区の代表者という形で申請をしてもらっているというところでございます。 その実質的な中身が、例えば対象が1件だけだったとしても、その方の個人の申請ではなくて、地域の代表者の方からの申請という形で、受付けをさせていただいているところでございます。以上です。
議長	6番 高橋弘展議員
6番	もう1つ確認になるんですけども、重機のリース、そういうダンプも含めてですね、そういったリースと併せて人件費的な補填というのは、災害救助法の中ではあるんでしょうか、ないんでしょうか、お尋ねします。
議長	村長
村長	この土砂撤去事業の中では、重機のリースとそのオペレーターの部分の人件費については補助の対象にしておりますが、人力で土砂撤去される部分については、対象とはなっておりません。以上です。
議長	6番 高橋弘展議員
6番	こういった、もし災害が起きたらという部分の対応策であったり補助のことに関しては、ぜひ、年度当初というか、今年の補助金一覧みたいな部分で、確か載ってないような形だったかと思います。 よくよくそういうふうな周知のあり方であったり、災害がないことに越したことはないんですけども、事前にそういうメニューがあるっていうことを住民の方に、ぜひとも周知徹底をですね、毎年のように行っていただきたいなと思います。災害でもし土砂が入ったら、そういうふうなメニューがあると。 ただ、それにはオペレーターと重機を借りて来ないといけないという部分がありますので、そこに対しても何かしらか所管をする課であったりサポートというのを、ぜひ行っていただきたいと思いますが、最後にご答弁をお願いいたします。
議長	村長
村長	こういった部分についてはですね、通年の補助というところではなくて、災害が発生したときに、この補助を適用するかどうかという判断をしたという経過がございましたので、補助金一覧には載せてないという状況でございます。 ただ、災害の大小、少なかったら対象にならないのかとかいう部分もですね、やはりお声があると思いますので、それについては内部の、この事業については総務企画課のほうでやっておりましたので、前向きにさせていただきたいなというふうに思っております。 基本的には、重機でないと土砂が撤去できないものに対する、除去に対する補助であるという分については、十分認識をさせていただいて、ちょうどかわら版の裏面に1回出したときには、やはり家屋内の撤去は、もちろんボランティアさんの協力がないことには、やっぱり人力ではできませんので、そういった部分。 また、ボランティアセンターの派遣で、先ほど最初に質問いただきました、29年のときにはオープンジャパンさんとかUE（ユナイテッドアース）さんとか、重機を持って来て、もう先にどんどんやっていただいたというところがございます。 これについては、その団体さんが昨年の災害のときにも発災直後に来ていただいて、全面的に協力しますと言っていただいた中で、やはり災害の度合いに応じて、社協さんと一緒にニーズのあるところを見て回って、重機がどれぐらい要るか、どれぐらいの日数必要かという判断をされて、本当は別のところでまた、地元で災害があったということで、申し訳ないと言って引き上げられたところがございます。

	<p>ただ、ボランティアセンターの活動の中としては、ちょうど労務班、作業班の方がユンボとかバックホウを持っておりましたので、災害のこのボランティアセンターが土砂撤去をする際には、状況に応じてやっぱり重機があったほうが土砂撤去が効率的にできるというときには村としても協力をして、作業班のユンボ、もちろんオペレーターは作業班の方がするという前提ですけど、貸し出すというのではなくてですね、そういった形でボランティアセンターのコーディネートにより、重機を使って行ったということは、あるというところでご認識いただきたいと思います。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>ぜひ、昨年行ったさまざまなケースを総合してですね、やはり今年もし災害が起きたときに、どう対処するかというところの整理を、ぜひ、7月までに行っていたきたいと思います。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>公共施設の新設及び更新のあり方についてお尋ねします。</p> <p>1つ目の具体的な内容の質問の中で、1つの自治体を取り上げさせていただくんですけど、岡山県の美咲町というところがございます。</p> <p>先ほど、昨日からですね、消滅可能自治体という話がずっと飛び交っておりますけれども、この岡山県美咲町も人口1万3千人の町なんですけれども、消滅可能自治体として、2014年の時点で指摘をされていた自治体でございます。</p> <p>この10年間で人口が2,500人も減少しているということで、町長が青野さんという方なんですけれども、2018年に就任されて、この方がおっしゃるには、増田レポートの発表が2014年にありました。</p> <p>そんなことになるもんかって思いたかったけど、結局、現実の人口減少はそれを上回るペースで進んでいると、切羽詰っていたということで、この青野町長が打ち出したのが「賢く収縮するまちづくり」ということでございました。</p> <p>この青野町長も就任当初からですね、すぐそういうことをおっしゃったので、やる気があるのかとか、いろいろ言われながらもあったんですけど、決してあきらめることなくこの現実を受け入れて、人口減少に合わせて町のサイズを作り変えていかないといけないという発想の下、進めていったまちづくりでございます。</p> <p>昭和から平成にかけては、次は何を建てようかという時代だったけれども、今は、言葉はすごい強いですけども、何を潰そうかという時代だと、この青野町長さんは言われております。</p> <p>その中で、公共施設の統廃合ということで、公共施設の半数が築30年以上経過されている町でもあったので、老朽化によって維持費もかさんでいたと。このまますべての施設を更新していくと年間11億余りが必要になるということで、図書館、公民館、保健センターなどの機能を併せ持つ施設とするようなことをしたり、施設の効率化を図っていったりですね、あとは小中学校の統合であったりということで、これらの取り組みを進めていくことで、今後40年間で公共施設にかかる予算、いろんな維持管理、更新の予算を約46%削減することを計画して、それに向かって今進んでいるということでございます。</p> <p>そこで、東峰村に話は戻ってくるんですけども、東峰村におきましても、平成28年度に東峰村公共施設等総合管理計画というのを策定されております。</p> <p>令和2年には個別施設計画、そして令和3年度には、またその総合計画のほうの改定を行っているかと思えます。</p> <p>現状この、公共施設等総合管理計画がどのように進捗、進行しているのかも含めて、公共施設のあり方についての現状をお尋ねいたします。</p>

議 長	村長
村 長	<p>公共施設のあり方、公共施設等総合管理計画についてのお尋ねでございました。</p> <p>総合管理計画については、建物、公共施設の現状の把握、またその建物をどういうふうを活用するかという視点での計画だったというふうに思っております。</p> <p>先ほど議員さん申されました岡山県の事例でございますが、元々合併した市町村においては、やはり公共施設が2つも3つも同じものがあるという現実の中で、どうしていくかというところ。</p> <p>村としても合併のときに庁舎の位置、一本化という部分については、合併の協議会の中でもテーマにはあったんですけど、これは合併後協議を継続するという結論になって、そのままになっているとかですね、そういった実情もあるところでございます。</p> <p>総合管理計画については、そういった実情を見ながら、使われていない古い建物については、除却または除却の検討ということで、現実に旧宝珠山村役場とか旧宝珠山中学校、そういった分については、計画に基づいて除却を行っているというところでございます。</p> <p>そういった集約化等については、今後ほんと決断しなければいけない時期に来てるなというのは、私の実感としてもあるところでございます。</p> <p>ただ、経験として東峰学園、小中学校の統合というものを自分が担当として経験していた中ですね、やっぱり地域の声というものも重要でございますけど、やはりそれについてはきちんと目的と、何のためにやるのかという部分をはっきりした中で、完全な合意というのは難しいとは思いますが、やはり行政がリーダーシップを取って方向性を示さなければいけないなとは思っているところです。以上です。</p>
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>その次の質問に行かせていただきたいんですけども。</p> <p>近年、7年前の災害の件は先ほどもさせていただいたんですけども、その後復旧・復興に向けて復興計画というのも立てられております。JR日田彦山線に関しても沿線の振興計画というのを立てられたり、さまざまな個々、個別な計画も立てられて、総合計画とももちろん一致したうえで進んでいるというのは、もちろん把握はしているんですけども。</p> <p>しかしながら個別計画で、施設が新設されるケースというのも多々実績として上がってきている中で、総量的、要は、トータルの公共施設の量ですね、要は、施設の延べ床面積で測れるものでもないですけど、建物の数、そういった機能的な部分、そういう全体的な公共施設のあり方は、どこで、誰が、どういうふうなコントロール、管理をされているのか、お尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>公共施設の括りで申しますと、現有の建物については総合管理計画という形になると思います。新設については、やはりその事業の必要性、効果等を踏まえたうえで新設の判断を総合計画やそういった個別の計画でですね、行っているものであります。</p> <p>その後のですね、総量的な公共施設のあり方のコントロールという部分については、現状については、財産管理、総務企画課のほうで把握をしているものであります。それをコントロールというところまでは、今の考え方としてですね、村の中ではたぶん、されてないのではないかなという実情であるというふうに思っております。</p>
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>次の質問です。</p> <p>合併から約20年経過するところでございます。</p> <p>先ほど村長から庁舎のあり方という部分に対しての発言もございましたけれども、やはり合併する大きな意味合いというのは、村長先ほどおっしゃったとおり、施設の</p>

	<p>集約であって、同じ機能というものをうまく、2村あったものを1つの自治体としてどう運用していくか、合理化を図っていくかっていう部分があるかと思います。</p> <p>そういった部分に関しては、この合併後20年間、約20年にわたって、東峰村としてはどのように集約である合理化というのが図られてきたか、お尋ねさせていただきます。</p>
議長	村長
村長	<p>村の公共施設のですね、集約化、合理化については、やっぱり合併のときにいろんな、さまざまな検討、協議をされた記録がございます。</p> <p>ただ、それについては、先ほど申したとおり、合併後に協議ということで、その協議の場すらですね、これまでなかった。特に公共施設については、なかったところでございます。</p> <p>その中で、具体的な例ではないですけど、先ほど申した小中一貫校、これについては、元々子どもの数が少なくなっているという課題の中の解決策、また、それに合わせて施設を一体化することで、大体5,000万から2,000万ぐらい経費の削減効果があるという試算を行ってですね、それで一貫校にしました。</p> <p>その減った経費を何にしたかという、より教育の充実のために、その中で5,000万か3,000万ぐらいになったのを、今、4,000万ぐらい、要するに、それを超えるんですね、経費削減効果というのはないんですけど、その削減した中でも、やはり教育に充てる予算に余裕ができたということで、より充実した教育ができるということもあった。</p> <p>それについての検証とかですね、また、例えば鼓診療所については、やはり使われてないということで、3月をもって閉鎖。ただ、その閉鎖後の活用については、また今後の検討になると思いますけど、そういった部分で、利用については、村立診療所への、というか、元々鼓診療所、利用者がいなかったの、それを村立診療所への集約という形にはならないかと思っておりますけど、施設としては、機能の集約については行っているところですよ。</p> <p>その他の分については、なかなかもう正直に言って、諮られる検討がなされてなかったということであるというふうに思っております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>なかなか機能の統合、合理化を進めるうえでは、村長おっしゃったように、なかなか地域住民の理解を得るとい部分で難しいところでもあるので、昭和から平成にかけて増やす、増える部分に関しては、すごく住民の方は巻き込みやすいんですけども、減らす、削減、廃止という部分に関しては、非常に理解が得にくいところである気はしますが、やはり将来に向けてどう進めていくのかというのがなければ、やはりその施設の維持管理にかかる費用というのは、年が経てば経つほどその経費というのは大きくなってくるものでもございます。</p> <p>そこで次の質問なんですけれども、老朽化施設の廃止等に関しては、なかなか補助金等々がないという話もお聞きしております。その中で、村単独の予算化が必ず必要になってくるということが、非常に想定される場所である中で、より計画的に実施していかなければ、なかなか厳しいこの村の財政事情を考えると、難しいのではないかなと思われましても、その計画的に進めていくものが、現状としてあるのかどうか、お尋ねします。</p>
議長	村長
村長	<p>公共施設の除去については、個別計画の中での除去については、国の財源措置もわずかですけど、あるんですよ。確か起債を借りて、確か交付税措置はほとんどなかったんですけど、起債を借りれますというぐらいだったですかね。</p>

	<p>通常の公共施設については、財源的な措置はございません。村単独で解体をする。ただ、その施設整備、例えば、そこに違うものを造る。それを過疎計画とか国の補助事業に乗せる部分の事業がちょうどマッチングすれば、既存の施設については、その事業費の中で見れるという部分がございますので、次に造る計画がもしあるのであれば、解体については、財源がある中でできるというところはあるんですけど、これまで解体しておりました旧宝珠山村役場また旧宝珠山中学校については、地形の状況等もあって、新しい施設という部分は、なかなかなかったというところがございます。</p> <p>1つ、まだ直接的に考えている分ではございませんけど、例えば、大行司地区に住宅をとというご意見もいろいろいただいていた中で、今、旧保育所ですかね、その部分に住宅という話であれば、その解体については、そういった事業でできるのではないかとかですね、そういった考え方としては持っているところでございます。</p> <p>ただ、まだどこに造るという話ではございませんので、可能性の1つとしては、そういった財源の部分もですね、加味したうえで、そういった事業の計画については、考えていきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>いろんな廃止、機能の廃止、建物の廃止をした後の利活用という部分に関しては、いろんな住民の方の要望であったり、いろんな夢、希望という部分が繋がってくるというところはあるかと思えます。</p> <p>最近で言うと、旧宝珠山小学校の校舎等々に関しては、やっぱり多くの宝珠山の住民の方言われるんですけども。</p> <p>私も最近まで公共事業の勉強会とかですね、参加するまでは、そういう遊休施設は活用していくべきだと思ってはいたんですけども、発想的に次の質問にも関わってくるんですけども。</p> <p>その活用するのはいいんですけども、活用をしたとすると、結局その公共施設の数であったり、要は、公共施設の容量、規模感というのは、結局現状維持のままであるということの概念は忘れてはいけないんだなというところがあります。</p> <p>非常にこれ申し上げにくいんですけども、やっぱり今、東峰村において公共施設の数であったり、その機能面、延べ床面積も含め、やっぱり人口1人当たりの規模からすると、かなり多い状況でございます。</p> <p>ただ、自治体としての最低限の機能は保たないといけないという部分は、もちろん条件として置いておかないといけないんですけども。</p> <p>そういった部分で、よくよくその公共施設、遊休施設の利活用という部分に関しても、そういった総量的に、やっぱりこの村が公共施設を維持管理していくコスト面というものを、いかに考えたうえで利活用という部分に踏み込んでいかないと、非常にそれがこの先の、また維持管理の負担になるという部分に関しても考えておかないといけないというところで、5つ目の質問に行かせていただくんですけども。</p> <p>維持管理に関しては、やはり経年していくと、どこかで修繕であったり改修というのがどうしても必要になるものでございます。</p> <p>現状、特に、観光施設関係に関しては、ふるさと推進課で施設改修の予算というのを立てられていますけれども、年々その額増えていったり、枠をちょっと多めにという部分もあっているかと思えます。</p> <p>それ以外にも、その施設からの要望としてですね、大規模なエアコンの改修であったり、いろんな屋根であったり床、いろんな改修要望があって、それが毎年予算化されていく中で、大体が不具合が起きてから改修という形になっております。</p> <p>となると、どうしてもコスト面としては上がってくるという現状があるかと思えます。そういうふうに不具合が起きてからすると、よくカタカナばかり使われると言</p>

	<p>われるんですけど、ライフサイクルコスト、その施設を維持していくコストが、どんどん上がってくるということがあります。</p> <p>ということで、やっぱりそういう改修に関しても、今はおそらく所管課で対応されていると思うんですけども、それをどこかの課が調整をかけていかないと、なかなかその財源の手当てであったり、そのチェックというのができないのではないかなと思うんですけども。</p> <p>先ほどもちょっと答弁少しあったかと思うんですけども、現状としてそういう施設の管理、改修の管理というのを把握している部署というのは、現状としてあるんでしょうか、お尋ねします。</p>
議長	村長
村長	<p>不具合が起きてからというか、いわゆる補修と改修という定義の中で、補修については、やはり不具合が起きてからの対応にはなと思います。</p> <p>ただ、その補修をするときに、例えば昨年ですけど、親水公園の体験交流センターですね、あそこが、柱が、下が腐っているという話があって、そこだけ換えればという形で予算の話があったんですけど、そこが悪くなっているなら当然床下とか、その辺りも見ないと、そこだけしても一緒じゃないかということで、ちょっと1回調査をさせたとか、結果、今のところちょっと、どうするかという方針が決まってないので、どこまでするかという部分ではございますが、そういった話については、いろんな施設で不具合の状況があったときに、村長協議と言いますか、協議は行っております。</p> <p>そのときに、やはり財産でございますので、総務企画課のほうが同席をするような形で協議を行っております。</p> <p>方針についても指示等を出しておりますので、定義的には総務企画課のほうが、特に財政面もございますので、把握をしているということになると思います。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>公共施設でですね、不具合があつてから対処というのが、非常に住民サービスであつたり対外的なお客さんへのサービスが低下するということを、ぜひ認識していただきたいなど。</p> <p>やはりいずみ館で昨年、一昨年でしょうか、結構大規模な改修を行った際に、やはりその機能が使えなかったというふうなところも、ある程度の期間あったかと思えます。</p> <p>あるいは観光施設において、もしその利用客の方が使われるようなところが、不具合によって使えないということになると、やはりその誘客であつたり、その施設管理者の収入減にも繋がる話になってくるかと思えます。だからこそ、総合管理計画の発揮しどころだとは思うんですけども。</p> <p>そこで、岡山県の津山市が結構先進的な取り組みをされております。</p> <p>近年地方自治体では、すべての自治体の資産管理を総合的に企画管理、活用するファシリティマネジメント、FMということが導入されております。その岡山県の津山市もファシリティマネジメントという概念を用いて、この公共施設の維持管理をされていると。</p> <p>ファシリティというのが土地、建物、設備などを最適な状態で保全、維持し、自治体経営の視点から総合的、戦略的に活用、管理活用するという考え方でございます。</p> <p>基本的にこの津山市に関しても、大きな3つの概念で進んでおります。</p> <p>直す、減らす、増やす。増やすというのは、施設を増やすんじゃないです。収益性を増やすという意味でございます。</p> <p>このファシリティマネジメントを使う中で、この津山市でも、やはりこの維持管理をしていくためには、経常的な財源の確保が必要ということで、FM専用基金という</p>

	<p>ファシリティマネジメント専用の基金、うちで言うと施設改修基金に当たるようなものだと思うんですけども、こういった基金をうまく財源として手当しながら、効果的に施設別のカルテ、今、村でも一応個別計画を作っておりますけれども、それよりもすごく簡易的に分かりやすいカルテを導入して、結構毎年のようにそのカルテの情報を更新しながらですね、施設の管理をしていっているということで、今まで所管課ごとに予算要求されていたところを、そのカルテによって財産活用をする課がですね、横断的、一元的にその施設を管理できるようになったと。</p> <p>なおかつ、この優先順位を付けて、どこを優先的に進めていくのかという部分に関しても、分かりやすく進めているということでございます。それが直すほうなんですけれども。</p> <p>減らすに関しても、ただ単純に壊す、除去するということになる、やはり除去費用というのが行政発注になると、すごく大きく上がってくると。その原因に、入札手法も原因として上げられているということで、この津山市では見積もり合わせという入札方法を取られているそうです。端的に言うと、目指したい状態だけを行政から指定し、民間事業者提案してもらおうという方法です。</p> <p>施設の解体であれば、更地にすることが目指したい状態であるとする、そうした理想の性能や状態を先行させるので、行政としても時間の短縮になり合理的ということと、民間事業者が効率的で遥かにいい方法を考えてくるという部分もあって、結果的に安く落札できているという状況もあるそうです。</p> <p>ちょっと小さな自治体なので、どこまで競争原理が働くかというのはもちろんあるんですけども、そういった部分があると思います。</p> <p>もう1つ、その維持管理に関してなんですけれども、エネルギーの効率化、要は、燃費を良くするという話ですね。水道光熱費に関してが、どうしてもその施設の管理をしていくのに上がってきます。</p> <p>この6月定例会の補正予算に関しても、アクアクレタのですね、維持管理に係る水道光熱費が、これぐらいかかるのかという部分を、まじまじとその補正予算の額で見せつけられております。</p> <p>そういった部分でも、やはりエネルギー効率を上げるような取り組みをすることで、よりその維持管理を下げていくということに関しても、やはり視点として持っていないといけない。</p> <p>増やすの部分に関しては、いろいろちょっとPFIの話とか、ちょっと込み入った話になるので、今日は置いとくとして、こういったふうな総合的に、どういうふうにこの公共施設のあり方を考えていくかというのを、今一度持っていないといけない時期に来ているかなと思っておりますが、ちょっと総体的な今後の狙いというかですね、村長がもしお持ちでしたら、ご答弁をお願いいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>こういった公共施設の将来構想、将来計画、将来にわたっての村の考え方、これはもう本来であれば総合管理計画の中で示すべきものであったというふうに思っているんですけど、今の分はですね、現状の把握にとどまっているのが実情であります。</p> <p>先ほど津山市の例を例示していただきました。あそこについては、公共施設総合管理計画の個別計画を、確か再編基本計画という名前にされているというところで、この名前時点から覚悟というか構えが違うなというところ、印象を持っておりましたので、やはりそういった入口のところから、きちんと施設については、一元的にマネジメントしていく。</p> <p>村として考えれば、観光的施設、集客のための公共施設が結構多い部分ではござい</p>

	<p>ますけど、行政機能としての公共施設をどこまで集約することができるのか、また、今、地域コミュニティという話もしております。</p> <p>ただ、その拠点としてどこを使うか、それはあまり大きすぎてもですね、経費が、結局は村が見る経費になりますので、そういった部分も含めて、きちんと今度の基本計画、総合計画の中で、村としてはお示しできるところが直近の目標ではないかというふうに考えているところでございます。</p> <p>やはり将来的に財政面を踏まえたいうで、どういう形になるのかというのがですね、見える形で、こういう方針で行く。行政施設1カ所じゃなくて、やはり集約、観光についてはどこどこ、行政施設についてはどこどこに集約して、より使いやすく分かりやすくする。そういった部分の具体的に見える部分をお示ししたいというふうに思っているところです。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>もう1つ大事なところで、施設改修基金でございます。</p> <p>現在も財政調整基金等々の余裕があるときに積み増しをしたりはしておりますけれども、今後の考え方、やはり今の額ではなかなか足りるような話ではないかなと思っておりますけれども、その辺の考え方についてお尋ねします。</p>
議長	村長
村長	<p>施設改修基金については、他の特定目的基金、特目基金と考え方は同様でございますが、やはり施設改修については、総合管理計画でもどれぐらいの金額が必要という数字が示されている。</p> <p>それに向けて、やはりこの基金に積み立てなければいけないということで、議員さご存じと思いますが、令和2年度に2億円、令和4年度に2億円を積み立てて、4年度末の残額としては、基金残高3億8,000万強の数字になっているところです。</p> <p>5年度も5,000万近くの施設改修基金を使っておりますので、積立をいかにするかという部分については、もう本当財政当局の判断になっていきますが、こういった部分についてはですね、きちんと計画的に積み立てをしていかなければいけないというところは、たぶん認識は一緒だというふうに思っているところでございます。</p> <p>ただ、事業に関してですね、剰余金がどれぐらい発生するか、それに対してきちんと積立のときには予算措置をしなければいけませんので、財政調整基金は決算のときに2分の1積立とかでできますけど、施設改修基金については、きちんと予算措置の必要がありますので、もう財政見込み、決算見込みの中で計画的に積み立てをするべきものであるというふうに思っております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>ぜひ、今後この1、2年で、さらに新設される公共施設があるかと思っておりますけれども、やっぱりその総合的な管理の部分、総体的に、ぜひ考える策をですね、総合計画に組み込んでいただきたいと思っております。</p> <p>最後の質問、大きな質問にまいります。</p> <p>ふるさと納税を継続事業の財源とすることについてということで、ちょっとかなり不躰た質問事項にさせていただいたんですけども。</p> <p>単刀直入に、最後の4番目の質問が、もう結論の質問の部分なので、ここを向かわせていただくんですけども。</p> <p>近年ふるさと納税が大体3億から4億ほどですね、ありがたくも東峰村に寄附金として来ている形があるかと思っております。</p> <p>その中で、その頂いた財源に関しては、半分は返礼品等々の対応に使われて、その残り半分が、何かしらかの村の予算にという部分で推移してきておりますけれども。今までの決算等々で聞かざり、これまで村が継続してきた事業に対しての財源充</p>

	<p>てに使われているような認識を非常に受けます。</p> <p>これが何かというと、結局、そもそも村として財源を確保すべき部分に関して、ふるさと納税を充てて、ちょっと財源を浮かしているという言い方は悪いんですけども、そういう認識を受けます。</p> <p>ふるさと納税についても、急にその制度をやめるということはないんですけども、どんなアクシデントがついてまわるかも分からないこともあります。</p> <p>全国でも1年間で数自治体ほど、急にやっぱり執行停止というですね、もちろんその違反事項があつての話でありますけれども、そういったときに、急に財源が失われるという事態もあつたときに、非常に苦労していると。</p> <p>もちろんやった自治体がですね、その責任を負わなければいけないんですけども、なかなかこの継続事業にふるさと納税という部分を依存させるといふ部分に関しては、非常に危惧をする部分があるんですけども、今の村の考えをお尋ねいたします。</p>
議長	村長
村長	<p>ふるさと納税は、全国で競争みたいになっているところではございますけど、この頂いたお金の使い方についてですね、率直に申し上げますと、やはり村の財源として貴重な一般財源と申しますか、使用の分野については指定していただいておりますけど、内容については、村の判断で使えるという財源でございます。</p> <p>その中で、財政調整的な役割として使っている。確かに、実情そのとおりだというふうに思っております。ただ、それが目的ということではございません。</p> <p>それが事業の中で使っていくことで、例えば施設改修基金のほうに、振替じゃないですけど、やって、将来的な部分に使える原資ができるということもございまして、そういった部分については、経常事業の振替という考え方よりは、村の中で、頂いたふるさと納税に対して、村全体の中でどういうお金の使い方をするか、というところの判断でやっているということで、これ、個別の事業に充てはじめると、そちらのほうで財政状況、将来状況的には、自分としては不安定な部分があるなというふうに感じているところではございます。以上です。</p>
議長	<p>最後の質問になります。</p> <p>6番 高橋弘展議員</p>
6番	<p>村長おっしゃるとおり、個別の事業に充てるといふことの非常にリスクがあるかと思ひます。ふるさと納税がなくなれば、その事業行われなくなるという話にも繋がります。</p> <p>今お話いただいたように、施設改修基金であつたりとかそういった部分の、先々に対するお金であつたり、そういうふうな資金のあり方であつたり、ここでも書かせていただいたんですが、プロジェクト的な考えの単発であつたり、何かを応援するためのものという部分のほうで、非常に分かりやすいのかなと。</p> <p>ホームページも最新にぜひ更新していただきたいんですけども、2年前のままで止まっておりますが、やはり何に使われてというところが、逆に村のPRポイントにもなる部分でもあるかと思ひますので、ぜひ、その部分に関しても所管課内部の協議をお願いしたいと思います。</p> <p>最後に答弁をお願いいたします。</p>
議長	村長
村長	<p>ホームページの件は、自分も確認したら、令和3年度でございましたので、5年度はですね、まだ出ないので、4年度の更新がされてないというのを実感というか、しておりますので、それについては、至急指示を出したいというふうに思っております。</p> <p>プロジェクト的予算、これについては、近い実例としては、例えば筑前町が大刀洗</p>

	<p>平和祈念館の整備のときに、クラウドファンディング的なふるさと納税をされた。目的指定型分野じゃなくてですね、そういう形でされた例もございます。</p> <p>こういった部分についても、今後の事業計画等を踏まえた中で、どう財源を充てていくか、取り組みの仕方ですね、そういった部分については、手法として十分検討、取り組みをさせていただきたいというふうに思っているところではございます。以上です。</p>
議長	以上で、一般質問を終了します。
散会	
議長	<p>これをもちまして、本日の会議を終了いたします。</p> <p>明日13日は、午前9時30分から開会いたします。</p> <p>本日は、これにて散会します。</p> <p style="text-align: right;">(11時21分)</p>

第4回 東峰村議会定例会会議録

令和6年6月13日
(第 3 日)

東 峰 村 議 会

令和6年第4回東峰村議会定例会議事日程

令和6年6月13日開議

開会宣言

議事日程報告

- 日程第 1 議案第 19号 東峰村獣肉処理加工施設の設置及び管理運営に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 20号 東峰村子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 21号 業務委託契約の締結について
- 日程第 4 議案第 22号 令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第 23号 令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第 24号 令和6年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- 日程第 7 報告第 1号 令和5年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告（一般会計）
- 日程第 8 報告第 2号 令和5年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告（国民健康保険事業特別会計）
- 日程第 9 報告第 3号 令和5年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告（一般会計）
- 日程第 10 閉会中の各委員会継続調査の申出について

開 議	
議 長	<p>おはようございます。 ただ今の出席議員数は、9名です。 定足数に達していますので、本日の会議を開きます。 議事日程については、お手元に配布のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
議 長	これより、各議案の質疑、討論、採決を行います。
日程第1	
議 長	<p>日程第1 議案第19号「東峰村獣肉処理加工施設の設置及び管理運営に関する条例の制定について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第19号「東峰村獣肉処理加工施設の設置及び管理運営に関する条例の制定について」 お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 議案第20号「東峰村子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 6番 高橋弘展議員</p>
6 番	<p>子ども医療費の該当者が拡大することは、とても子育て世代にとっては良いことというかですね、だと思います。 今後のことについてお聞きしたいんですけども、財源的な部分、要は、恒久的にこの医療費の無償化を続けていくための、財源的な考えをお尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>財源につきましては、これのために充てるという特定の財源というものの確保というのは難しいと思っております。 ただ、今、子育て基金のほうが2億近くございます。そういった部分を有効に活用させていただくという形、ただ、それに頼ることなくやはり一般財源、給食費もそうですけど、やっぱり一般財源を充てても、やっぱり子育て世代への支援を行うという覚悟というか、それは持つておかなければいけないというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。</p>

	<p>討論はありませんか。 (討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第20号「東峰村子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 議案第21号「業務委託契約の締結について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 6番 高橋弘展議員</p>
6 番	<p>総務常任委員会での説明でもお聞きしたんですけれども、今一度この宝珠山駅の改修にあたっての、リニューアルしたときのオープン日ですね、いつから新しい機能が利用開始になるのか。 この履行期間に関しては、令和6年の10月31日までとなっております。11月1日以降に利用開始になるのか、その時期に東峰村の秋まつりも行われます。 そういった部分を併せて内覧であったり、そういったこともしていくのか、その機能のオープンについて、お伺いいたします。</p>
議 長	<p>ふるさと推進課長</p>
ふるさと推進課長	<p>オープン時期につきましては、議案のほうにも出ておりますとおり、工期は10月末までを今、取っているところでございます。 これにつきまして、やはり材料調達、その辺のところの関係で、これ以内に、今のところ完成をさせるというところで進めさせていただくところでございますが、実際のオープンの時期、こちらのほうは、まだ若干、未定な部分等がございます。 中の設備等ですね、管理と、その辺のところも今協議中とさせておりますので、その辺のところを整い次第ですね、オープンのほうをさせていただきたいというふうには考えておりますけれども。 すみません、現時点では必ずこの日にオープンするというところが、決まっているものではないというところでございます。以上です。</p>
議 長	<p>6番 高橋弘展議員</p>
6 番	<p>やはり駅リニューアルということで、やっぱり対外的に打っていく部分だと思いますね。ターゲットを決めて、やっぱりイベント的な部分が、前もって打ちやすい準備が必要かなと思って質問させていただきました。 併せまして、この宝珠山駅のプランを見るかぎりには、結構木を使う部分が多いのかなと思います。県産材、村の材あたり、あるいは村にも木工関係をされている方々もいらっしやいます。 そういった部分の活用に関しては、この什器製作設置という部分に織り込まれているのか、お尋ねいたします。</p>
議 長	<p>村長</p>
村 長	<p>この業務につきましては、先ほど課長申しました。 工期としては10月末でございます。 ちょうど、先ほど議員さん申されました、秋まつり、また、その前後に予定されて</p>

	<p>おります県の実行委員会主催のキッズバイクレースというのも計画はされております。</p> <p>11月から12月にそういうイベントを考えているようでございますので、それは、なんか村民グラウンドですという話なんですけど。</p> <p>そういったときに、やっぱり一体として、要するにマスコミというかですね、広報を打って出れるような時期ということで、今、この時期を設定させていただいているところでございます。</p> <p>あと、木の使用についてですが、ほぼほぼ木を使う。この設計の方も結構こだわりがございまして、やはり極力地元の材を使いたいということで、その分については、調整をしながら進めていってもらっている。</p> <p>あと、木工塾との関係、そういったリソースフォレストさんの木質のブロックですかね、そういったものも使えるようにですね、今、鋭意精力的に調整をさせていただいているところでございます。以上です。</p>
議長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>ご意見はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第21号「業務委託契約の締結について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第4	
議長	<p>日程第4 議案第22号「令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第2号)」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっていますので、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>6番 高橋弘展議員</p>
6番	<p>28ページをお願いいたします。</p> <p>10款2項1目学校管理費の給食材料費振込手数料に関してです。</p> <p>給食費の無償化が行われました。会計的には未だ学校のほうで給食費の管理を行っている分の振込手数料ということでよろしいのでしょうか。</p>
議長	教育課長
教育課長	学校のほうで給食会計は管理をしているというところになります。
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>今年度の4月に行われたPTAの総会でも、給食費のストック、これまでの給食費で、一応繰越金というかですね、がこれぐらいという金額も出てきております。</p> <p>無償化が行われて、公会計というわけではないんですけども、全額村費負担ということになっているので、そういった部分の今までの給食費のストック分のあり方というのは、今のところどう考えられているのでしょうか。</p>
議長	教育課長
教育課長	余剰分につきましても、給食費の今までの負担、保護者の方の負担、これまでの行政が学校で管理していた以前の給食管理体系、給食費の管理体系の余剰金とかも含みまして、会計の整理がまだ十分ではございませんので、そこを整理しまして、また報

	告ができたらと思っております。
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>ぜひ、その整理がないと、その余剰金がずっとそのままになってしまうのかな。うまく給食等々の取り組み等でも使えるお金に、逆になってくるかな。ある程度小学校のほうも額が結構余剰として上がっていた気がします。</p> <p>最終的に公会計の部分等の検討というのはされているのでしょうか。あくまでも、この振込費の手数料のように、会計自体は学校のほうで続けていくという方向性となっているのでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>学校給食費に関しましては、当初予算で食材費はもう計上させていただいているところで、いわゆる公会計化、徴収をしないというか、村が行うという部分が公会計化で、支出、それを原資として会計の中で支出をするというのが、公会計化というふうに理解しております。</p> <p>実質的にはもう保護者からの徴収はいたしませんので、システムとか入れてませんが、公会計化は実施しているという解釈でよろしいかと思っております。</p> <p>この振込手数料については、一般会計を通る以上は、本来であれば会計管理費のほうから出していいものなんですけど、たぶん学校給食関係で計算をして、たぶん報告とかをすると思うので、別枠でこういうふうに予算を計上させていただいているというふうに、私は理解していたんですけど、もし、間違っていれば補足をお願いします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>村長のおっしゃるとおり、こちらのほうで振込手数料については、今現在、当面の処理をするために、今回上げさせていただいたものでございますので、また、しかるべき場において、報告はさせていただきたいと思っております。</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>ご意見はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第22号「令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第2号)」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第5	
議 長	<p>日程第5 議案第23号「令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第1号)」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっていますので、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>ご意見はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p>

	<p>採決します。</p> <p>議案第23号「令和6年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第6	
議 長	<p>日程第6 議案第24号「令和6年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっていますので、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>6番 高橋弘展議員</p>
6 番	<p>この後期高齢者の補正予算については、後期高齢者の過誤納金の還付のミスという部分に発した補正予算かと思えます。</p> <p>この予算が上がってくるので、今まで全員協議会、総務常任委員会等々で説明は行われてきているので、重々その行政の取り組みという部分に関しては、お話聞いておりますけれども。</p> <p>やはりこの予算計上されるにあたって、今一度やはり行政としての姿勢、この事案に対しての行政としての向き合い方というのを示すべきではないかな、という部分が少し村長のごあいさつでも見当たらなかったかなと思えます。</p> <p>今一度この案件について、村はどう向き合い、どう捉えて、今後どうしていくのか、しっかりとご説明をいただきたいと思えます。</p>
議 長	村長
村 長	<p>この案件につきましては、数々議員の皆様にもご説明、協議をいただいた件でございます。</p> <p>実際にその事象が発生して、調査を行った。そのときの部分について、調査の詰めが、やっぱり法律に縛られて、その年限についての捉え方、それについていろいろと村の解釈、普通に考えるときの解釈、そういった部分があつて、これだけの時間がかかってしまったということについてはですね、もうこの処理にあたっては、大変納税者と申しますか、やっぱり受益者の皆様にですね、不安と信頼を損ねたという部分については、真摯に反省しなければいけないというふうに思っております。</p> <p>これに対して、今後の取り組みといたしましては、今のところは四半期ごとという話をしておりましたが、必ず前期を通じて、これは端末で処理をすれば出る数字でございますので、その確認と、その処理ができているものという部分、自分の関わっている期間だけをすればいいという誤った解釈がないように、きちんとマニュアルを作って、必ず四半期ごとに前期分の確認を行うということで、この案件については、今後ミスが起きないようにということで、二重三重のですね、取り組みをさせていただくこととしております。</p> <p>また、この案件にかかわらず、いろんな税、使用料、そういった部分についても、やはり不公平感、やっぱり徴収に関するこういった取り組みがあると、不公平感というものがやっぱり出てきますので、これについて信頼を失墜しない、これについては、やっぱりダブルチェック等を行いながら、しっかりやっていくという部分については、協議と言いますか、課長会等でも言明して、指示という形でですね、出させていただいて、それをチェックさせていただきたいというふうに思っているところではございます。</p>

議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	それにプラスしまして、今後の対応ですね、この過誤納金の還付に関するスケジュール等々を、今一度説明をお願いしたいと思います。
議 長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>今後のスケジュールでございます。</p> <p>本日議決をいただきまして、予算が成立をしたならばですね、同時に要綱の制定をしたいというふうに考えております。</p> <p>要綱の制定が終わりましたら、報道機関への発表を来週の月曜日、17日に行いたいというふうに考えております。</p> <p>その後、対象者への通知の発送をですね、6月21日金曜日に行うという流れで進めていきたいと考えております。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>全員協議会なり総務常任委員会で私たちは、これを後期高齢者に払ってない分は払わなくちゃいけないというふうに言って、村のほうは、すぐそれに反応したわけじゃなくて、なかなかそういったことを決めなかった。</p> <p>今回、こういったふうになってきましたけれども、これも結局は村の金を使っているんですよ。</p> <p>そういったことの申し訳なさとか、そういったことを議場で言うべきではないかと思うんですけども、村長、その辺りどう思いますかね。</p>
議 長	村長
村 長	<p>もうこの部分につきまして、開会のあいさつにもなかったと、今、ご指摘というか、お話をいただきました。</p> <p>自分のあいさつの中にもそういった部分を盛り込んでなかった。これについては、私も思いが届かなかったということで、大変申し訳ないというふうに思っております。</p> <p>やはり最終的に税というかですね、頂いたものに対して、間違いがあったものを返す。これは当然のことでございます。</p> <p>その中でやはり期限が過ぎたもの、こういった中でいろいろとご意見をいただきまして、最終的に村としてはやっぱり法律というもので動いておりましたので、ちょっと決断が遅かったというところについては、議員さんおっしゃるとおりで大変申し訳ない。</p> <p>その中で、特に村の予算、ちょっと財源が、法律上はもう期限が来ている、時効が来ているということで、村の予算を使わなければいけなくなった。</p> <p>これについては、心から反省申し上げて、もう二度とこういうことが起きないようにということは、厳に誓いますので、よろしくをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>ご意見はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第24号「令和6年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算(第1号)」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>

議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第7	
議 長	<p>日程第7 報告第1号「令和5年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告（一般会計）」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 6番 高橋弘展議員</p>
6 番	<p>43ページをお願いいたします。 3款4項災害救助一般経費、土砂障害物の撤去に係る補助なんですけれども、私、ちょっと一般質問で、この部分触れさせていただいたんですけども、これが繰り越しになるというので、去年の土砂撤去でまだこういうふうな撤去、どういったふうな経費の分が繰り越しになっているのかについてお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	<p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>先ほどのご質問でございます。 こちらのほうは土砂障害物撤去、これに係りますものは、昨年の災害におけます崩壊宅地ですね、とかの撤去は公費で全壊等々ですね、はやっております。全壊のみですね。 それに係る部分の宝珠山グラウンドにすべての、仕分けしながら置いたわけですが、そこに係るものの撤去は済んだんですけど、そこに運動場を整地するため、どうしても3月までに終わらないことが分かりましたので、整地までを含めたところで繰り越したところの予算でございます。</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑はこれで終結します。 報告第1号「令和5年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告（一般会計）」を終了します。</p>
日程第8	
議 長	<p>日程第8 報告第2号「令和5年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告（国民健康保険事業特別会計）」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結します。 報告第2号「令和5年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告（国民健康保険事業特別会計）」を終了いたします。</p>
日程第9	
議 長	<p>日程第9 報告第3号「令和5年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告（一般会計）」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 6番 高橋弘展議員</p>
6 番	<p>11款1項の農地・農業用施設災害復旧一般経費の、これがいつの災害のものになるのかというのと、大体何件ぐらい、現状この事故繰越案件になっているものがあるのか、ご説明いただけますでしょうか。</p>
議 長	<p>災害対策室長</p>
災害対策室長	<p>この項目につきましては、屋根の農災工事分ですが、29年災の工事分の事故繰越案件でございます。件数的には4件でございます。以上でございます。</p>

議 長	ないようですから、質疑はこれで終結し、報告第3号「令和5年度東峰村事故繰越し繰越計算書報告（一般会計）」を、終了します。
日程第10	
議 長	<p>日程第10 「閉会中の継続調査申出書」を、議題といたします。</p> <p>本件につきましては、議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会から閉会中の継続調査の申し出がなされております。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに、ご異議はございませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。</p>
閉 会	
議 長	<p>以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたします。</p> <p>村長よりあいさつの申し出がありますので、これを許可いたします。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。</p> <p>6月11日から本日まで、令和6年第4回東峰村議会定例会を開催し、議員皆様の慎重審議をいただき、執行部より提案をいたしましたすべての議案等について、原案どおりご可決をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。</p> <p>議案審議また一般質問の中でいただきました貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の行政運営に生かしていく所存でございます。</p> <p>特に、皆様の税金、財産をお預かりして行政サービスを行っている、そういう意識を、今一度全職員、厳に肝に銘じ、職務にあたってまいりたい、そう考えております。</p> <p>さて、東峰村が日本で最も美しい村連合に平成24年10月に加盟して、12年目となっています。今年の定期総会が九州ブロック担当ということで、村に開催の打診がありました。</p> <p>200名規模を受け入れる宿泊施設や懇親会場がありませんでしたので、連合本部と協議をし、総会行事を福岡市で開催し、翌日の視察研修を福岡県内の加盟団体、八女市の星野村と東峰村で受け入れるようにしています。</p> <p>現在138名が総会に参加し、翌日の視察には101名の加盟自治体の首長をはじめ、たくさんの参加をいただき、午前、午後で東峰、星野を回れるように、2班に分かれて行者杉、皿山、道の駅小石原、岩屋湧水、岩屋神社、竹地区の棚田を視察いただくように計画をしています。</p> <p>6月28日の視察当日に向けて、作業班を中心に草刈り等の景観整備を行っていただいています。より気持ち良く来村していただき、村の宝を楽しんでもらいたいと思っています。</p> <p>また、美しい村連合は、5年に1回再審査がございます。前回は、ちょうど平成29年で九州北部豪雨災害のため、免除してもらった経緯がありますが、今回は7月下旬に再審査を受けるようになっております。棚田を守る活動や景観保全、BRT ひこぼしラインが走る風景、伝統技術を継承する小石原焼、高取焼など村の暮らしを見ていただき、引き続き連盟の加入を継続したいと思っています。</p> <p>今週末にはまとまった雨の予報もあります。梅雨入りの予測もされております。</p> <p>7月5日には、九州北部豪雨から7年となります。今年は、当日の午前10時にサ</p>

	<p>イレンを吹鳴し、黙祷を捧げることとしております。式典は行わないことで考えておりますので、それぞれの場所で黙祷を捧げていただきたいと思っております。</p> <p>これからますます暑さが厳しくなっております。議員各位におかれましても熱中症対策など健康管理に十分注意をいただき、お過ごしいただきますよう祈念申し上げます、私の閉会のあいさつといたします。本日は、誠にありがとうございました。</p>
<p>議 長</p>	<p>これもちまして、令和6年第4回東峰村議会定例会の全日程を終了します。 (10時03分)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p>議 長</p> <p>議 員</p> <p>議 員</p>